

(案)



京都市都市計画マスタープラン
令和8年〇月

目 次

ページ

0

はじめに

1	都市計画の目的	1
2	都市計画マスタープランの役割と位置付け	2
	（1）都市計画マスタープランの意義	2
	（2）都市計画マスタープランの役割	2
	（3）都市計画マスタープランの目標年次	3
	（4）都市計画マスタープランの対象範囲	3
	（5）都市計画マスタープランの位置付け	3
3	都市計画マスタープランの全体構成	5

1

第1章 都市の将来像

1	都市計画の理念	7
2	都市計画に関する基本的な考え方	7
	（1）守る × 伸ばす（メリハリ）	8
	（2）まち柄 × アップデート	11
	（3）コンパクト × ネットワーク	12
3	目標とする都市の将来像	13
	（1）活力・賑わい	13
	（2）暮らし	13
	（3）文化・景観	14
	（4）安心・安全	14

2

第2章 テーマ別方針

1	活力・賑わい	15
2	暮らし	22
3	文化・景観	30
4	安心・安全	37

3

第3章 エリア別指針

1	市全体のまちづくりの方針	45
	（1）前提となるエリア分類	45
	（2）個々のまち柄に応じたまちづくり	51
2	個々のエリアのまちづくりの方針（エリア別指針）	53
	（1）エリア別指針の役割	53
	（2）方面分け	53
	（3）エリア別指針の記載内容	54
	◆ 北部方面	56
	◆ 都心部方面	70
	◆ 東部方面	82
	◆ 南部方面	94
	◆ 西部方面	106

4

第4章 実現方策

1	戦略的な都市づくりの進め方	121
	（1）多様な主体による都市づくり	121
	（2）都市計画の柔軟な見直しと活用	122
	（3）京都の特性をいかした都市づくり	122
	（4）大規模な活用可能地等での戦略的な土地利用	123
	（5）魅力ある公共空間の創出	124
	（6）公共施設の有効活用、再編等	125
	（7）デジタル技術の発展に対応したまちづくり	126
2	地域まちづくり構想	127
	（1）地域まちづくり構想の狙い	128
	（2）地域まちづくり構想の構成	128
	（3）地域まちづくり構想の策定の流れ	129
3	立地適正化計画の活用	130
	（1）立地適正化計画とは	130
	（2）立地適正化計画の規定内容	130

巻末資料

1	京都市の特性	135
2	京都市の現状と動向	138
3	モニタリング指標	168
4	用語集	169
5	都市計画マスタープラン策定の経過	178

地域まちづくり構想編（別冊）

防災指針（別冊）

はじめに

- 1 都市計画の目的
- 2 都市計画マスタープランの役割と位置付け
 - (1) 都市計画マスタープランの意義
 - (2) 都市計画マスタープランの役割
 - (3) 都市計画マスタープランの目標年次
 - (4) 都市計画マスタープランの対象範囲
 - (5) 都市計画マスタープランの位置付け
- 3 都市計画マスタープランの全体構成

1 都市計画の目的

都市計画の目的は、土地の利用についての制限を定め、道路や公園、緑地などを適正に配置することにより、健康で文化的な都市生活や機能的な都市活動を確保しようとするものです。

土地には、様々な活用方法があり、お互いに影響を及ぼし合う性格を有しているため、これらの都市計画の目的に即した合理的な利用が図られるよう一定のルールを定める必要があります。このため、住宅や工場、大規模店舗などの異なった用途の建物が無秩序に混在することを防止する用途地域や、建築物の高さを規制する高度地区、建築物の形態意匠の制限などを定める景観地区などを都市計画により定めています。

また、円滑な都市活動を支え、そこに住む生活者の利便性の向上、良好な都市環境を確保するために、都市の骨格となる道路や公園などの都市施設を都市計画により定めています。

このほかにも、土地区画整理事業や市街地再開発事業、地区計画などのまちづくりに関わる様々な計画が都市計画により定められています。

2 都市計画マスタープランの役割と位置付け

(1) 都市計画マスタープランの意義

都市計画マスタープランは、平成 4（1992）年の都市計画法改正によって創設された市町村の都市計画に関する基本的な方針です。これは、住民意見を反映し、市町村の都市計画の基本的な方針を定めるものとして都市計画法第 18 条の 2 に規定されており、長期的な視点に立った都市の将来像やその実現に向けた方針を明らかにするもので、社会経済動向を踏まえながら、都市づくりを進めていくための指針となるものです。

(2) 都市計画マスタープランの役割

京都市都市計画マスタープラン（以下「本プラン」という。）は、以下の 4 つの役割を担います。

○都市づくりの将来ビジョン

- ◆京都基本構想に示す京都の将来像を都市計画の観点から具体化する、長期的視点に立った都市づくりの将来ビジョンとします。

○都市計画決定・変更の指針

- ◆都市計画法により、市町村の定める都市計画は、都市計画マスタープランに即することとなっています。本プランは、都市全体の整合を図りながら、京都市の定める地域地区や都市施設など個別の都市計画を決定・変更する際の指針とします。

○都市づくりを進めるための指針

- ◆京都市を取り巻く産業・社会構造の急激な変化や、市民の価値観の多様化と生活環境に対する意識の高まりに対応して、居住の場としての安全で快適な都市づくりや産業振興、環境保全などに資する都市づくりを進めるための指針とします。

○多様な主体によるまちづくりの共通指針

- ◆都市計画の目標と方針を具体的に示し、市民・事業者をはじめとする多様な主体と行政が都市の将来像を共有することにより、まちづくりに対する気運を高め、協働によるまちづくりを進めるための共通の指針とします。

（３）都市計画マスタープランの目標年次

本プランの目標年次は京都基本構想にあわせ令和 32（2050）年とし、25 年後を見通して構成します。

（４）都市計画マスタープランの対象範囲

都市計画法第 5 条において「一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域」として都市計画区域が定められており、本プランにおいても、この都市計画区域を重点的に扱います。

また、豊かな都市生活を実現するためには、都市と自然の共生が重要であり、都市計画区域外においても市民の生活環境を整え、自然の適正な保全・活用の考え方を示す必要があることから、計画対象範囲は、京都市全域とします。

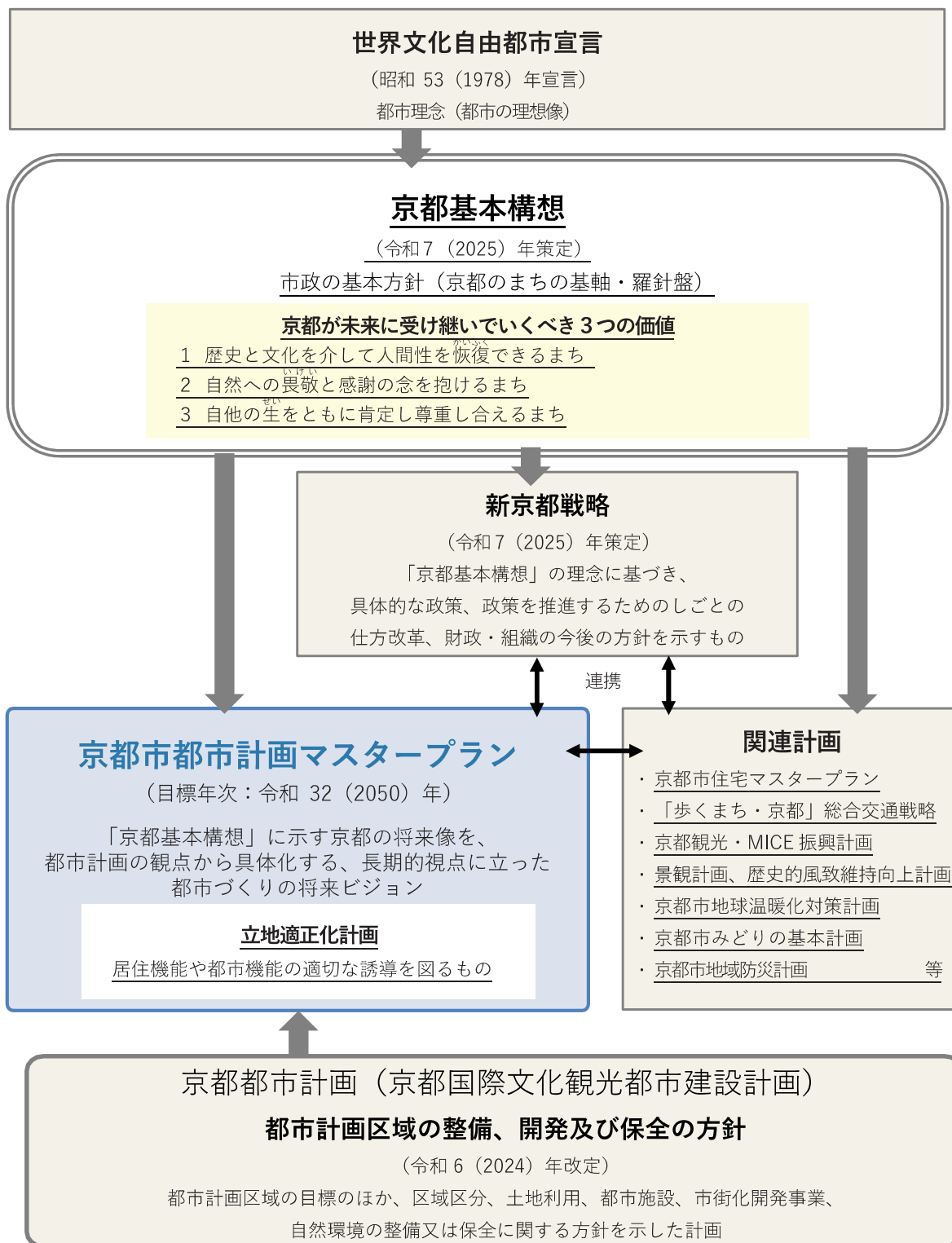
（５）都市計画マスタープランの位置付け

京都市における都市計画に関する方針として、都市計画区域を対象として都市計画法に基づき京都府が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（令和 6（2024）年改定）があります。また、京都市では令和 7(2025)年に、今後 25 年間の市政の基本方針として京都基本構想を策定しています。

本プランは、これらの方針や構想に即して定めるものであり、基本構想の政策を推進し、しごとの仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示す「新京都戦略」（令和 7（2025）年策定）や各分野別の計画との連携を図ります。

また、持続可能な都市の在り方やその実現に向けた方針等を示した「持続可能な都市構築プラン」（平成 31（2019）年策定）を継承し、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を含む計画とします。

都市計画マスタープランの位置付け



3 都市計画マスタープランの全体構成

本プランは、本編と別冊で構成されています。

<本編>

第1章 都市の将来像

本市の「都市計画の理念」や全体的な方針となる「基本的な考え方」、目標とする「都市の将来像」を示します。

第2章 テーマ別方針

目標とする都市の将来像実現に向けた基本方針や、具体的な方針を「活力・賑わい」「暮らし」「文化・景観」「安心・安全」の4つのテーマ別に示します。

第3章 エリア別指針

京都基本構想においても重視している「まち柄^{がら}」をいかした個性あふれる魅力的なまちづくりを進めるため、各エリアのまち柄と将来像を示します。

第4章 実現方策

目標とする都市の将来像実現に向けた「戦略的な都市づくりの進め方」と共に、地域まちづくり構想などについて示します。

巻末資料

「京都市の特性」や「京都市の現状と動向」などを示します。

<別冊>

地域が検討した「将来像」と「まちづくりの方針」を本プランの一部として策定した「地域まちづくり構想」や立地適正化計画の中で定める「防災指針」を示します。

都市計画マスタープランの構成

はじめに

- 1 都市計画の目的
- 2 都市計画マスタープランの役割と位置付け
- 3 都市計画マスタープランの全体構成

第1章 都市の将来像

- 1 都市計画の理念
- 2 都市計画に関する基本的な考え方
- 3 目標とする都市の将来像

第2章 テーマ別方針

- 1 活力・賑わい
- 2 暮らし
- 3 文化・景観
- 4 安心・安全

第3章 エリア別指針

- 1 市全体のまちづくりの方針
- 2 個々のエリアのまちづくりの方針

北部方面、都心部方面、東部方面、南部方面、西部方面

第4章 実現方策

- 1 戦略的な都市づくりの進め方
- 2 地域まちづくり構想
- 3 立地適正化計画の活用

巻末資料

- 1 京都市の特性
- 2 京都市の現状と動向
- 3 モニタリング指標
- 4 用語集
- 5 都市計画マスタープラン策定の経過

別冊・地域まちづくり構想

別冊・防災指針

第1章

都市の将来像

- 1 都市計画の理念
- 2 都市計画に関する基本的な考え方
 - (1) 守る × 伸ばす (メリハリ)
 - (2) まち柄 × アップデート
 - (3) コンパクト × ネットワーク
- 3 目標とする都市の将来像
 - (1) 活力・賑わい
 - (2) 暮らし
 - (3) 文化・景観
 - (4) 安心・安全

1 都市計画の理念

京都は、794年の平安京建都以来、都市としての変化・成長を連綿と続け、1200年以上もの間、都市機能を遮断することなく存続してきました。その長い歴史は、先人達が戦乱や災害、社会の大きな変化など幾度もの試練に遭遇するたび、さまざまな人間的つながりのもとで知恵と力を結集し、守るべきものは守りつつ、ときには異なる文化や新たな技術も積極的に取り入れながらたくましく乗り越えた歩みでもあります。更に言い換えれば、それは時代に応じ常に個性のある「まち」を築いてきた、たゆまぬ「継承」と「挑戦」、そして「飛躍」の歴史です。

「守破離」の思想の具現化とも言うべき、こうした京都の誇りある歴史を受け継いで、伝統と革新、まちと自然、そして多様な文化など、ともすれば対立的に捉えられやすい事柄の調和あるいは融合を図りながら、未来に向けて京都のまちが世界の中で確かな存在感を持ち続けられる都市づくりに挑む。このことこそが、本市の都市計画の理念であると考えます。

本章では、この都市計画の理念の実現に向けた基本的な考え方や、目標とする都市の将来像を共有します。

2 都市計画に関する基本的な考え方

悠久を体現する山々に囲まれ、南に向いて平野部へと連なる盆地の中を清らかな川の流れが貫き、地下には琵琶湖に匹敵するとされる豊かな水量を誇る水がめを宿す。そんな地形的特性のもと、先人達は、自然と人間との根源的な不可分性や一体性を思想的土壌として、主体的な努力により京都のまちをその時代にふさわしく発展させ、千年の歴史を紡いできました。明治以降、周辺市町村の編入によって市域は大きく変容してきましたが、京都の地形的なかたちは、これから千年先の未来においても大きく変わるものではありません。そして、周囲の自然との共生を謙虚に志向する思想もまた、その時々によって変わることなく一貫して京都のまちの根底にあり続けています。こうしたまちのかたちや思想を今後も大切に守りながら、以下の視点により都市計画を進めていきます。

なお、本プランの目標年次である令和32（2050）年は、本市が温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す目標年次でもあり、脱炭素社会の実現に向けた、自然環境との調和、資源やエネルギーの有効利用等の取組をあわせて推進します。

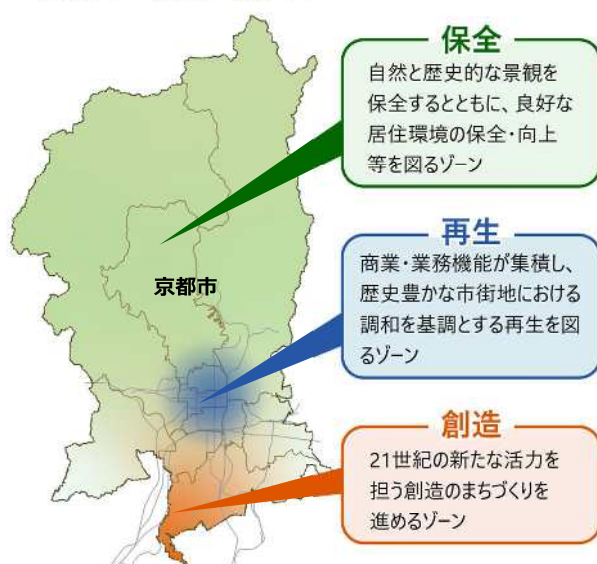
(1) 守る×伸ばす（メリハリ）

緑深い山々や美しい川の流れをはじめとする豊かな自然、京都ならではのまちの景観を大切にしながら、多彩な学術や技術、文化芸術が集積する「学藝の府」として本市が今後も発展を続けられるよう、守るところは守り、伸ばすところは伸ばす、バランスに配慮したまちづくりを進めます。

ア 「保全」・「再生」・「創造」のゾーンに大別

市街地の規模は拡大しないことを基本としつつ、市域を「保全」「再生」「創造」の3ゾーンに大別します。ただし、各ゾーンにおいて方向性を固定化するのではなく、個別のエリアの特性に応じ、景観・住環境・都市機能の3つの観点を考慮し、メリハリをつけながら、バランスの取れた土地利用を図ります。

■ 保全・再生・創造のイメージ



○ 保全ゾーン

三方の山々、文化財や史跡の点在する山麓部、ゆとりと景観に恵まれた地域一帯における、自然と歴史的な景観を保全するとともに、良好な居住環境の保全・向上等を図るゾーン

○ 再生ゾーン

伝統的な町家も数多く残り、商業・業務機能が集積し、歴史や文化が積み重なる市街地における調和を基調とする再生を図るゾーン

○ 創造ゾーン

次世代のための都市環境と都市機能の受皿となり、近隣都市とのつながりを創出しながら、創造のまちづくりを進めるゾーン

※ 上記の考え方を基本としますがそれぞれのゾーンの中でも、個別に「保全」・「再生」・「創造」の考え方があります。例えば、再生ゾーンであっても、そのまち柄に応じて保全的な土地利用をする場所、創造的な土地利用を進める場所があります。

イ 山麓部から市街地内部にかけて段階的な空間構成

山々の景観をいかしながら、山麓部から市街地内部にかけて段階的な空間構成とします。

- 保全ゾーン：低層又は中低層を主体
- 再生ゾーン：中低層又は中高層を主体
- 創造ゾーン：中低層又は中高層を主体としつつ、環境にも配慮しながら高層も許容

ウ 5つの地域分類

「保全」「再生」「創造」の土地利用を基本としながら、市内各地域の関係性を考慮し、市全体を5つのエリアに分類します。（詳細は、第3章を参照。）

① **広域拠点エリア（歴史的都心地区周辺、京都駅周辺等）**

国内外から訪れる人々の活動を支えるエリア

② **地域中核拠点エリア（周辺部等における地域の拠点）**

多様な都市機能が集積する地域の拠点となるエリア

③ **日常生活エリア（市街化区域（④を除く））**

多世代が安心・快適に暮らすエリア

④ **ものづくり産業集積エリア（工業地域、工業専用地域、らくなん進都等）**

京都にふさわしいものづくり産業を集積するエリア

⑤ **緑豊かなエリア（市街化調整区域、都市計画区域外）**

農林業の振興等により、地域の生活・文化等の維持継承を進めるエリア

エ 都市の規模の考え方

人口の長期的な減少が見込まれる中、それに歯止めをかけることは、極めて重要な課題であり、そういった状況を踏まえながら次のとおり適切に区域を設定し、都市づくりを進めます。



① 市街化区域

人口動向を踏まえ、市街地の規模は拡大しないことを基本とします。また、将来的に整備予定のものも含めた都市基盤を最大限に活用し、都市づくりを進めます。

② 市街化調整区域

市街化調整区域では、特に人口減少と少子高齢化が進行し、農林業の後継者不足や地域の文化・コミュニティの維持が困難になるなどの状況が深刻化する課題が生じています。豊かな自然を守り、無秩序な開発を防止することを前提に、農林業や観光といった産業の振興などにより、地域の生活・文化などの維持・継承を図るとともに、既存集落をはじめとする地域の定住人口の確保や、産業用地を維持・創出するなど、地域の将来像の実現にふさわしい土地利用の誘導を図ります。

③ 京北地域をはじめとする都市計画区域外

京都市域面積の約4割を占める、都市計画区域外の京北地域や花脊などの山間部においては、長い歴史に培われた文化やコミュニティなどの地域の個性や自然・歴史的資源を十分に考慮して、森林・農地や景観の保全に努めるとともに、経済基盤となる農林業や歴史・文化、森林などの豊かな自然をいかした観光・サービス業などによる雇用の確保、定住・移住促進や住みやすさの向上を図ります。

(2) まち柄×アップデート

「自分たちのまちは自分たちでつくる」「自分たちのまちは自分たちで守る」。番組小学校設立などに象徴される、そんな住民自治の高い志が、市内各地域の個性あふれる特徴、いわば「まち柄」を形作ってきました。京都を京都たらしめている核心的な要素であり、日々の暮らしや、そして個性豊かな小商いをはじめとする生業など、各地域の日常の根幹を成すものであるこのまち柄をいかしながら、世界中の国や地域から突き抜けた人材が集まるまちづくりを進めていくことが重要です。

ア まち柄に応じたまちづくり

住宅、業務、商業、工業といった基本的な用途に加え、文化施設、学術施設、神社仏閣といった多様な用途が彩りを添える土地利用は、各地域のまち柄を色濃く反映しています。今後もこうしたまちの在りようが受け継がれ、また更なる発展が図られるように取り組んでいきます。

イ 職住共存、職住近接の追求

職住共存は、伝統産業を中心とした京都における基本的な生活スタイルでした。働き方や産業構造が著しく変化した今、そうしたスタイルそのものへの全面的な回帰は困難です。しかし、これからの時代に合った職住共存・職住近接の形を追求し、例えば徒歩や自転車利用の圏内で生活と仕事を両立できるまちは、目指すべきひとつの姿です。まとまった域内で日々の営みを完結させられる暮らし方を望む人々に、活動の拠点として選ばれるまちを目指します。

ウ 社会の変化にあわせ適切にアップデート

古いものを取り壊し新たなものに作り替えるスクラップ・アンド・ビルドの考え方は、時として、価値あるものを末永く大切にする文化が受け継がれてきた京都のまちづくりにおいては、相応しくない場面もあります。建築物等が必要に応じて適切にアップデートされるよう取り組むことで、まちの魅力や活力の維持・向上を図ります。



(3) コンパクト×ネットワーク

港湾や空港がない本市では、鉄道や幹線道路が交通ネットワークの中で大きな役割を果たしています。それらを中心として形成された都市軸をいかしながら、京都ならではのコンパクトでまとまりがある、災害にも強いまちづくりを進めます。また、市内の様々なまち柄を持つ地域において、大学や企業、文化施設や図書館、文化財や史跡などが数多く立地していることをいかし、これらをつなぎ合わせるネットワークを人の繋がりといったソフト面を含め強化することで、豊かな暮らしの実現を図ります。これにより、市民はもとより本市にかかわるすべての人々が深い愛着を持って生活を送り、あるいは活動に打ち込むことのできるまちを目指します。

ア 多極型の都市構造・鉄道駅、幹線沿道等に都市機能を集積

鉄道駅などの公共交通の拠点や幹線道路沿道に多様な都市機能を集積し、日常生活を支える商業・サービス、福祉などの機能を備えた生活圏の維持・構築を図ります。

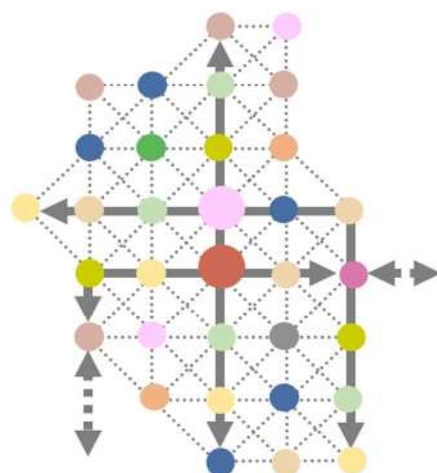
イ 東西・南北の都市軸、地域間や周辺とのネットワーク形成

本市は約5,000の町で市街地が形成され、個性的な地域がネットワークする都市です。多様な都市機能が集積した市内各地の地域拠点と、それらを結ぶ鉄道等の公共交通をはじめとした都市軸を活用し、地域間のつながりを強化します。また、近隣都市との一体性や相互に与え合う影響を視野に入れつつ、京都都市圏の中核としての魅力と活力の維持・向上を図るとともに、けいはんな学研都市（関西文化学術研究都市）や大阪都市圏も視野に京都独自の求心力を発揮し、京都ならではの魅力の発信を図ります。

加えて、既存のインフラを活用・駆使すること等により、市外からの通勤・通学者や観光客など、市民のみならず本市と様々な関わりを持っている人々にとっても安心感と愛着を抱ける心地よいまちを目指します。

ウ 災害リスクや持続可能性を踏まえた都市づくり

自然災害が頻発・激甚化している昨今、そのリスクに備えた災害に強いまちづくりを行ううえで、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現を図ることの重要性はますます大きくなっています。都市機能の適切な配置や道路網の形成などを通じて、持続可能性とレジリエンス（回復力）のある都市構造を目指します。



コンパクト×ネットワークのイメージ

3 目標とする都市の将来像

農林業や伝統産業から先端技術産業に至るまで、幅広い分野の産業が展開する「ものづくり都市」。歴史・文化資源を豊富に有し、国内外から多くの人々が訪れる「国際文化観光都市」。多種多様な人材が集う「大学のまち・学生のまち」。京都議定書誕生の地であり、しまつの心が息づく「環境先進都市」。様々な商業機能・業務機能が集積する「京都都市圏の中核都市」。これらをはじめ本市には実に多彩な「顔」、すなわち「強み」があります。そうした「強み」をいかしながら、次の4つのテーマごとに、目標とする都市の将来像の実現を目指していきます。

(1) 活力・賑わい

産業・商業・業務・学術等様々な機能や資源の集積をいかし、長期的な視点を持って、市外の方々と協力し合い、最新技術を取り入れることで、世界に類を見ない価値を新たに創造し続け、経済の足腰を更に鍛え、まち全体の活力を生み出します。

また、市民生活との調和・両立を図りながら、持続可能な観光・MICEを推進します。

加えて、各分野で多彩な才能を持つ人々を世界中から呼び込むことで、共創を通じた新たな文化や産業が生まれ出される「クリエイティブな都市」を目指します。



(2) 暮らし

人が、まちの活力の基盤となります。市内で育った方はもちろん、進学等を機に市内へ転入してきた方、その後子育てを始めた方など、どのようなライフステージにあっても、暮らし続けることができ、移住先として選ばれるまちを目指します。

また、京都ならではの地域コミュニティが受け継がれる身近な生活圏で「職住」のみならず多様な機能が融合した、暮らしや子育てなど日常を送ってみたいくなる生活空間の形成を図ります。そうした取組を通して、誰もが住みたい場所に住み、自由に移動でき、居住者だけでなく京都のまちと様々な関わり方をしているすべての人々が多種多様な形でつながり合い、それぞれの望む生き方や暮らし方を実現できるウェルビーイングなまちを目指します。



（3）文化・景観

長年継承されてきた建物や庭園、祭りなどの伝統行事、伝統芸能、慣習など人々の日々の営みと不可分である歴史や文化、暮らしの土台となっている豊かな自然や景観を、今後も大切に未来へ引き継いでいきます。また、各地に所在するそうした文化的・景観的資源等をうまくリンクさせて、市民はもとより京都を愛してくださる多くの人々がそれらの魅力に身近に触れ、京都だからこそ得られる学びや気づき、感動に出会えるまちを目指します。



（4）安心・安全

ハード・ソフト両方の視点から、歴史都市としての特性を踏まえつつ、様々な立場の人々が連携・協力しながら災害への備えを進め、自助・共助・公助それぞれが十分に機能する災害に強い防災・減災が図られるまちを目指します。

また、ユニバーサルデザインの理念に基づき、出自や生き立ち、年齢、性別、国籍、性自認や性的志向、宗教や信条、身体的・精神的特徴にかかわらず、誰もが暮らしやすい、安心で安全な都市を目指します。



第 2 章

テーマ別方針

- 
- 1 活力・賑わい
 - 2 暮らし
 - 3 文化・景観
 - 4 安心・安全

1 活力・賑わい

ア 究める 世界に類を見ない価値を創造するまち

① オフィス・ラボの集積、研究開発、共創の場づくり

都心部においては、京都ならではの歴史的な町並みや多様な商業機能といった魅力をいかしながら、企業の本社やオフィス・ラボ等の集積を進めることで、そこで働く多彩な人々の交流を促し、新たな産業の創出を図ります。

また、ものづくり産業の集積地や研究開発拠点等においては、大学、世界的企業、中小・スタートアップ・ベンチャー企業によるオープンイノベーションや産学公連携を促すことなどにより、国際競争力を高める環境整備を進めます。

■桂イノベーションパーク地区



■京都リサーチパーク地区



具体的な方針

- 広域拠点エリア
京都の都市活力をけん引し、京都の商業・業務の中心としてより一層、都市活力を高め、広域のニーズに対応し、京都の都市格の向上と地域経済の活性化を図るため、オフィスをはじめとする商業・業務機能の立地の誘導と、多様な都市機能の集積
- 歴史的都心地区周辺
伝統と最先端技術の融合や京町家をはじめとした歴史的なストックのオフィスの活用など、クリエイティブ産業を支える拠点の創出
- 京都駅周辺
都市活力をけん引するオフィス・ラボや商業施設などの都市機能の高度集積を進めるとともに、ウォークアブルな賑わいが多様な交流をうむ駅前空間を創出。また、らくなん進都までの幹線沿道においても、新たなオフィス・ラボ集積地の形成を図る
- らくなん進都
南部創造のまちづくりの先導地区として、安全・快適で魅力的な都市環境の創出や利便性の高い公共交通体系の整備、脱炭素型のまちづくりと、国内外の最先端のものづくり企業をはじめとする企業の本社オフィスや生産・研究開発・流通機能の集積。特に、鴨川以北地区においては、ゆとりある本社オフィスや生産、研究開発機能などの集積を図る

- 京都リサーチパーク地区周辺
リサーチパーク地区において、新産業の創出拠点として、研究開発、育成機能の集積を促進するほか、五条通沿道においては緑地などの人が交流できる空間やコワーキングスペースなどを備えた質の高いオフィスの誘導を図る
- 梅小路京都西駅周辺など
クリエイティブなまちづくりの取組と連携したスタートアップのオフィスやラボの集積
- 桂イノベーションパーク地区周辺
大学や産業支援機関などとの連携の下、民間企業などから研究開発施設などの進出を促し、産学公連携による産業振興（研究開発）拠点として形成・充実
- 出町柳駅周辺
地の利をいかして大学と緊密に連携するスタートアップ・ベンチャー企業の立地を進める

② ものづくり産業などの集積・伝統産業等の振興

■らくなん進都（南側から望む）

工業地域、工業専用地域をはじめ、ものづくり産業の集積地においては、操業環境の保全・向上や生産機能の高度化への対応、都市活動を支える幹線道路網の強化、高速道路との優れたアクセス性をいかした産業用地の創出など、事業環境の整備を図ります。

また、伝統産業と最先端技術の融合など、地域で受け継がれてきた歴史・文化、匠の知恵や技をいかしつつ、クリエイティブ産業を支えるまちづくりを進めます。



具体的な方針

- らくなん進都

南部創造のまちづくりの先導地区として、安全・快適で魅力的な都市環境の創出や利便性の高い公共交通体系の整備、脱炭素型のまちづくりと、国内外の最先端のものづくり企業をはじめとする企業の本社オフィスや生産・研究開発・流通機能の集積。

あわせて地区のシンボル軸となる油小路通沿道のパルスプラザ周辺や主要交差点付近においては、本社・研究開発機能などの魅力向上に資する商業・文化機能などの多様な都市機能の誘導も図る【一部再掲】
- 鉄道駅に近接しているアクセス性の高い工業地域

工場の操業環境を維持しつつ、生活利便が整った居住環境の創出
- 市境の地域

隣接市町の都市計画との一体性の向上や、相互の効果を発揮する機能の充実
- 西ノ京や西京極、西九条、壬生、山ノ内、西院、山科区の南西部などの地域

ものづくり産業が集積するとともに都市居住が共存するエリアであり、工場などの生産機能の充実や居住環境と調和した新たな産業展開など、住と工が共存できる環境の維持・充実
- 西陣織や京焼・清水焼などの京都を代表する伝統産業を中心とする地域

ものづくり産業の操業環境と居住環境双方の維持・向上を図ることで、住と工が共存できる環境の維持を図るとともに、伝統産業と最先端技術の融合を図るなど、地域で受け継がれてきた歴史・文化、匠の知恵や技をいかしつつ、クリエイティブ産業を支える拠点として、暮らしと調和した働く場を創出
- 五条坂～東福寺駅エリア

交通利便性の高さや近隣の文化芸術に関する取組、この地に受け継がれる伝統産業等をいかし、新たなチャレンジを志す人を後押しするなど、新たな魅力の創出
- 吉祥院、横大路（おおむね府道京都守口線の東側）、上鳥羽、久我・久我の杜・羽束師などの地域

住・農・工の土地利用が混在する地域であり、それらが適切に共存する環境の維持を図る
- 緑豊かなエリア

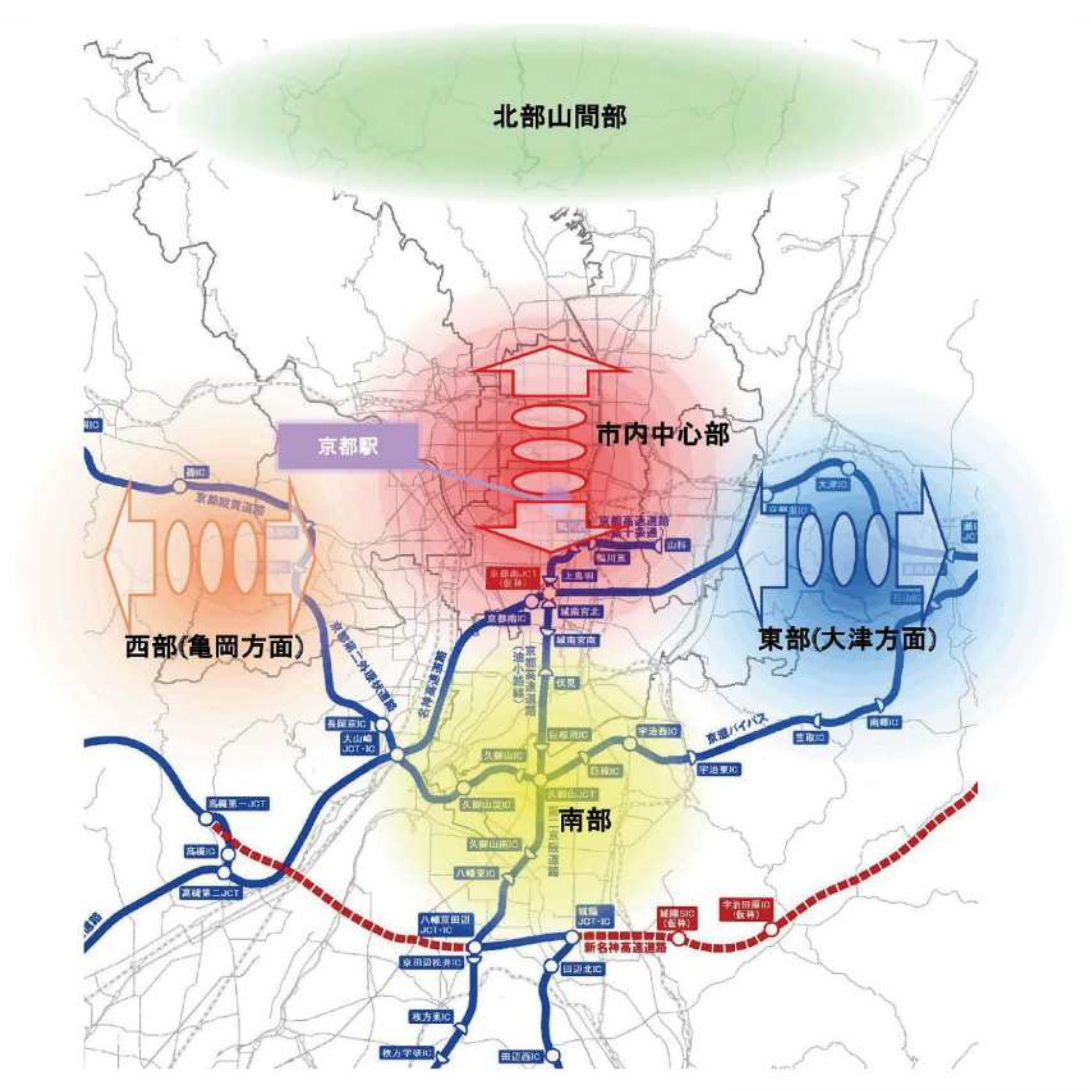
農林業や観光等の産業の振興等により、地域の生活・文化等を維持・継承
- 高速道路のインターチェンジや幹線道路に近接するなどアクセス性が優れるエリア

土地区画整理事業による基盤整備や、市街化調整区域においては地区計画等の活用などにより、周辺環境とも調和する産業用地の創出を図り、活力あるまちづくりを展開

③ 「ものづくり都市・京都」を支える道路ネットワークの充実

道路ネットワークは「ものづくり都市・京都」を支える都市の骨格であり、物流や通勤、通学での利用にとどまらず、沿道に商業機能などが集積することで地域の賑わいにもつながる、大変重要なものです。そのため、渋滞の緩和や交通の安心・安全だけでなく、まちの賑わい・活力にもつながる沿道利用の促進も図るべく、持続可能なまちづくりに不可欠な効率的で効果的な道路ネットワーク形成を進めます。

■鴨川東岸線（第二工区）



資料：京都市の将来を見据えた道路ネットワークの在り方（とりまとめ）

具体的な方針

<道路整備等>

- 土地利用の高度化、都市の骨格形成や都市構造上のボトルネックの解消といった視点による、都市計画道路ネットワークを形成
- 「安全・安心」「防災・減災」「周辺都市との連携・交通の円滑化」「沿道利用の促進・集落の活性化」といった視点を踏まえた道路整備や市域をまたぐ広域道路ネットワークの構築
- 機能的な道路ネットワークをいかし、都市活動と市民生活の利便性を高め、徒歩と公共交通優先の安心・安全で賑わいがあり、ゆとりのある魅力的な歩行空間の更なる創出に向け、道路空間の再配分や交通安全対策、バリアフリー化などを推進

<維持管理等>

- 緊急輸送道路などにおいて、橋りょう、沿道建築物の耐震化や道路斜面の落石・崩壊対策、道路拡幅、無電柱化などを推進
- 予防保全型の維持管理へ転換することで、コスト縮減や更新時期の平準化を図るほか、維持管理における市民協働を推進

関連計画

- ・みんなのみちづくり計画
- ・いのちを守る 橋りょう健全化プログラム
- ・道路のり面維持保全計画
- ・今後の無電柱化の進め方
- ・京都市の将来を見据えた道路ネットワークの在り方（とりまとめ）

イ 魅せる 夢中と感動に溢れた人生とまち

①商業機能や文化施設など多様な機能の集積

都心部においては、京都のまちなかにふさわしい魅力的な都市空間を創出し、快適に回遊できる歩いて楽しいまちの実現を図るとともに、商業機能だけではなく、美術館や劇場といった文化施設など、多様な機能を集積させます。これらにより、暮らす人、働く人、観光や買物に訪れた人など、世界中の様々な人々が、出会い、交流し、共創するまちを目指します。

■四条通沿道の町並み



■祇園町南側地区の町並み



具体的な方針

- 広域拠点エリア
京都の都市活力をけん引し、京都の商業・業務の中心としてより一層、都市活力を高め、広域のニーズに対応し、京都の都市格の向上と地域経済の活性化を図るため、オフィスをはじめとする商業・業務機能の立地の誘導と、多様な都市機能の集積【再掲】
- 京都駅周辺
都市活力をけん引するオフィスビルや商業施設などの都市機能の高度集積を進めるとともに、ウォーカブルな賑わいが多様な交流をうむ駅前空間を創出【再掲】
- 職住共存地区
歩いて楽しいまちづくりの先導的な地区として自動車交通の抑制等による歩行環境の向上と歩行者空間の拡充・魅力を向上するとともに、魅力的な都市空間の形成に向け、既存の町並みや住環境、防災性能の向上に配慮しつつ、京町家をはじめとする既存ストックの活用などによる、京都ならではの歴史的な市街地の魅力を高める機能の充実と都心居住の促進
- 都心部の各通りの沿道
特性に応じた賑わいの創出を図るとともに、賑わいと交流を生み出す回遊性の高いウォーカブルなまちづくりを推進
- 祇園町南側周辺や新橋周辺、先斗町周辺等
京都らしい風情があり、京町家など伝統的な建築物が多く残る場所として、防災性能の向上を図りつつ、建築物や町並みとの調和に配慮した商業機能の充実
- 木屋町通周辺や祇園町北側周辺などの繁華街
周辺と調和した商業機能の誘導

関連計画

- ・京都市商業集積ガイドプラン

②多彩な共創で未来を切り拓く国際文化観光都市

市民生活との調和・両立の下、京都観光にかかわる全ての人々にとって質・満足度が高く、心や人生を豊かにするといった「観光の本質」を皆が享受できる、そして市民生活の豊かさの向上につながる持続可能な観光・MICEを目指します。

また、多様で奥深い京都の魅力をいかして多彩な人々を呼び込むことで、新たな文化や産業の創出、京都の魅力・活力の向上を目指します。

具体的な方針

- 歴史的な町並みや美しい景観の維持継承
- 市民生活との調和や地域の活性化などにつながる宿泊施設全体の質の向上
- 混雑対策や観光マナーなど、観光課題対策の強化
- 公共交通機関の利便性向上や、自転車の利用環境の充実等による受入環境の整備
- 平常時における市民・観光客双方の安心・安全の確保や、災害発生時の危機対応力の向上
- 京都の強みをいかした MICE 誘致強化
- 国際都市としての京都の魅力を一層高め、都市格の向上に寄与するインターナショナルスクールの開設等の支援など受入環境の整備

関連計画

- ・ 京都観光・MICE 振興計画

2 暮らし

ア 住まう それぞれの望む暮らし方を実現できるまち

① ニーズや地域の特性に応じた住宅供給や住環境の確保

就職、結婚、子育てなどライフステージに応じた住まいを選択できるよう、交通利便性や自然環境、地域コミュニティとのつながりといった地域特性を踏まえた居住環境の創出を進めるとともに、既存住宅の適切な更新やリノベーションによる住宅供給を図ります。

また、住環境に配慮しながら、多彩な用途が適度に混在し必要な機能が身近にある、誰もが心地よく豊かに暮らし、過ごすことができるまちづくりを進めます。

具体的な方針

- 日常生活エリア
多彩な用途が混在する京都ならではの土地利用を反映しながら、多くの人々の生活の場として地域のニーズに応じた商業施設や病院、保育施設、ワークスペースなどの身近な生活圏で暮らしを支える施設や、地域コミュニティの形成に必要な多様な機能が充実した居住環境を形成
- 鉄道駅の周辺や幹線道路沿道
各地域の特性を踏まえながら、若年・子育て世帯から高齢者まで多様な世代のライフステージに合った居住環境の充実
- 歴史的都心地区周辺
多様な都市機能が集積する機能的な都市環境と、職と住が共存する町並みが調和した快適で賑わいのある都心居住の魅力の維持・向上
- ものづくり産業と居住が混在する地域
ものづくりと調和し生活利便が整った居住環境の創出
- 洛西ニュータウンや向島ニュータウンなど
計画的に配置されたゆとりある住宅地として良好な居住環境の維持・再生
- 大規模団地やその周辺に形成された住宅地など
地域の特性に応じたゆとりと潤いのある居住環境の維持・向上・再生
- 高度経済成長期以降にスプロール的に開発された高密な住宅地が多い地域
高密で狭小地が多いといった地域の特性に配慮しながら、多様なニーズに対応した住宅の供給や更新が適切に行われる環境整備を進めることで安心・安全で快適な居住環境の形成
- 市街化が見込まれる中・大規模農地が残る地域
スプロールの防止と計画的な市街地整備を誘導
- 市街化調整区域や山間地域などの農林業が中心の地域
市街化の拡大抑制と同時にみどり豊かな自然環境の育成・保全を前提に、森林や農地の維持管理において重要な役割を果たしている地域住民の暮らしを支えるため、既存集落の住環境・生活環境の充実、農林業及び地域資源をいかした観光や森林サービス業などの産業の振興による、地域の生活・文化、コミュニティの維持・継承

- 土地区画整理事業
交通の円滑化や居住環境の向上を図るため、土地区画整理事業により、道路や公園などの公共施設を一体的に整備
- 既存住宅
既存住宅の利活用・流通促進により、若年・子育て世帯が経済的にも手が届く住宅の供給を図る

関連計画

- ・京都市住宅マスタープラン

② 日常生活を支える機能の適切な配置

鉄道駅周辺などの地域の核となるエリアでは、一定規模の商業施設や総合病院、各種サービス施設や居住地に近い働く場の充実など、地域特性に応じた都市機能の維持・誘導を図ります。

また、日常生活エリアでは、日々の暮らしに欠かせないスーパーや診療所、高齢者福祉施設、保育所といった毎日の暮らしを支える都市機能の充実と適切な配置を進め、生活利便施設が充足し、多世代が安心・快適に居住できる生活圏の形成を図ります。

具体的な方針

- 地域中核拠点エリア
定住人口の求心力となる若年・子育て世帯のニーズに合った居住環境の充実に向け、一定規模の商業施設や総合病院、各種サービス施設の誘導や、居住地から近くアクセス性の高いシェアオフィスやコワーキングスペースを備えた新しい形のオフィスを誘導するなどして、働く場の充実
- 日常生活エリア
多くの人々の生活の場として地域のニーズに応じた商業施設や病院、保育施設、ワークスペースなどの身近な生活圏で暮らしを支える多様な機能が充実した居住環境を形成。また、日常生活エリア内の地域中核拠点エリア以外の鉄道駅の周辺や商店街などでは、地域での暮らしを支える機能の更なる充実【一部再掲】
- 市内各地の魅力ある幹線道路沿道
それぞれの地域の特性に応じた、周辺エリアの魅力を高める機能の集積や立地誘導、維持・充実
- 市境における公共交通の拠点周辺
隣接市町の都市計画との一体性の向上や、相互の効果を発揮する機能の充実
- 向日市との市境地域
将来的な都市計画道路の整備や向日市域での都市開発を見据え、多様な都市機能の適切な配置・誘導
- 伏見旧市街地
いくつもの商店街などが持つ独自の賑わいや、多くの歴史・文化資源などをいかし、商業・業務機能の維持・充実

関連計画

- ・京都市商業集積ガイドプラン

① 暮らしを支える公共交通の利便性向上・交通マネジメント

市内の暮らしに不可欠な生活交通の維持・確保に加え、京都駅や観光地の周辺における混雑対策をより一層進めることで、すべての人が快適・便利に利用できる公共交通の維持・向上を図ります。

公共交通の担い手不足の課題に対しては、自動運転や MaaS（Mobility as a Service）等の最先端技術を取り入れ、持続可能な都市を支える公共交通ネットワークづくりを進めます。

■地下鉄



■バス



具体的な方針

<地域特性に応じた持続可能なまちづくりを実現する公共交通ネットワークの形成>

- 交通事業者や行政の連携による、快適・便利に利用できる公共交通の利便性向上策等を推進し、市民の暮らしを支える公共交通を維持することに加え、既存公共交通の維持が困難となったエリアについても、地域の実情とニーズに応じた移動手段の維持・確保に努める
- IoT や AI、自動運転などの新技術、MaaS 等の推進により、スムーズで、分かりやすく、より便利に移動できる環境や、公共交通の安心・安全の一層の向上を図る
- 市民と観光客との移動の錯綜を解消し、混雑対策をより一層進めることで、移動が円滑に、そして安心できるような環境になるよう取組を進める
- LRT、BRT や自動運転技術を活用した新たな公共交通システムに関する幅広い検討を進め、持続可能な都市社会を実現するために、公共交通ネットワークをより一層充実させることを目指す

関連計画

- ・「歩くまち・京都」総合交通戦略
- ・京都市地域公共交通計画

② ウォーカブルなまちづくり

人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を推進し、「歩行者」を最優先とするウォーカブルな都市空間を確保することで、誰もが「出かけたくなる」魅力と活力あふれるまちの実現を目指します。

あわせて、地域特性に応じた道路の使い方を考慮のうえ、公共交通と徒歩や自転車、新たなパーソナルモビリティなど多様な移動手段をかしこく組み合わせた、快適に出かけるスマートなライフスタイルの定着など、安心・安全な移動をするための取組を進めます。

■四条通



■自転車走行環境の整備



具体的な方針

<誰もが「出かけたくなる」歩行空間の創出をはじめとする魅力的なまちづくり>

- 都心部幹線道路や観光地周辺道路などにおける安心・安全で魅力的な歩行空間の創出を進め、回遊性が高く、歩いて楽しめる賑わい空間づくりを進める
- 地域の特性に応じた道路の使い方を検討するとともに、自動車利用の適正化・効率化を推進し、単に自動車交通を抑制するのではなく、駐車場の利活用、安心・安全で都市活力にもつながる道路ネットワークの整備を進め、市民の生活と経済活動を支える円滑な物流などに配慮しつつ、道路機能分担を踏まえ、自動車交通の効率化と適正化を目指す
- 自動車に過度に頼らず徒歩や公共交通等による移動へと、市民のライフスタイルの自発的な転換を促すため、モビリティ・マネジメントを実施し、健康で、人と環境にやさしい歩いて楽しい暮らしとなるよう公共交通を自らが選択するスマートなライフスタイルの定着を進める

<安心・安全・快適な自転車利用環境の充実や自転車交通の役割拡大>

- ライフステージに応じたより効果的な自転車安全教育の充実を図る
- あらゆる機会を通じて、様々な主体と連携・協働し、自転車利用のルール・マナーの周知、啓発を進める
- ネットワーク整備を更に推進するとともに、道路状況に応じて自転車専用通行帯等での整備を推進する
- 学校周辺や自転車事故が多いエリアにおいて、面的な走行環境整備を行う
- 既存駐輪場の機能向上や情報発信を強化し、駐輪環境の充実を図る
- 駐輪ルールを含む自転車ルールの周知・啓発に取り組むとともに、効率的な放置自転車撤去を継続する
- 徒歩や公共交通等とかしこく組み合わせた自転車の利活用や多様な場面での自転車の活用を促進する

関連計画

- ・「歩くまち・京都」総合交通戦略
- ・京都市自転車総合計画
- ・みんなのみちづくり計画

③ 地球環境と共生する都市

環境にやさしい新たな公共交通システムの検討をはじめとする公共交通網の充実と「クルマ中心」から「徒歩・公共交通中心」への転換を図ることや、リサイクルの徹底、都市の木質化やグリーンインフラの整備などにも取り組むことで脱炭素化を進め、自然と共生する文化や市域の大部分が山林である京都ならではの知恵や哲学を礎とする地球環境と共生する都市を目指します。

■木質化した建物の事例



具体的な方針

<モビリティの転換等による脱炭素型の都市>

- 交通事業者や行政の連携による、快適、便利に利用できる公共交通の利便性向上策等を推進し、市民の暮らしを支える公共交通を維持することに加え、既存公共交通の維持が困難となったエリアについても、地域の実情とニーズに応じた移動手段の維持・確保に努める【再掲】
- IoT や AI、自動運転などの新技術、MaaS 等の推進により、スムーズで、分かりやすく、より便利に移動できる環境や、公共交通の安心・安全の一層の向上を図る【再掲】
- LRT、BRT や自動運転技術を活用した新たな公共交通システムに関する幅広い検討を進め、持続可能な都市社会を実現するために、公共交通ネットワークをより一層充実させることを目指す【再掲】
- 都心部幹線道路や観光地周辺道路などにおける安心・安全で魅力的な歩行空間の創出を進め、回遊性が高く、歩いて楽しめる賑わい空間づくりを進める【再掲】
- 環境への負荷が少ない次世代自動車の普及

<エネルギーの転換による脱炭素型の都市>

- 都市施設整備におけるリサイクルの徹底や再生材の活用、再生可能エネルギーの利用等、自然の循環に負荷を与えない都市づくり
- 大規模な土地利用転換等を契機とした自立分散型のエネルギーシステムやエネルギーマネジメントシステムの導入検討
- CASBEE 京都の活用や長期優良住宅等の普及
- 「京都らしい省エネ住宅」の普及

<自然と共生した脱炭素型の都市>

- 市域の大部分を占める森林について、生物多様性にも配慮しながら、維持保全と地域活性化に向けた積極的な活用を推進
- 幹線道路における街路樹の充実や、市街地内のまとまりあるみどりの維持保全
- 市内産木材「みやこ杉木（北山丸太を含む）」の利用促進
- グリーンインフラをいかしたオープンスペースの充実、市街地のみどりや河川の水辺の保全

関連計画

- ・「歩くまち・京都」総合交通戦略
- ・京都市地域公共交通計画
- ・京都市地球温暖化対策計画
- ・京都市生物多様性プラン
- ・京都市住宅マスタープラン
- ・京都市みどりの基本計画
- ・京都市水共生プラン

3 文化・景観

ア 守る 自然との不可分性・一体性を体感・体得できるまち

① 良好な景観の形成・創造

優れた景観の魅力を更に高めていくため、京町家や神社仏閣など風情ある建造物が織りなす歴史的な町並み景観の保全に加えて、お互いの顔が見えるスケール感の中に京都らしい情緒を色濃く残す路地空間の保全・再生、人々の生活や生業から醸し出される文化的景観の保全・形成、地域の活力や魅力を向上させる景観づくりを進めます。

■京町家



具体的な方針

<歴史的な町並み景観を守り、育む都市>

- 山々の眺望などに配慮した景観形成
- 歴史的町並みの保全
- 道路の無電柱化による景観形成
- 歴史的景観を保全・継承する京の道づくり

<京町家や庭園等の歴史・文化資源を活用する都市>

- 京町家等の既存建築物の有効活用
- 文化財や京町家等の歴史・文化資源の安全性の確保
- 京都文化遺産を活用した取組
- 歴史的景観を形成する建築物や庭園等の保全・継承・活用
- 「新町家」の普及及び伝統的構法や伝統技術の継承と発展に向けた取組

<“盆地景”を基本に自然と共生する景観形成>

- 市街地の背景として眺望されるみどり豊かな山並みは、長い歴史を通じて我が国の文化を育んできた京都のまち及び鴨川をはじめとした河川と一体となって山紫水明と形容される特有の優れた都市風景を形成しており、将来の世代に継承できるように、山並みの風景の保全・再生を図る
- 市内のみどり豊かな山々と歴史的資産が集積する優れた自然景観や山すそに広がるみどり豊かな住宅地などでは、都市の風致の保全を図る
- 建築物の高さは、都市全体の景観形成に大きな影響を及ぼすことから、三方をなだらかな山々で囲まれた京都の盆地の風土やこれらの山並みとの調和に配慮し、都心部から三山の山すそに行くにしたがって次第に建築物の高さが低くなるような構成を基本としつつ、隣接する市街地間の高さの格差の抑制や土地利用にも配慮した高さ規制とする

<伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成>

- 数多くの歴史・文化資源が集中し、東山、北山、西山などを背景にして恵まれた自然環境と一体をなす山麓部の特色ある歴史的風土の保存を図る
- 歴史都市・京都を構成する世界文化遺産をはじめ、様々な歴史的建造物や史跡名勝、さらには、群をなす優れた伝統的建造物など市内に点在する歴史遺産を積極的に保存
- 歴史遺産の周辺などには、京町家をはじめとする歴史的建造物や庭園が点在し、風情ある町並み景観を形成するとともに、伝統文化や伝統技術を継承するうえにおいても重要な役割を果たしており、積極的にこれらの建造物の保全・再生・活用を図る
- 京町家や近代洋風建築が残り歴史的風情をたたえる良好な景観の保全・再生を重点的に推進
- 歴史的な景観や地域の特性と調和しつつ、デザインの創造性を発揮した建築物などを積極的に誘導

<“京都らしさ”をいかした個性ある多様な空間から構成される景観形成>

- 歴史的景観を形成している建造物群が存する地域やまとまりのある景観の特性を示している市街地の地域では、その良好な景観の保全及び修景を図る
- おおむね昭和初期に市街地が形成されていた北大路通、東大路通、九条通、西大路通に囲まれた地域及び伏見の旧市街地を景観形成の重点地域として、市街地景観の整備を図る
- 視界に入る全ての景観が重なり合って織り成す「景色」「風景」は、長い歴史の中で京都の人々の共通の楽しみとして生活・文化に根付いてきたものであり、京都を訪れる大きな魅力の一つとなっており、このかけがえのない眺望景観の保全・創出を図る
- 住宅や店舗が連なる路地やこみちについては、安全を確保しながら、そこでの暮らしや生業とともに、京都らしい空間を維持できるよう努める

<都市の魅力・活力を生み出す景観形成>

- 固有の歴史や文化などを背景とした特色ある景観まちづくりが進められている様々な地域において、これまでの積み重ねを継承しながら、多様な主体の参画による対話と協働を推進するとともに、景観まちづくりの新たな担い手育成に努める
- 歴史的な景観や地域の特性と調和しつつも、時代を象徴する現代的な優れたデザインの建築物などを積極的に誘導
- 地域ごとにビジョンを創り、実現していくまちづくりのプロセスを支援するとともに、「京都の景観の守るべき骨格」を堅持しながら、地域ごとのビジョンを実現する優れた計画を誘導
- 地域の特性に応じた魅力ある夜間景観づくりに向けて取組を進める

<重要文化的景観の保全>

- まちなかや山間部など、日常生活や生業を通じて創り出され、長い年月の積み重ねを経て現在まで継承されてきた京都の文化的景観が、国が選定する重要文化的景観となるよう、地域が育ててきた景観を守っていこうとする人々などと連携しながら取組を進める

関連計画

- ・ 景観計画、歴史的風致維持向上計画
- ・ 京都市生物多様性プラン
- ・ 京町家保全・継承推進計画
- ・ 今後の無電柱化の進め方

② 自然の保全・活用

山々や河川をはじめとする自然景観を今後も維持保全しながら、自然と調和したゆとりと潤いのある市街地の形成を図ります。また、山間部においては、無秩序な開発の防止を前提に、農林業や各地の資源をいかした地域づくりを進めます。

■鞍馬地区（自然風景保全地区）



■小塩山（近郊緑地特別保全地区）



■山間部の集落



■四条堀川交差点・雨庭



具体的な方針

<自然景観の保全再生>

- 市街地景観の背景となるみどり豊かな山々の自然景観や歴史的遺産と結びついた風致を維持・保全し、都市全体の美しさや市民の生活環境の保持を図る
- 山すそなどにおいては、貴重な歴史資源と自然環境が一体となった歴史的風土の維持・保全を図る
- みどり豊かな山並みに代表される自然風景を保全・再生し、みどりを守り育てる
- 山々とつながりの深い河川空間の景観保全を図る

<市街地内やその近辺におけるみどりの保全>

- 嵐山、松尾、大原野、醍醐などの市街地の近辺
相当規模の広さを有する樹林地を無秩序な開発から保全、小塩山や善峰寺周辺などの特に重要な緑地資源については、保全を図る
- 市街地内におけるまとまった緑地（洛西中央緑地や吉田山など）
保全活用を行う
- 市街地内やその近辺の優良農地
新鮮な農産物を供給する役割とともに、みどりのオープンスペース、避難のための空間、雨水の貯留や都市の水循環機能といった多様な機能を有する都市に必要なものとして、維持・活用方策を検討

<豊かな自然との共生>

- 大原や宕陰^{とういん}などの農山村集落
京都市に残された貴重な資源としての森林、農地の保全を図りつつ、農林業や地域資源をいかした地域づくりの核となる機能の充実を図る
- 大枝や大原野などの市街化区域周辺に位置する既存集落
都市近郊農業の振興と計画的な農地の保全を図りつつ、住環境や生活環境の充実と合わせて、文化的・地理的特性をいかした産業などの振興を図る
- 京北地域や花脊などの山間部
林業や農業などの地域資源を活用した交流拠点の充実や、受入環境の充実により、地域の魅力をいかしたグリーンツーリズムの推進を図る
- 大岩街道周辺地域
周辺の自然と調和した良好な環境を確保するとともに、同地域の特性を踏まえた土地利用を誘導
- 京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用や生息・生育地と種の多様性の保全・回復を図る

<街路樹・河川等の連続性のあるみどりの充実>

- 京都の庭園文化をいかした質の高いみどりの空間の整備などにより、街路樹をはじめとする市街地の緑化を進め、また、水辺空間のみどりを充実し、水とみどりのネットワークの形成を図る
- グリーンインフラの導入を進めることにより、安心安全な暮らしを支えるとともに、心地良い都市環境の実現を図る

<豊かな水環境・水文化の創出>

- 都市内の保水機能の確保や雨水循環の促進を図る
- 河川整備については、生物が住みやすい環境の保全や親水性の向上に配慮しながら、河川環境の向上やせせらぎの創出を行い、潤いある多自然川づくりを進める
- 市内河川と下流域の水環境を守るため、下水道施設の適切な運用・維持管理を行い、良好な水質の維持に努める
- 街路樹、農地、公園・緑地などの市街地内のみどりの保全・整備、水面の保全・創出、透水性舗装による雨水浸透などを促進するとともに、ヒートアイランド現象の緩和に努める
- 山紫水明に象徴される鴨川をはじめとした京都の美しい自然と景観を守り育てるため、良好な水辺環境と沿川景観の保全・創出に管理者とともに努める
- 市民と水との関わりを取り戻すために、身近なせせらぎの整備などにより、目に触れる水辺空間を創出するとともに、生物多様性に配慮した川づくりや、環境との調和に配慮した農業用水路・ため池の保全などに努め、水と共に生きるまちづくりを推進
- 伝統的な水文化の再生のために土木・文化遺産の保全・活用を図り、身近な水文化の創造のために、人と水が身近に接することができるような取組を推進

関連計画

- ・京都市生物多様性プラン
- ・京都市みどりの基本計画
- ・京都市水共生プラン
- ・京（みやこ）の水ビジョン

① 文化・学術のまち

歴史や文化、学問や産業など、京都独自の特性をいかし、文化芸術とまちづくりの連携を図るとともに、世界中から集まった多様な人々が出会い、集い、交流することで、新たな魅力や価値を創造し、新旧の魅力が融合する都市を目指します。

具体的な方針

- 多様な人々の出会いや集い、交流を通じて、地域に息づくまちの資源をいかした場が、地域のまちづくりと結びつく街区などを都市計画的に捉え、新たな魅力や価値の継承・創造を目指す
- 地域及び産業界との連携や文化の創造、また、国際都市としての京都の更なる発展など、都市格の向上に寄与する学術研究機能の誘致・維持のため、大学の施設整備時等の支援を実施
- 市民生活との調和や地域の活性化などにつながる宿泊施設全体の質の向上【再掲】
- 京都駅周辺
京都市立芸術大学の移転や中央卸売市場の再整備、梅小路京都西駅の開業を契機としたクリエイティブなまちづくりの機運を捉えて、アートやデザイン、ものづくり、伝統・先端産業などが融合した様々な取組・活動を支援し、地域全体の活性化を図る
- 岡崎エリア
本市における文化芸術の一大拠点として周辺の豊かなみどりや住環境に配慮しながら、エリアの魅力を更に磨き高め、その魅力を周辺へと波及させることで、本市全体に活力をもたらす文化芸術のまちとしての更なる進化を図る
- 北山通の沿道
植物園やコンサートホールなど地域資源が集積する北山文化・交流拠点地区におけるまちづくりとも連動しながら、魅力的な文化・商業機能の充実
- 京北地域や大原、鞍馬、花脊などをはじめとする観光資源の豊富な農山村集落
自然や歴史資源をいかした新たな魅力の創出に資する施設の充実を図る

② 交流するまち

日常に潤いをもたらす、健康や交流を育むなど、様々なニーズに対応する身近な公園や緑地、スポーツ・レクリエーションなどの施設の整備や多様な主体による柔軟な施設の運営を進めます。また、学校や図書館、区役所なども含めた公共空間について、広く地域に開くよう取り組むとともに、都市開発の機会をとらえ魅力的な空間の創出を誘導し、市民や世界中から訪れる様々な人々が交流する賑わいあふれる拠点の充実に図ります。

■市役所前広場（芝生広場の実験）



■Park-UP 事業により整備した北鍵屋公園



具体的な方針

< 魅力ある公共空間の創出 >

- 公園や学校、ホール、市役所前広場をはじめとする公共施設はもちろん、民間施設についても新設や更新等の際に、市民、地域、NPO、企業、大学などの多様な主体が活用しやすい場ができるよう図ることなどにより、開かれたテラスのように気軽につどい・つながり・交ざり合い・学び合う魅力的な場や機会を創出
- 住居とも職場とも異なる、居心地のよい第三の居場所（サードプレイス）づくりに取り組むとともに、さらには、新たなつながりや活躍の機会を創出し、価値や気づきに出会える場所（フォースプレイス）に

< 身近な公園・緑地の充実 >

- 快適な都市環境の創出・向上、地域コミュニティの活性化、防災機能の充実など、多様なニーズに応える公共空間として、住民参加による公園づくりを推進
- 市民や来訪者がくつろぐことができる緑地帯や、京都の庭園文化をいかした質の高いみどりの空間づくりなどを推進
- 老朽化対策や長寿命化対策、バリアフリーやインクルーシブの考え方を含めた安全対策等、公園施設の安全を確保するとともに、地域と協力した管理運営や利活用を図る等、公園の質の充実に推進
- 神社仏閣などのみどりについては、歴史都市・京都の財産でもあることから、みどりのオープンスペースとして維持・保全を図る
- 市街地内のみどりを確保し、緑被率の維持・向上やみどりの多機能性を発揮させるため、建築敷地内におけるみどりのオープンスペースの確保、建物・敷地内緑地や緩衝緑地の確保など、多様な民有地緑化の促進を図る

<賑わい・交流を生み出す拠点等の充実>

- スポーツが持つ効果（健康増進、社会的なつながり、精神的な充足、教育的価値、地域や経済の活性化等）を誰もが享受できるまちを目指し、スポーツ施設や運動公園の機能充実や整備を図る
- 公園・緑地の整備・運営に当たっては、公民連携の取組を推進し、公園及び周辺地域の魅力や利便性の向上を図る
- 山々などにおいて、生物多様性の保全に資する適正管理を行うとともに、市民のレクリエーション空間としての活用を図る
- 多様な里山や既存の自然・歴史資源をいかし、山村交流を生み出すグリーンツーリズムの推進を図る
- 大規模な敷地等での開発事業等の機会をいかし、魅力的な都市空間の整備、都市機能の誘導を促進

関連計画

- ・京都市市民スポーツ振興計画
- ・京都市地球温暖化対策計画
- ・京都市生物多様性プラン
- ・京都市みどりの基本計画

4 安心・安全

ア 防ぐ・備える 危機に備え、対応し、立ち直ることができるまち

① 建築物・インフラの防災性能の向上

都心部の木造密集市街地や市内各地の細街路等、京都が持つ都市防災上の課題に対し、ライフライン・橋りょうなどの都市施設や建築物の耐震化、防火性能の向上、道路ネットワークの形成、治水対策等を推進するとともに、インフラの老朽化対策を着実に実施し、計画的で適切な維持、修繕を図ります。

■下水道管更生の施工状況



■橋桁の撤去・架設工事



具体的な方針

<災害に強い歴史都市>

- 市内の渋滞の緩和、災害時におけるリダンダンシーの確保、円滑な物流の確保及び周辺都市とのネットワーク強化などのため、幹線道路の整備を推進
- 都市基盤の多様な防災対策の検討（道路ネットワークの強化、避難地やオープンスペースの確保、避難路の整備、市街地整備、ライフラインの耐震化、自立分散型のエネルギーシステムの検討等）【一部再掲】
- 山間部における緊急輸送道路等の整備や土砂災害対策等による山間部の孤立化対策
- 文化財の防災対策
- 防災・減災に資するグリーンインフラの導入
- インフラ施設周辺等で倒木を未然に防止する取組の推進
- 効率的・効果的な社会資本の維持管理・長寿命化の推進

<ユニバーサルデザインの理念に基づいた都市>

- 安全性を確保した都市施設などの整備
- 不特定多数が利用する空間のバリアフリー化
- ハード・ソフト両面にわたる交通バリアフリーの推進

<地震に対する対策>

- 老朽化した水道管や下水道管の更新を推進するなど、ライフラインの耐震化
- 一部のライフラインが不通の場合にも他のルートで代替可能なネットワークの構築を図る

- 建築物全般の耐震化を促進するとともに、耐震化についての意識啓発及び情報発信を図る
- 既存建築物の長寿命化により健全なストックを形成し、また、既存建築物における事故の予防啓発により安全性の向上を図る
- 液状化対策の検討、大規模盛土造成地の把握に努めるなど、地盤の安全性確保を図る
- 緊急輸送道路などにおいて、橋りょう、沿道建築物の耐震化や、道路斜面の落石・崩壊対策、道路拡幅、無電柱化などを推進【再掲】

<水災害等に対する対策>

- 浸水被害を軽減させるために、土地利用の規制・誘導のほか建築物の地下室や地下街の浸水防止対策を図るなど、関係者と連携した浸水対策を推進
- 浸水対策の必要な箇所では、雨水管などを整備し、雨水排水・貯留機能の向上を図るとともに、河川整備などと連携した治水対策を推進
- 地下水の涵養^{かんよう}により、平常時の河川流量の回復を目指し、上流域に広がる森林、市街地内の雑木林、社寺林、水田、畑など、水源涵養に効果が期待される緑地、農地の保全を図るとともに、市街地では雨水浸透施設の設置を推進
- 排水機場や河川管理施設の効果的・効率的な維持管理を推進するため、コスト縮減や更新時期などの平準化を図る
- 身近な水源である雨水について、公共公益施設、事業所のみならず、個人住宅などにおいても利用を推進

<火災に対する対策>

- 京都駅周辺や都心部の繁華街など不特定多数の人々が集まる市街地では、建築物の不燃化を促進
- 土地の高度利用を図るべき幹線道路沿道においても、避難機能や延焼防止機能の確保のため、建築物の不燃化など防火性能の向上を促進するとともに、街路整備を推進
- 既成市街地などで、木造建築物が密集している地域については、建築物の防火性能の向上を促進
- 既存建築物において防災性能を向上させることにより、火災の予防及び安全性の向上を図る
- 文化財や京町家などを安心・安全な建築物として継承し、防災性能の確保を図るため、市民の自主的な防災の取組との連携を図りつつ、京都市独自の防火性能を確保する取組を促進

<避難対策>

- 災害時における身近な防災活動拠点ともなる地域の集合場所においては、防災施設を備えた公園の整備を図る
- 地域の生活に密着した小・中学校などにおいては、災害時に必要な消火、生活用水などに活用できるよう、防災水利の防災機能強化を図る
- 細街路対策や密集市街地対策、スプロール市街地対策などにおいて、避難経路などの確保を図る

<細街路対策>

- 伝統的構法による京町家の増築や建替えを円滑に行うことができるよう、また、歴史的な細街路について、景観や防災の観点から各々の特性に応じた建築制限の付加及び緩和を可能とするような制度の整備に向けた取組を進める

- 防災上の課題を有する袋路などの細街路について、防災訓練や防災マップの作成など、地域コミュニティが主体となった取組や細街路の拡幅、沿道建築物の不燃化・耐震化、袋路の避難経路確保、オープンスペースの創出により、防災力の向上を図る
- 道路や公園など基盤整備が十分ではない既成市街地では、地域コミュニティの継承に配慮して建築物の更新を誘導するとともに、避難経路の確保や耐震改修などの促進を図る

<密集市街地対策>

- 密集市街地の実態を把握し、京都型の地域防災手法の確立など多角的な検討を行うとともに、低層高密の京都らしさを継承しつつ、老朽木造建築物の建替えや改修、狭小宅地の改善の促進、安全性の高い住宅の供給、住宅地における避難地や多方面への避難経路の確保、空き家対策、地域における防災まちづくり活動の支援などを図ることにより、安心・安全なまちづくりを総合的に推進
- 住工が共生している地域では、それぞれの密集市街地の実態や居住環境の課題を明らかにし、地域コミュニティによるまちづくりの取組を基礎としながら、状況に応じて小規模な面的整備やきめ細やかな修復型再生整備を検討し、良好な住環境と工場などが共生する地域の形成を図る

<空き家対策>

- 空き家の発生の予防、活用・流通の促進、適正な管理の指導など、総合的な空き家対策を図ることにより、防犯面だけでなく、町並みや地域コミュニティの維持の面でも地域の生活環境の保全を推進するとともに、防災面での安心・安全なまちづくりを推進
- 地域と連携した空き家対策の推進

関連計画

- ・京都市公共施設マネジメント基本計画
- ・京都市庁舎施設マネジメント計画
- ・京都市住宅マスタープラン
- ・京都市建築物耐震改修促進計画
- ・京都市の将来を見据えた道路ネットワークの在り方（とりまとめ）
- ・みんなのみちづくり計画
- ・いのちを守る 橋りょう健全化プログラム
- ・道路のり面維持保全計画
- ・今後の無電柱化の進め方
- ・京都市みどりの基本計画
- ・京（みやこ）の水ビジョン
- ・京都市「雨に強いまちづくり」推進方針
- ・京都市水共生プラン
- ・京都市細街路対策指針
- ・歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針
- ・京都市空き家等対策計画

② ソフト対策・被災後の復興

市街地に浸水想定区域が多く存在する土地利用状況とともに、頻発・激甚化する水害や土砂災害などに対応するため、日常的に防災を意識した「フェーズフリー」の観点も取り入れながら、自然災害に対する意識啓発や情報発信などに努めます。あわせて、浸水防止策の推進や土地利用の規制・誘導に向けた検討を行います。

■東日本大震災（平成 23 年）



■防災訓練の実施



具体的な方針

<災害に強い歴史都市>

- 文化財の防災対策【再掲】
- 被災後も見据えた歴史的市街地の防災対策の検討
- 地域コミュニティの取組をいかした防災対策の充実
- 土砂災害のリスク等を考慮した土地利用・建築規制

<ユニバーサルデザインの理念に基づいた都市>

- ハード・ソフト両面にわたる交通バリアフリーの推進【再掲】

<地震に対する対策>

- 建築物全般の耐震化を促進するとともに、耐震化についての意識啓発及び情報発信を図る【再掲】

<水災害等に対する対策>

- 浸水被害を軽減させるために、土地利用の規制・誘導のほか建築物の地下室や地下街の浸水防止対策を図るなど、関係者と連携した浸水対策を推進【再掲】
- 森林や農地の適正な管理・保全など、行政と市民が協力して流域からの雨水の流出の抑制を図る
- 鴨川、桂川、宇治川などの河川は、十分な流下能力の確保や適切な管理がされるよう管理者と情報共有するとともに、氾濫時における危険性の周知なども含めた治水対策を管理者とともに推進
- 流域の保水・遊水機能を保全するための土地利用の規制・誘導を図るとともに、市域の雨量、河川水位、気象情報などの情報の共有化や過去の水害時における危険性を周知し、適切な避難誘導や水防活動により浸水被害を最小限にとどめる

<火災に対する対策>

- 文化財や京町家などを安心・安全な建築物として継承し、防災性能の確保を図るため、市民の自主的な防災の取組との連携を図りつつ、京都市独自の防火性能を確保する取組を促進【再掲】
- 狭あいな道路にも進入可能な小型水槽車の運用など、木造建築物が密集している地域における消防活動体制を確保する
- 防火対策について日常から意識できるように啓発

<避難対策>

- 京都駅など、人口・機能が集積するターミナル駅においては、周辺施設と一体となった帰宅困難者対策の検討など、避難者対策を推進
- 細街路対策や密集市街地対策、スプロール市街地対策などにおいて、避難経路などの確保を図る【再掲】

<細街路対策>

- 伝統的構法による京町家の増築や建替えを円滑に行うことができるよう、また、歴史的な細街路について、景観や防災の観点から各々の特性に応じた建築制限の付加及び緩和を可能とするような制度の整備に向けた取組を進める【再掲】
- 防災上の課題を有する袋路などの細街路について、防災訓練や防災マップの作成など、地域コミュニティが主体となった取組や細街路の拡幅、沿道建築物の不燃化・耐震化、袋路の避難経路確保、オープンスペースの創出により、防災力の向上を図る【再掲】
- 道路や公園など基盤整備が十分ではない既成市街地では、地域コミュニティの継承に配慮して建築物の更新を誘導するとともに、避難経路の確保や耐震改修などの促進を図る【再掲】

<密集市街地対策>

- 密集市街地の実態を把握し、京都型の地域防災手法の確立など多角的な検討を行うとともに、低層高密の京都らしさを継承しつつ、老朽木造建築物の建替えや改修、狭小宅地の改善の促進、安全性の高い住宅の供給、住宅地における避難地や多方面への避難経路の確保、空き家対策、地域における防災まちづくり活動の支援などを図ることにより、安心・安全なまちづくりを総合的に推進【再掲】
- 住工が共生している地域では、それぞれの密集市街地の実態や居住環境の課題を明らかにし、地域コミュニティによるまちづくりの取組を基礎としながら、状況に応じて小規模な面的整備やきめ細やかな修復型再生整備を検討し、良好な住環境と工場などが共生する地域の形成を図る【再掲】

<空き家対策>

- 空き家の発生の予防、活用・流通の促進、適正な管理の指導など、総合的な空き家対策を図ることにより、防犯面だけでなく、町並みや地域コミュニティの維持の面でも地域の生活環境の保全を推進するとともに、防災面での安心・安全なまちづくりを推進【再掲】
- 地域と連携した空き家対策の推進【再掲】

関連計画

- ・京都市住宅マスタープラン
- ・京都市建築物耐震改修促進計画
- ・京都市みどりの基本計画
- ・みんなのみちづくり計画
- ・京（みやこ）の水ビジョン
- ・京都市「雨に強いまちづくり」推進方針
- ・京都市水共生プラン
- ・京都市細街路対策指針
- ・歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針
- ・京都市空き家等対策計画

③ 共創による地域防災力の強化

被災後の迅速な復旧や支援活動に向け、関係機関との連携の強化や市民との協働による防災活動に取り組み、市民や来訪者、行政が一体となって災害にしなやかに対応できる都市の形成を図ります。

具体的な方針

- 緊急物資などの備蓄・集積機能、広域応援の受入機能、関係機関との連携強化、ヘリコプター輸送への対応など、広域的な防災拠点機能の充実を図る
- 京都駅周辺など、人口・機能が集積するターミナル駅においては、周辺施設と一体となった防災対策の強化
- 上下水道などのライフラインの早急な復旧や、復旧までの間の代替手段の確保
- 震災をはじめとする大規模な災害による被害を軽減するために、地域の災害対応力の更なる向上、活動助成
- 歴史都市・京都のアイデンティティを継承していくために、市民とともに行う防災活動を通じて、地域コミュニティとの意思疎通を図り、被災後の復興に向けた事前の準備を推進
- 市民の市街地復興への理解と円滑な復興を進めるため、平常時から情報提供や啓発を進め、市民主体のまちづくりに対する理解を高める
- 災害等による被害を受けた場合においても、地域社会の強い絆をいかして迅速な復旧・復興を図るための事前復興の取組を進める

関連計画

- ・京都市地域防災計画
- ・京（みやこ）の水ビジョン

イ 支え合う 多彩なつながりで、安心と愛着を抱けるまち

① 多様なコミュニティ活動

住民自治の伝統を継承する地域コミュニティの絆は、平時の穏やかな暮らしの土台であると同時に、災害など有事の際にも人々の命を守る礎となります。この視点の下、地域との連携をこれからも大切にして、日頃から各地でコミュニティの醸成・維持等が図られ、地域活動が活発に展開される都市を目指すとともに、京都市と様々なかたちで関わる人同士が多彩なつながりを持ち、安心と愛着を抱きながら過ごせるまちづくりを進めます。

住宅から小規模宿泊施設への転換が相次ぎ、地域内の調和が乱されるケースなど、地域コミュニティに影響を及ぼす課題に対しても、都市計画の観点から対策を検討します。

■区民運動会



具体的な方針

- 地域固有の居住環境の維持・活性化を進め、多世代が安心・快適に居住し地域のコミュニティ・文化を継承
- 多様な人々の出会いや集い、交流を通じて、地域に息づくまちの資源をいかした場が、地域のまちづくりと結びつく街区などを都市計画的に捉え、新たな魅力や価値の継承・創造を目指す【再掲】

第 3 章

エリア別指針

- 1 市全体のまちづくりの方針
 - (1) 前提となるエリア分類
 - (2) 個々のまち柄に応じたまちづくり
- 2 個々のエリアのまちづくりの方針（エリア別指針）
 - (1) エリア別指針の役割
 - (2) 方面分け
 - (3) エリア別指針の記載内容
 - ◆ 北部方面
 - ◆ 都心部方面
 - ◆ 東部方面
 - ◆ 南部方面
 - ◆ 西部方面

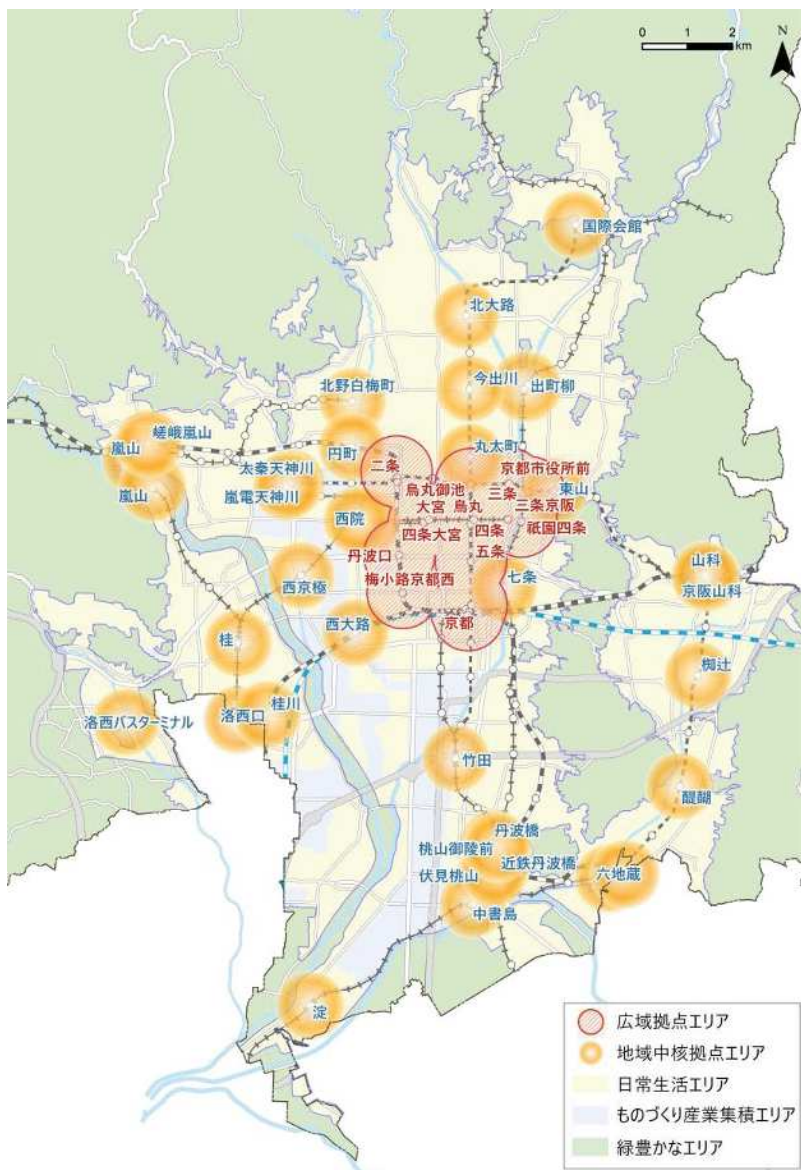
1 市全体のまちづくりの方針

(1) 前提となるエリア分類

今後、中長期的に人口減少及び少子高齢化が避けられない中、市域全域を見渡して、京都の都市特性を十分にいかした持続可能な都市構造の実現を図っていく必要があります。

そのため、これまでから本市では、「保全」「再生」「創造」の土地利用を基本とし、市内各地域それぞれの関係性なども考慮しながら、市内全体を5つのエリアに分類しています。

① 各エリアの基本的な役割と場所



広域拠点エリアと地域中核拠点エリアは

次の視点で、都心部と各地域の主要な公共交通拠点の周辺に定めます。
都市機能の集積と人の往来が一定以上の拠点（駅から半径 500m の範囲の商業・業務機能の延べ床面積が概ね 10 万㎡以上、駅の乗降客数が概ね 300 万人／年以上、バス路線のターミナル拠点 等）

I 広域拠点エリア

京都の都市活力を牽引

国内外から訪れる多くの人々の活動を支える京都らしい都心空間の創出

歴史的都心地区周辺、京都駅周辺、二条・丹波口・梅小路周辺

II 地域中核拠点エリア

定住人口の求心力

子育て期をはじめ、それぞれのライフステージに応じた必要な都市機能の効率的な利用

周辺部等における地域の拠点

III 日常生活エリア

定住人口の生活の場

多世代が安心・快適に居住し地域のコミュニティ・文化を継承

市街化区域（ものづくり産業集積エリアを除く）

IV ものづくり産業集積エリア

ものづくり産業の集積

操業環境の確保、住宅との調和、産業用地・空間の確保により、京都にふさわしいものづくり産業を集積

工業・工業専用地域、らくなん進都 等

V 緑豊かなエリア

地域の生活・文化等の継承

農林業や観光等の産業の振興等により、地域の生活・文化等の維持・継承

市街化調整区域、都市計画区域外の地域

② 各エリアの将来像と暮らしのイメージ

各エリアの将来像と暮らしのイメージを示します。

京都の都市活力を牽引

広域拠点エリア

歴史的都心地区周辺

京都駅周辺

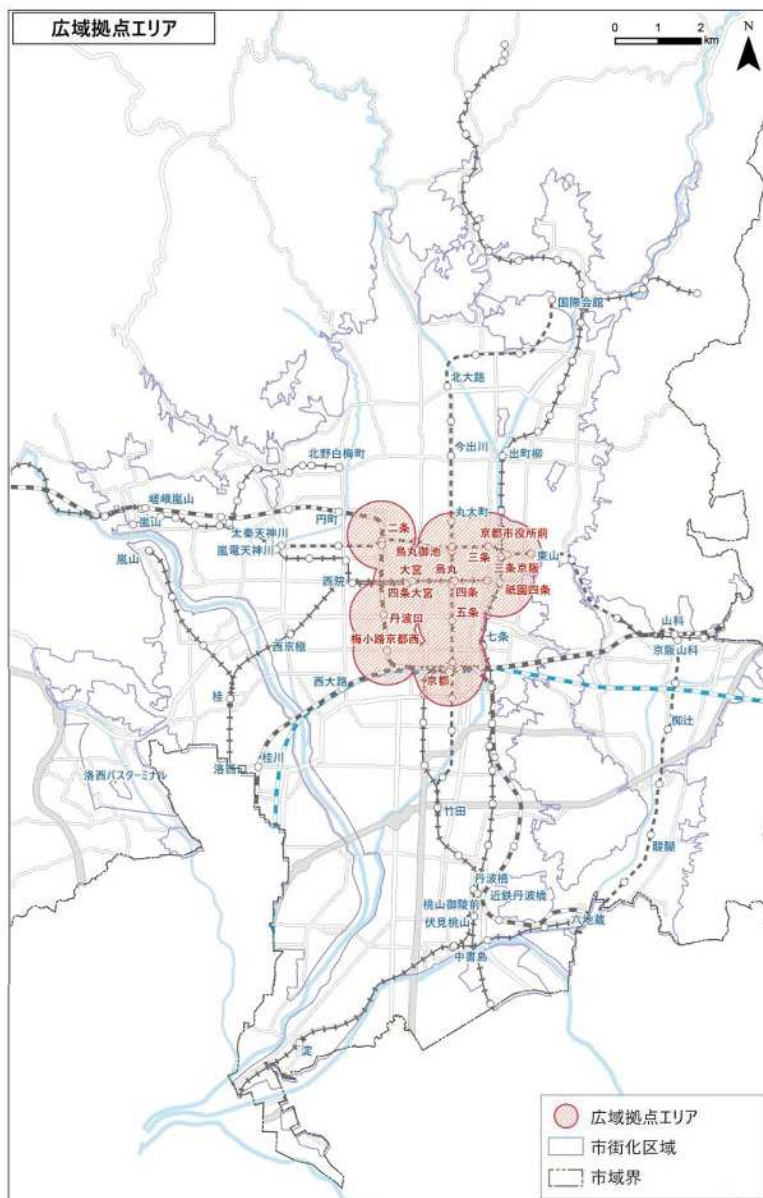
二条、丹波口、梅小路周辺

国内外から訪れる多くの人々の活動を支える京都らしい都心空間の創出



地区にとって重要な施設の例

- 広域的な商業施設
- オフィス
- MICE 施設 …等



- 1 広域的な商業施設、多くの企業が活動するオフィスビルや、ホールなどが集積し、機能的な都市環境の整備が進み、国内外から人々が集い、働き、交流が行われている。
- 2 都心居住による地域の文化・コミュニティや職と住が共存する町並みが維持され、京都の歴史や文化が脈々と受け継がれている。
- 3 鉄道や道路などの都市基盤整備の状況に応じて、商業・業務がさらに活況を呈し、ゆとりあるオフィス空間が集積し、多様な人々が集い、新たな活力が生み出されている。
- 4 市民の安心安全な暮らしや地域コミュニティと共存しながら、ビジネスや観光等で訪れる人々が快適に活動、滞在し、まちの活性化にも寄与している。
- 5 京都の玄関口である京都駅の周辺で、新たなまちづくりが進む地域では、文化芸術を基軸としたまちづくりが更に進み、若者や多様な人々が集い、暮らし、学び、働き、交流することにより、人々を惹きつけている。

地域中核拠点エリア

周辺部等における地域の拠点

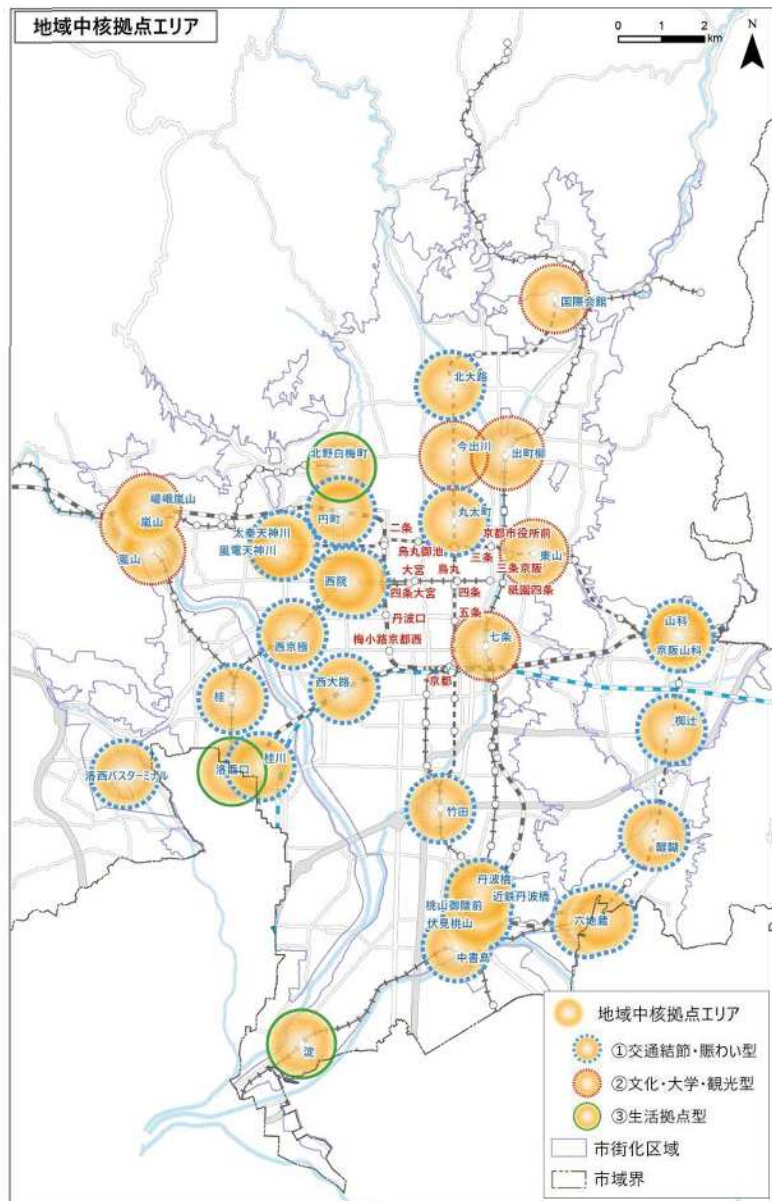
子育て期をはじめ、それぞれのライフステージに応じた必要な都市機能の効率的な利用



地区にとって重要な施設の例

- 地域ニーズに応える商業施設
- 地域の拠点病院
- 図書館など生涯学習施設 …等

- 1 各地域における主要な公共交通の拠点として、一定規模の商業施設や地域の拠点となる病院、各種サービス施設、多様な都市機能を徒歩圏で効率的に利用できる。
- 2 子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて、必要な機能を選んで快適に利用でき、地域の魅力と暮らしの楽しさを実感している。
- 3 時代の変化に応じて、ニーズに合わなくなった建物の更新や改修が図られるとともに、賑わいや交流が生まれる憩いの空間が生み出されるなど、まちの魅力や活力が維持・向上している。



各拠点の特性に応じた3つの類型

①交通結節・賑わい型

市内各地域や近隣都市など公共交通でつながり各方面からアクセスしやすい拠点や地域における賑わいの中心となる拠点の周辺

広範囲から集う人々が利用できる商業・業務施設など、多様な都市機能が充実し、豊かな社会経済活動や便利な生活を送ることができている。

②文化・大学・観光型

京都を代表する文化施設や大学、観光資源などに近接する拠点の周辺

文化の担い手や学生が参画したまちづくりや、観光客との交流などにより、京都の魅力をいかした特色あるまちづくりが進み、まちの潤いや活気が高まり、京都に暮らす誇りや伝統が受け継がれている。

③生活拠点型

日常の生活に密着した拠点の周辺

住環境と調和した多様な生活利便施設が充実し、各地域での暮らしを支えている。

複合的な特性を持つエリアは主な類型に区分しています。
(①の類型に区分したエリアが、②や③の類型の特性を持つ場合など)

日常生活エリア

市街化区域（ものづくり産業集積エリアを除く）

多世代が安心・快適に居住し地域のコミュニティ・文化を継承

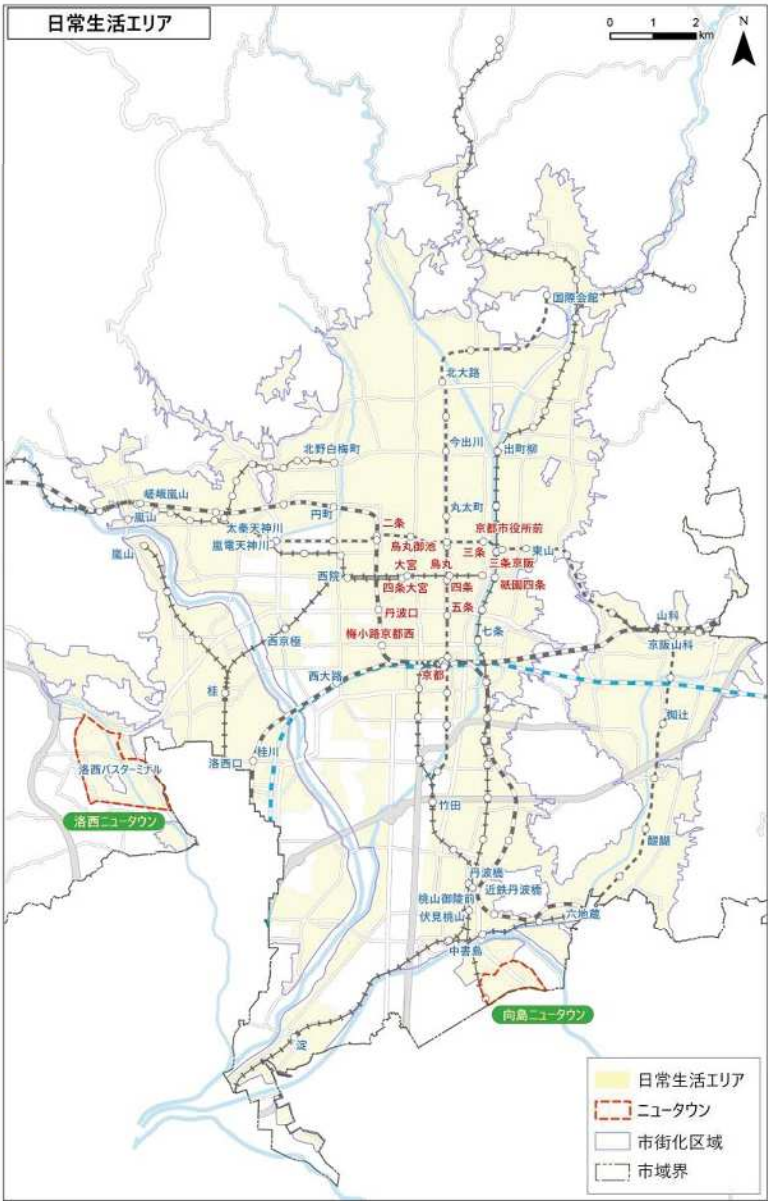


地区にとって重要な施設の例

- 日常生活を支える商業施設
- 病院・診療所
- 保育施設、高齢者福祉施設
…等

ニュータウン・住宅団地等

洛西ニュータウンや向島ニュータウンなど大規模な住宅団地では、あらゆる世代が安心・快適に暮らし続けられるよう、既存施設が適切に維持・活用されるとともに、新たな魅力の発信や創出など、若年・子育て世帯の呼び込みにつながる活動が進んでいる。



- 1 日常生活を支える商業施設、病院、保育施設、高齢者福祉施設などが身近に存在し、徒歩や自転車、公共交通でスムーズに移動できるとともに、身近なバス等の積極的な利用により公共交通の持続可能性が高まり、子どもから高齢者まで、安心安全・快適に暮らしている。
- 2 空き家などの既存ストックの活用が地域と調和して進み、京都ならではの暮らしや生活・文化が継承されるとともに、郊外では、豊かな自然や農業と調和した、ゆとりある居住環境を維持している。
- 3 子育て・教育環境の一層の充実が図られるとともに、鉄道駅の周辺などで、若年・子育て世帯のニーズに合った住宅が供給されるなど、暮らしてみたい生活空間が確保されている。
- 4 ものづくり産業集積エリアに近く、工業系の用途と住宅や農地が混在する地域では、周辺環境に調和した産業機能が充実し、生活と働く場が近接したまちづくりが進んでいる。
- 5 自然災害が発生する可能性が高いと予測される地域では、災害に対する理解と備えが行き渡るとともに、地域の防災力を支えるコミュニティが維持されている。

ものづくり産業集積エリア

工業・工業専用地域

らくなん進都等

操業環境の確保、住宅との調和

産業用地・空間の確保により、京都にふさわしいものづくり産業を集積

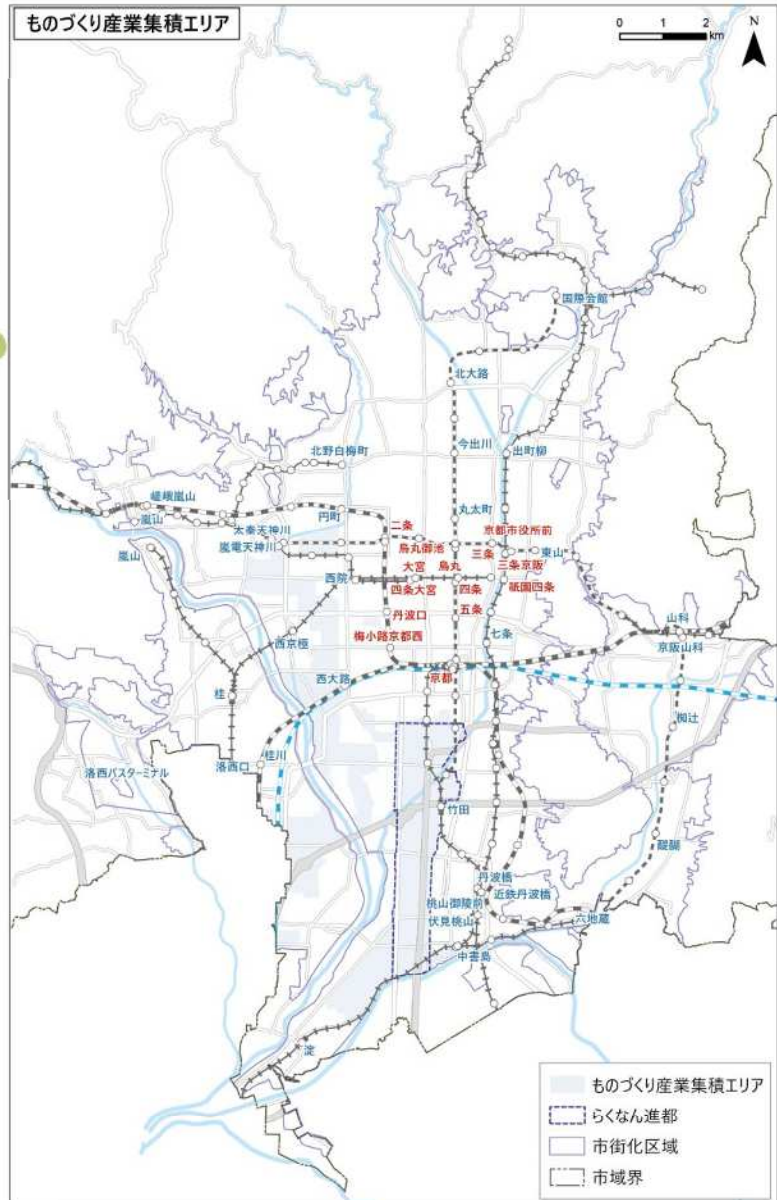


地区にとって重要な施設の例

- ものづくり関連工場、物流施設
- 研究所、オフィス
- 産業交流施設 …等

らくなん進都

らくなん進都では、新しい京都を発信するものづくり拠点として、魅力的な都市環境が生み出され、国内外の最先端のものづくり産業をはじめとする企業の進出意欲が高まり、本社オフィスや生産、研究開発、物流施設等が集積している。



- 1 伝統や先端の知恵と技術、大学等の学術文化資源などが蓄積し、充実した都市基盤、人口、消費地を擁するなど、京都の強みをいかして、中小企業やスタートアップ・ベンチャー企業、グローバル企業が集積し、利便性やアクセス性の向上などにより、働きやすく国際競争力や付加価値の高いものづくりを支える都市環境が整っている。
- 2 市街化が進んでいる工業地域では、工場の操業環境が、住宅と調和しながら確保され、都市の成り立ちや利便性をいかし、多様なものづくり産業が活発に活動している。
- 3 更なる工場の集積が期待できる工業地域では、工場と住宅との調和を図りながら一定まとまった産業用地やゆとりある産業空間が確保され、ものづくり産業の事業拡大や新規立地が進んでいる。

緑豊かなエリア

市街化調整区域

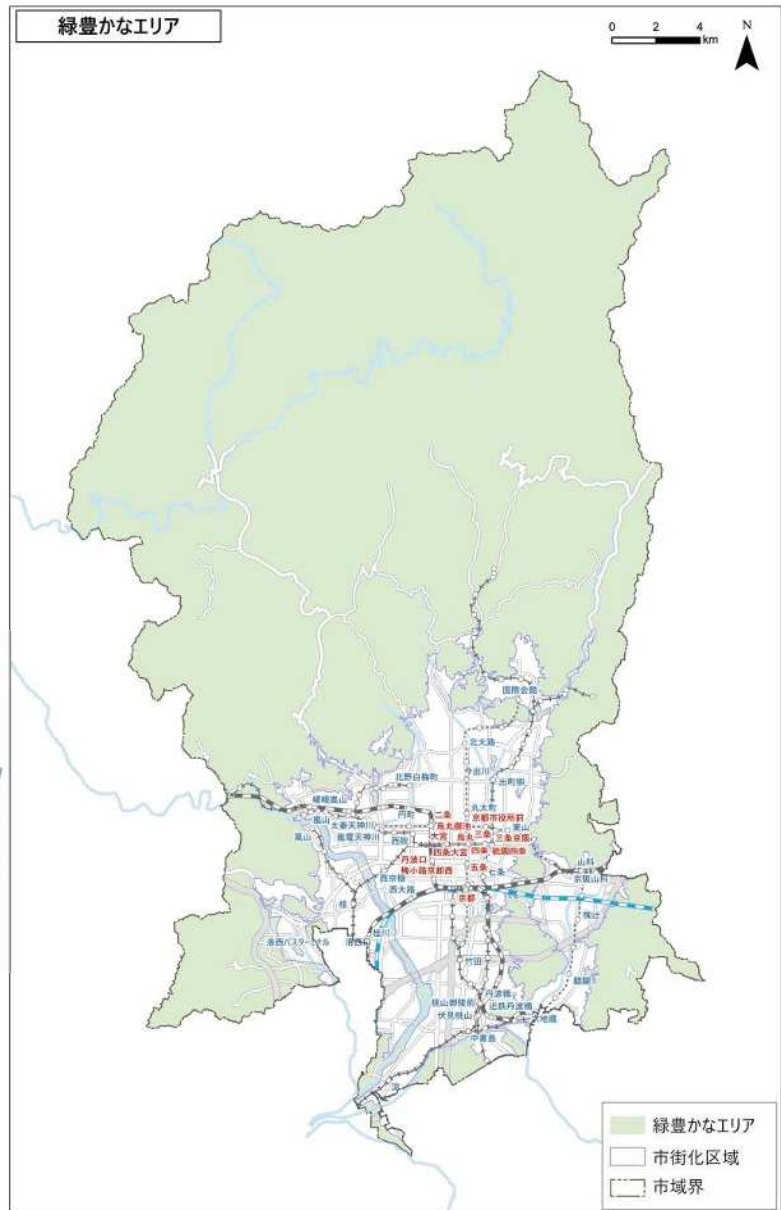
都市計画区域外の地域

農林業や観光等の産業の振興等により、地域の生活・文化等を維持・継承



地区にとって重要な施設の例

- 暮らしを支える施設
- 地域の特性をいかした産業の施設
- 観光等の交流施設 …等



- 1 京都ならではの山紫水明の景観を形成する山々が保全され、地域の自然や農林業、歴史資源などをいかし、人々の文化的・経済的な交流が活発になっている。
- 2 多様な地域特有の暮らしが継承されるとともに、ゆとりある生活を求める人々の定住・移住が促進され、地域の生活や文化、コミュニティの維持が図られている。
- 3 農林業の振興や地域の文化的・地理的特性などをいかした産業、観光関連施設、スポーツやレクリエーションの活動拠点の充実等により、都市部から多くの人々が訪れるなど、地域が活性化し、市域全体の潤いと豊かさに繋がっている。

(2) 個々のまち柄に応じたまちづくり

「自分たちのまちは自分たちでつくる」「自分たちのまちは自分たちで守る」。そんな住民自治の高い志が、市内各地域の個性あふれるまち柄を形作ってきました。市域全体のまちづくりの方向性に、京都を京都たらしめている核心的な要素である個々のまち柄を掛け合わせることで、世界中の国や地域から突き抜けた人材が集まるまちづくりを進めます。



個々のまち柄に応じたまちづくりのイメージ

住宅、業務、商業、工業、文化施設、学術施設、神社仏閣といった多彩な用途が混在する京都ならではの土地利用は、多様な個性が受容されてきたこのまちのまち柄を反映しており、京都の暮らしの根幹をなしてきました。一方で、既存の用途制限により用途純化が進むことで、例えば暮らしに欠かせない施設や地域コミュニティ形成のために役立つ施設が不足している、あるいは魅力的な地域特性をいかしたまちづくりができないといった課題も生じています。

京都ならではのまち柄を守り育てることで、様々な人々が交ざり合い活躍する場や機会のある、誰もが心地よく豊かに暮らし、過ごすことができるまちづくりを進めます。

● 歩いて便利に心地よく暮らす

暮らしに欠かせない施設を歩いて利用できる環境は、日々の暮らしにおいて大きな安心につながります。日常利便施設が適切に配置され、住む人が歩いて便利に心地よく暮らし続けることができるまちを目指します。

● 人とつながり豊かに暮らす

住む人が気軽に立ち寄りあるいは行き交うことのできる、新たな出会いと交流の機会をうむ場所づくりは、地域で互いに支え合うことのできるまちの形成や地域コミュニティの強化に寄与します。誰もが人とつながりながら豊かに暮らし続けることができるまちを目指します。

● 地場産業をいかしてまちを活性化する

例えば、京野菜の栽培の盛んな地域では採れたての特産品を扱う直売所やレストランの立地、伝統産業が根付く地域では地域の人々がその魅力に身近に接することができ、企業間交流も積極的に行われる環境づくりなど、地場産業をいかしたまちづくりにより、多様な交流を促進させ、まちの活性化を図ります。

● 新たな産業創出に向けた挑戦を後押しする

大学の周辺においては、関連学術機関との緊密な連携や大学での研究結果をいかすスタートアップ・ベンチャー企業のオフィス・ラボが立地するなど、住環境とも調和しつつ、学生や若手研究者・起業家などが新たな挑戦をしやすいまちを目指します。

● クリエイティブな取組を支える

地域の暮らし、文化、コミュニティや歴史的な町並みをいかし、京町家の魅力をいかした活用や、伝統と最先端技術が融合した活動が行われるなど、クリエイティブな取組が活発に進むまちづくりを図ります。

● 独自の伝統文化をいかして交流を深める

自然や歴史資源が豊富な地域において、地域固有の資源をいかした新たな魅力を創出する拠点が充実するとともに、新たな暮らしや働き方のニーズにも対応した環境の整備が進み、定住・移住が促進されるまちを目指します。

2 個々のエリアのまちづくりの方針（エリア別指針）

（1）エリア別指針の役割

個々のエリアの強み・役割を明確化し、エリア間相互のつながりも踏まえ、個々のまち柄に応じたまちづくりを行うため、市民・事業者にとってより身近な方針として各エリアの将来像を示し、共有します。

エリア別指針において、まち柄や将来像については、特徴的なエリアを選定して、代表例として記載しているものもあり、それらの内容については、記載のエリア以外においても該当する場合があります。

また、エリア別指針に記載のないエリアのまちづくりについても、本プランで示す都市の将来像やテーマ別の方針などを踏まえながら、記載のあるエリア同様に着実に進めてまいります。なお、将来像については、現在のまちの状況を踏まえお示ししたものであり、今後社会経済動向の変化等があれば、それに応じ適宜見直しを図ります。

（2）方面分け

地形や土地利用の状況などに加え、市内外へ伸びる鉄道や道路のつながり、駅拠点のまとまりなどを考慮し、市域を「北部」「都心部」「東部」「南部」「西部」の5方面に区分した上で、個々のエリア別指針を示します。



(3) エリア別指針の記載内容

方面それぞれに**まちづくりの基本コンセプト**、**方面の全体図**を示しています。

第3章 エリア別指針

北部方面

豊かな自然や文化、伝統産業、学術資源など、暮らしに息づく貴重な資源を守り、いかして、京都の新たな魅力と価値を創出する

北山・東山の峰々や衣笠山など盆地の外周を囲む山、南岡山・吉田山・礼の森・京都府立植物園といったまちの中の緑、高野川・賀茂川や宝ヶ池・深泥池等の水環境をはじめ、豊かな自然が各所に広がっています。また、大学や文化・交流施設が数多く立地しているほか、京町家などの歴史的な町並みや古社・名刹、さらには西陣織等の伝統産業などの産業が今に継承されています。

人々の日常生活を支える多様な機能の確保と共に、良質な緑回りと調和した憩いとゆとりある居住環境の維持を図ります。あわせて、古くから受け継がれてきた多様な地域資源と新しい産業や技術とが結び付き、クリエイティブな活動が展開され、新たな魅力や価値が創出されるまちを目指します。

各方面の**概要**を示しています。



第3章
エリア別指針

56



現況の**用途地域のイメージ**を示しています。

第3章
エリア別指針

57

各カテゴリーの**概要**を示しています。

エリアの**まち柄**や**将来像のイメージ**を**イラスト**※で示しています。

※ イラストは、まち柄等を分かりやすく示すものであり、建物や人などのサイズ、デザインなどは実際とは一致していません。



地図上の吹き出しの箇所が、**指針**を示す**エリア**です。**まちづくり**の方向性が近いカテゴリーごとに色分けしています。

エリアごとに**エリア別指針**を示しています。**前半が「まち柄」、後半が「将来像」と**なっており、まち柄については、現在のまちの様子をイメージできるように記載しています。

1. 若者が愛をもつ、挑戦し続けられるまち
数多くの大学が立地し学生が多く居住する地域である一方、就職難を悩ましています。また、大学のスタートアップ・ベンチャー企業から企業が入驻するオフィス不足が課題となっています。周辺の住環境との調和の下、大学入学を機に転入した若者が地域に定住し続けられるまちを目指します。



● 出町柳駅～京田辺エリア
出町柳駅では、京阪電車の北山周辺の商店街も買い物や「聖地巡礼」で賑わっています。駅からすぐの思いに憩いのひと時を満喫し、まった機種の科家活用施設がうは、大学周辺ならではのアカ社仏閣、歴史ある建築物等も環境との調和の下、京都らし広がりと都市機能の発展を促すアップ・ベ

エリアごとに**拡大図**をつけています。エリア名の色で囲まれている部分が概ねの範囲です。**(地域中核拠点については、オレンジ色で囲まれている部分です。)**また、それぞれのエリアのまち柄に関する施設をポイント(★、◆等)で示しています。

第3章

エリア別指針

北部方面

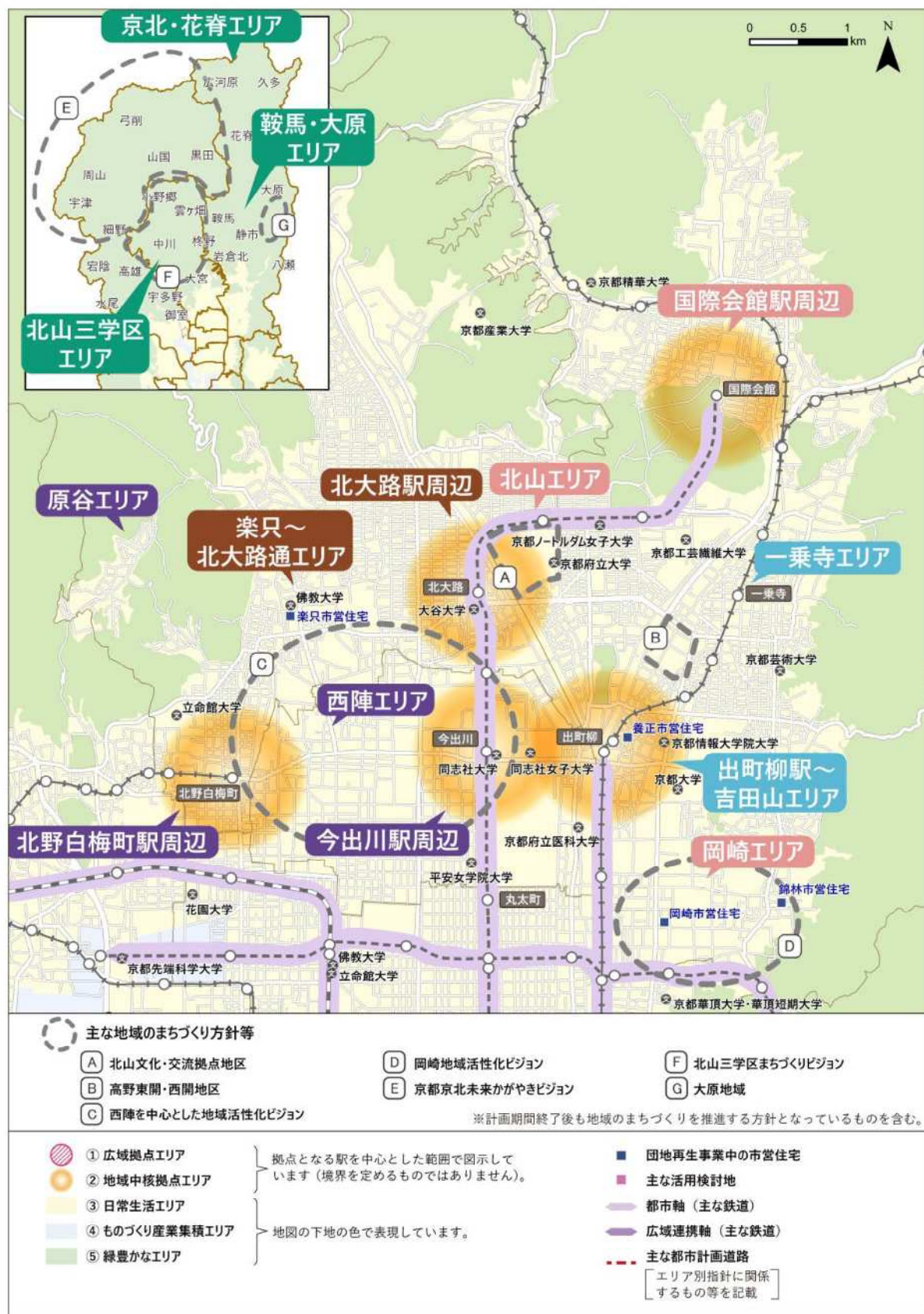


豊かな自然や文化、伝統産業、学術資源など、暮らしに息づく貴重な資源を守り、いかして、京都の新たな魅力と価値を創出する

北山・東山の峰々や衣笠山など盆地の外周を囲む山、船岡山・吉田山・糺の森・京都府立植物園といったまちの中の緑、高野川・賀茂川や宝ヶ池・深泥池等の水環境をはじめ、豊かな自然が各所に広がっています。また、大学や文化・交流施設が数多く立地しているほか、京町家などの歴史的な町並みや古社・名刹、さらには西陣織等の伝統産業などの生業が今に継承されています。

人々の日常生活を支える多様な機能の確保と共に、良質な賑わいと調和した潤いとゆとりある居住環境の維持を図ります。あわせて、古くから受け継がれてきた多様な地域資源と新しい産業や技術とが結び付き、クリエイティブな活動が展開され、新たな魅力や価値が創出されるまちを目指します。





1 若者が愛着を持ち、挑戦し続けられるまち

数多くの大学が立地し学生が多く居住する地域である一方、就職期にはその多くが転出する傾向があります。また、大学発のスタートアップ・ベンチャー企業が増えています。それら企業が入居するオフィス不足が課題となっています。

周辺の住環境との調和の下、大学入学を機に転入した若者が地域に愛着を持ち、新たな挑戦をし続けられるまちを目指します。



● 出町柳駅～吉田山エリア（地域中核拠点エリア含む）

出町柳駅では、京阪電車の北端駅、叡山電鉄の南端駅として多くの人々が行き交い、周辺の商店街も買い物客や「聖地巡礼」に訪れるアニメファン、感度の高い映画愛好家などで賑わっています。駅からすぐのいわゆる「鴨川デルタ」周辺では、様々な世代の人々が思い思いに憩いのひと時を楽しんでいます。団地再生事業により、駅の北側周辺には今後まとまった規模の将来活用地がうまれる見込みです。また、京都大学吉田キャンパスの周辺では、大学周辺ならではのアカデミックで自由闊達な雰囲気が漂う一方、老舗和菓子店や神社仏閣、歴史ある建築物等も点在しています。

住環境との調和の下、京都らしい学生街の雰囲気を維持しつつ、駅を中心に更なる賑わいの広がりや都市機能の集積を図るとともに、地の利をいかして附属病院を含め大学と緊密に連携するスタートアップ・ベンチャー企業の立地を進め、若い世代の挑戦を後押しします。

● 一乗寺エリア

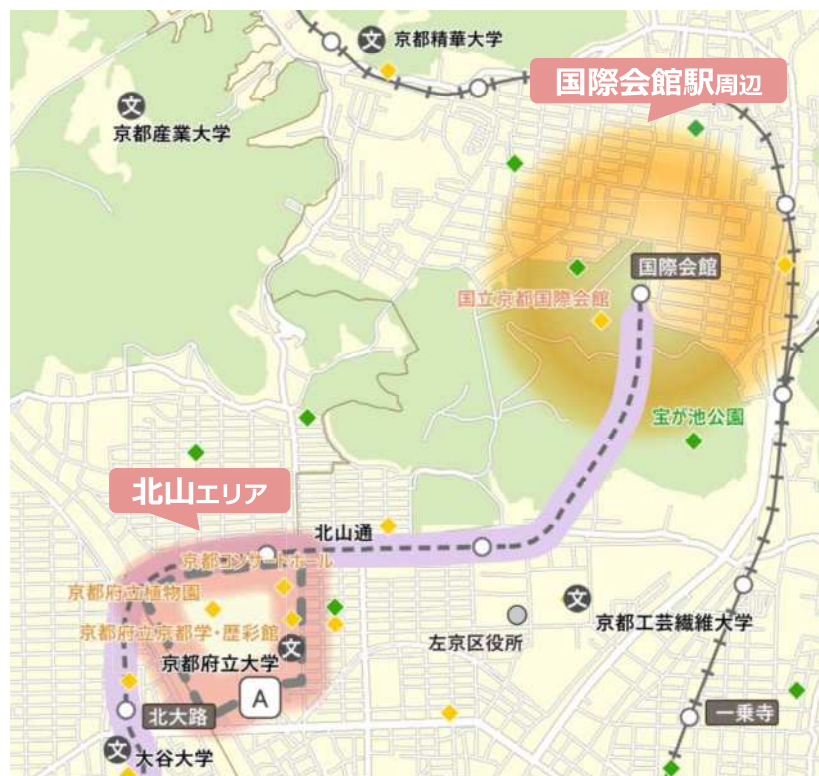
「ラーメン街道」とも呼ばれるラーメン店の集積地として知られるほか、その他のジャンルの多彩な飲食店、書店や古着屋など、個性的な店舗が各地に所在し、若者が多いエリアです。京都工芸繊維大学や京都芸術大学などのデザインやアートを学ぶ学生の姿もよく見られます。

多様な個性・世代の人々が集い、独自の文化を発信する地域特性が更にいかされ、大学卒業後も若者が愛着を持って住み続けたいとなるまちを目指します。

2 文化芸術・MICE・学術が多様な交流をうむまち

文化芸術・MICE・学術関連等、多彩な施設が立地し、各種展覧会や会議、イベントなどの際には多くの人々が訪れます。一方で、人が憩い、滞在する機能を高めることにより、上質な活気が更に生み出されるポテンシャルを持ったエリアもあります。

良好な住環境や豊かな緑と調和した魅力的な機能を一層充実させ、更なる賑わいや多様な交流をうむまちを目指します。



A 北山文化・交流拠点地区

◆ 主な公園・運動施設等

◆ 主な文化芸術関連施設等

● 国際会館駅周辺（地域中核拠点エリア）

宝が池公園や山々の広大な緑、我が国モダニズム建築の傑作とも評価される国立京都国際会館を間近にして、整然とした区画に一戸建ての住宅が多く立ち並んでいます。周辺にはスーパーやドラッグストア、ホームセンターなど生活に必要な品々を扱う店舗も揃い、駅前のバス乗り場では様々な路線を走るバスが発着しており、利便性が高いエリアです。

落ち着いた環境の中、人々が心豊かに暮らすとともに、魅力ある拠点が形成され、学会や会議等で訪れる国内外の人々の交流が実り多い成果を生み出すことが期待されます。

● 北山エリア

北山通沿いには人気のベーカリーやレストラン、菓子店などが立ち並び、京都府立植物園には多様な世代の人々が思い思いのひと時を過ごしに訪れています。京都コンサートホールや京都府立京都学・歴彩館、京都府立大学も立地し、周辺の賀茂川と高野川に挟まれたエリアには静かな住宅街が広がります。

京都が世界に誇る文化と憩いに包まれた交流エリアとして、文化芸術と学術の香りが漂う、品のある華やぎと賑わいが人々を惹きつけるまちを目指します。



D 岡崎地域活性化ビジョン

- ★ 主な企業等
- ◆ 主な寺社
- ◆ 主な公園・運動施設等
- ◆ 主な文化芸術関連施設等

● 岡崎エリア

琵琶湖疏水が流れる潤いあふれる都市空間の中に、京都市京セラ美術館、ロームシアター京都、みやこめっせ、京都市国際交流会館、京都市動物園といった市施設のほか、国・府・民間の文化施設も集積する、本市における文化芸術の一大拠点とも言えるエリアです。岡崎公園内では多数イベントが開催されており、多くの人々を集めています。

周辺の豊かな緑や住環境に配慮しながら、今後市営住宅の団地再生事業により生まれる将来活用地等もいかしてエリアの魅力を更に磨き高め、その魅力を周辺へと波及させることで、本市全体に活力をもたらす文化芸術のまちとしての更なる進化を図ります。

● 北大路駅周辺（地域中核拠点エリア）

地下鉄とバスの結節点、その直上に立地する複合商業施設には多くの人々が訪れますが、周辺の大きな道路から中に入れば一戸建ての多い静かな住宅地が広がっています。大谷大学、京都産業大学等近隣の大学による地域と連携した活動も進んでいます。周辺の商店街などにも、名店と評される店舗等が点在するエリアです。

便利な交通結節点である利点をいかして、住環境とも調和した、周辺からますます人々を惹きつける商業施設の立地を進め、更なる賑わいを創出します。

● 楽只～北大路通エリア

北大路通や千本通を走るバス路線が充実しており、バス1本で各地に出られるほか、北大路駅へのアクセスもしやすいエリアです。周辺には著名な神社仏閣が数々あり、大切に守られてきた伝統歳事を間近に感じることができます。近隣の佛教大学との連携で、地域防災や地域活性化の取組が進んでいます。

市営住宅の団地再生事業によりうまれる将来活用地等をいかして、多様な都市機能の集積を進めることにより、地域の新たな魅力となり得る拠点を創出します。

4 歴史・文化、匠の知恵や技をいかした創造と革新のまち

悠久の歴史の中で培われた多彩な文化が、現在も日常生活の中に息づいており、地域行事が大切に受け継がれています。西陣織をはじめ、長い歴史の中で地域に根付いた伝統産業の長期的な低迷が続く中、それを生業にする方々が様々な工夫を講じながら課題に立ち向かっています。また近年、京町家や路地などのまちの魅力をいかしながら、アクセサリーや陶芸からビールに至るまで、新たな「クラフト（手仕事）」が多彩にうまれつつあるエリアでもあります。

伝統と革新それぞれの知恵や技術が磨き上げられ、あるいは時に互いに交わることで、京都ならではの逸品や価値が絶えず生み出され続けるまちを目指します。



- [C]** 西陣を中心とした地域活性化ビジョン
- ★ 主な企業等
 - ★ 主なスタートアップ企業等
 - ◆ 主な寺社
 - ◆ 主な文化芸術関連施設等

● 西陣エリア

長きにわたり京都の発展を支え続けてきた西陣織などの伝統産業、地域の人々に愛されてきた老舗店舗が商うと同時に、新しい分野のものづくりや生業に挑戦する人々も集ってきています。

地域で受け継がれてきた伝統技術をいかしつつ、クリエイティブ産業を支える拠点として、暮らしと調和した働く場を創出するとともに、国立文化財修理センター（仮称）の整備に連動して、その周辺の公的な未利用地を活用することなどにより、まちの魅力・活力を向上させます。

● 北野白梅町駅周辺（地域中核拠点エリア含む）

多くの参拝客で賑わう、あるいは地域の中で静かにたたずむ神社仏閣や、京都最古の花街の風情ある町並みなど、京都の歴史を体感できるスポットが数々あります。市電が走る頃から続く商店街とスーパーが軒を連ね、日々を過ごすにも便利です。

駅西側の豊富な観光資源エリアと立命館大学、駅東側の伝統産業エリアの相互のポテンシャルが創造性を高めるエリアとして、住環境との調和の下、オフィスや生活利便施設、クリエイティブ産業の立地を促進し、更なる活気を創出します。

● 今出川駅周辺（地域中核拠点エリア）

同志社大学で学ぶ学生の姿が多く、同時に周辺の名刹や京都御苑などを訪れる観光客も往来しています。学生街らしい風景の中にも、歴史ある建築物や遺構、伝統文化に関わる施設や店舗等が立地する、「故き」と「新しき」が共存するエリアです。

歴史的な景観や緑と調和した閑静な住宅地を維持するとともに、大学との連携等により、更なる魅力を創出します。

● 原谷エリア

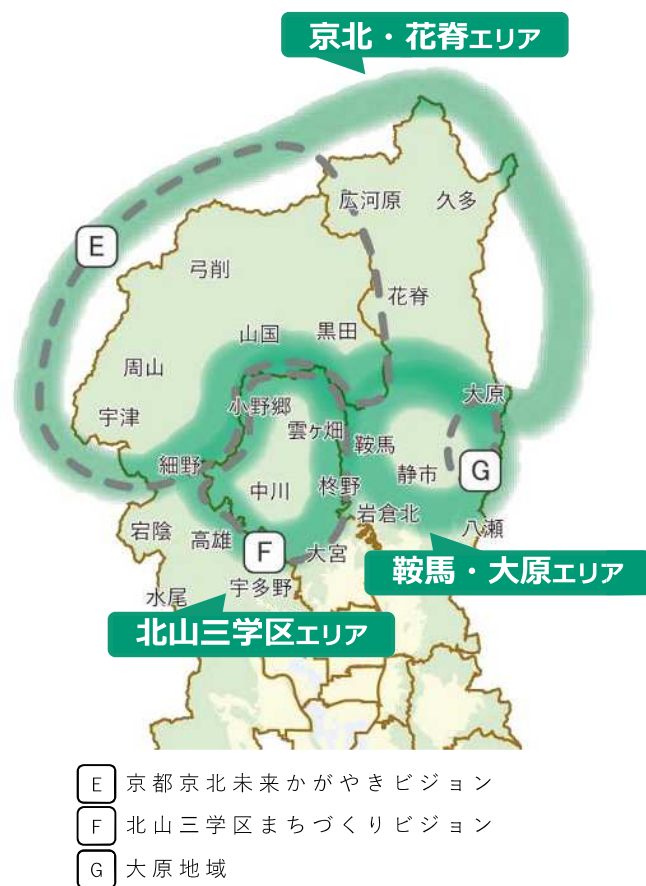
戦後間もない時期の困難を乗り越えて開拓が果たされた地に、伝統産業などの工房が点在し、春には桜の名所に多くの人々が訪れます。

住工共存の来し方を行く先へ継ぎ、ものづくりにチャレンジしたい人々を迎える場として、新たな価値が創出されるまちを目指します。

5 山あいの豊かな自然の中、独自の伝統文化が受け継がれるまち

峰々の深い緑に包まれて、古来人々の信仰を集めてきた寺社が静かにたたずむ中、それぞれの地域の伝統文化を今に受け継ぐ集落や田園が所在する、素朴な美しさをたたえた自然と人の営みとが調和したエリアです。一方で、人口減少や少子高齢化により、生業としての農業の担い手不足や山林の維持管理が困難な状況になってきており、地域コミュニティの衰退が進んでいるとともに、日常生活などに必要な交通手段の確保が課題となっています。

多様な地域特有の暮らしを継承するとともに、豊かな自然や森林資源をいかし、持続可能で、人々が交流を深めるまちを目指します。



● 京北・花脊エリア

平安京の時代から建築用材の供給地として知られてきた京北、修験者の^{ぎょうば}行場として歴史を刻んできた古刹や愛宕信仰による伝統行事等が伝わる花脊、それぞれに独自の特色や魅力があります。そうした魅力に惹かれて、都市部ではなく豊かな自然の中での暮らしを望む地域外の人に移住するケースも見られます。

豊かな自然に囲まれた教育環境をいかしながら、2拠点移住やワーケーションといった新たな暮らしや働き方のニーズにも対応した環境の整備を進め、定住・移住の促進につなげます。

● 北山三学区エリア

源氏物語の落葉姫ゆかりの地である小野郷、小説「古都」の舞台となった北山杉の里中川、鴨川源流の杣人の村の伝統を継ぐ雲ヶ畑と、各々で自然と調和した暮らしの文化が育まれてきたエリアです。静謐な環境で仕事に打ち込みたい芸術家の方等が移住した事例もあります。

市街地からの良好なアクセス性もいかしながら、交流人口が定住・移住人口につながるまちを目指します。

● 鞍馬・大原エリア

信仰や修行の地としての歴史が紡がれる中、独自の食文化や地域ならではの年中行事が伝承されており、多くの観光客が訪れているエリアです。

暮らしを支える施設や観光資源などをいかした地域づくりを進め、地域の生活やコミュニティを維持するとともに、多様な人々の交流を促します。

第3章

エリア別指針

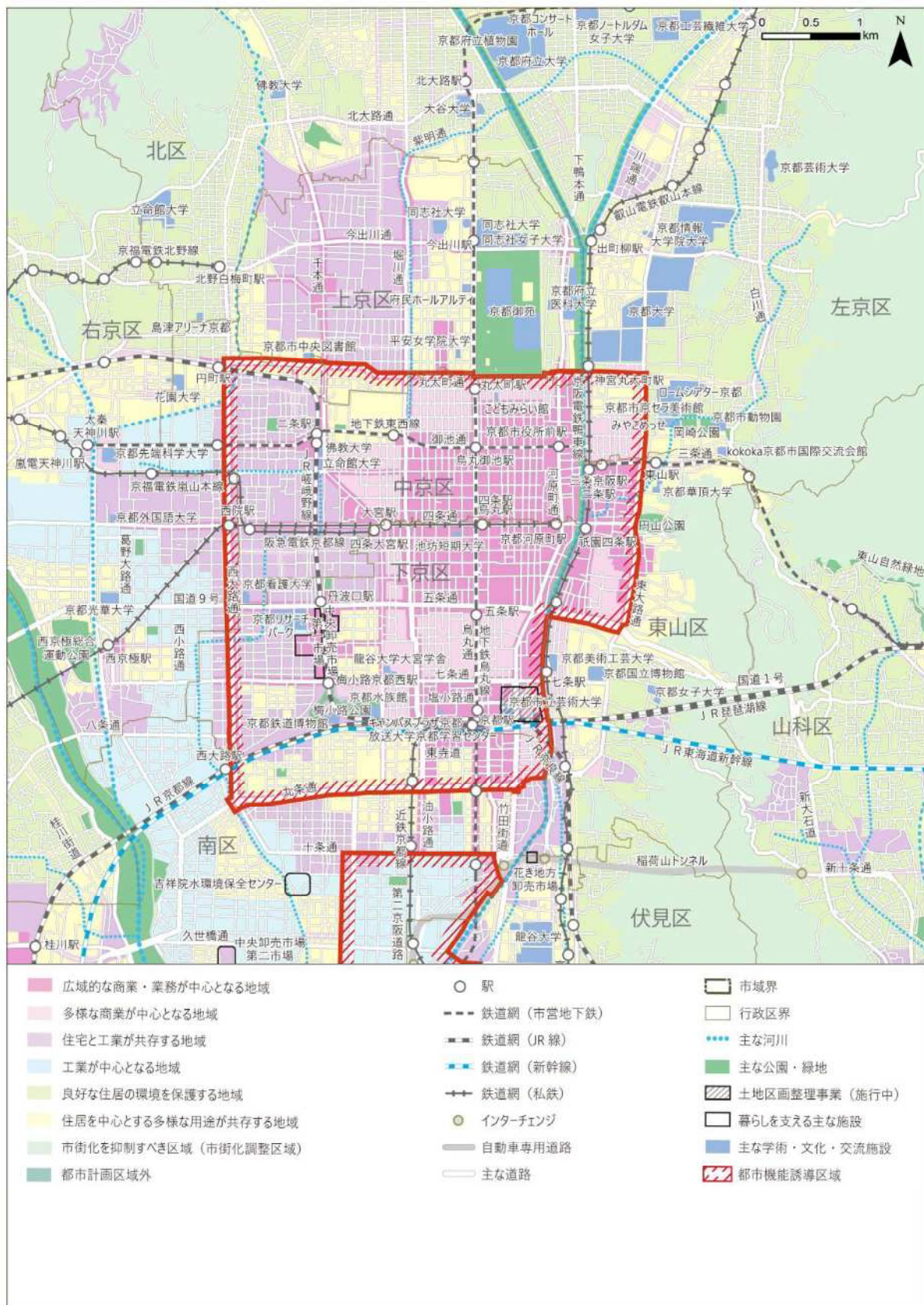
都心部方面



京都らしい歴史的なストックと最先端の機能が
重なり合う都心空間の魅力に磨きをかけ、
京都の都市格の象徴として都市活力をけん引する

京都らしい個性と魅力を持った職・住・学・遊が共存する地域です。本市及び京都都市圏の中心地として、商業施設やオフィスビル、文化施設などが集積している一方、三山の稜線や鴨川など自然の風景を身近に楽しむこともできます。また、歴史ある神社仏閣や、京町家など伝統的な建築物が、暮らしの文化や四季折々の多彩な年中行事、そして地域コミュニティと共に大切に受け継がれています。

歴史的な町並みと現代的な町並み、複合的な都市機能が重なり合う京都ならではの都心空間の魅力を更に高める機能を充実させて、多様な人々が集い、暮らし、働き、交流し、京都の都市格の象徴として都市活力をけん引するまちを目指します。





1 京都ならではの都心空間を体現するまち

古くからの町割りが今なお残る中、多くの企業や商業施設、宿泊施設等が立地する、まさに歴史的都心部のエリアです。マンションが多い一方、大きな道を少し入れば京町家など歴史ある建物が残る昔からの町並みもあります。しかし近年、そうした建物の滅失が進み、それに伴い伝統的な町割りや職住共存の暮らしの文化が失われつつあります。また、住宅価格の上昇、オフィス空間の不足等も課題となっています。



● 歴史的都心地区周辺

きものや仏具、京扇子などの伝統産業製品、菓子類や日本茶など多岐にわたる分野の老舗が今も商いを続けると同時に、多くの人々が住まい地域コミュニティが息づくエリアです。域内には山鉾町も含まれており、祇園祭の頃には会所や各家を舞台に地元の人々や来訪者の交流がうまれ、大いに賑わいます。

受け継がれてきた歴史・文化や京町家などの貴重なストックを守り、いかながら、活発な交流が活力をうむまちとして、複合的な機能が重なり合う京都ならではの都心空間を目指します。

2 京都の玄関口として都市活力をけん引するまち

国際文化観光都市である京都市にとって、京都駅は市民はもちろん、国内外から訪れる人の多くが利用する、文字どおり代表的な「玄関口」です。地下街や駅前の商業施設等はたくさんの人々の姿で賑わいます。一方で、駅前にオフィス空間が不足していたり、駅前広場や道路が混雑し、歩行空間が狭あい人で人が滞留・往来できる空間が少ないなど、ポテンシャルをいかしきれていない面もあります。



- | | |
|---------------------------|----------------|
| [E] 京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会報告書 | ★ 主な企業等 |
| [F] 京都駅東部エリア活性化将来構想 | ★ 主なスタートアップ企業等 |
| [G] 京都駅西部エリア活性化将来構想 | ◆ 主な寺社 |
| [H] 京都駅東南部エリア活性化方針 | ◆ 主な公園・運動施設等 |

● 京都駅周辺

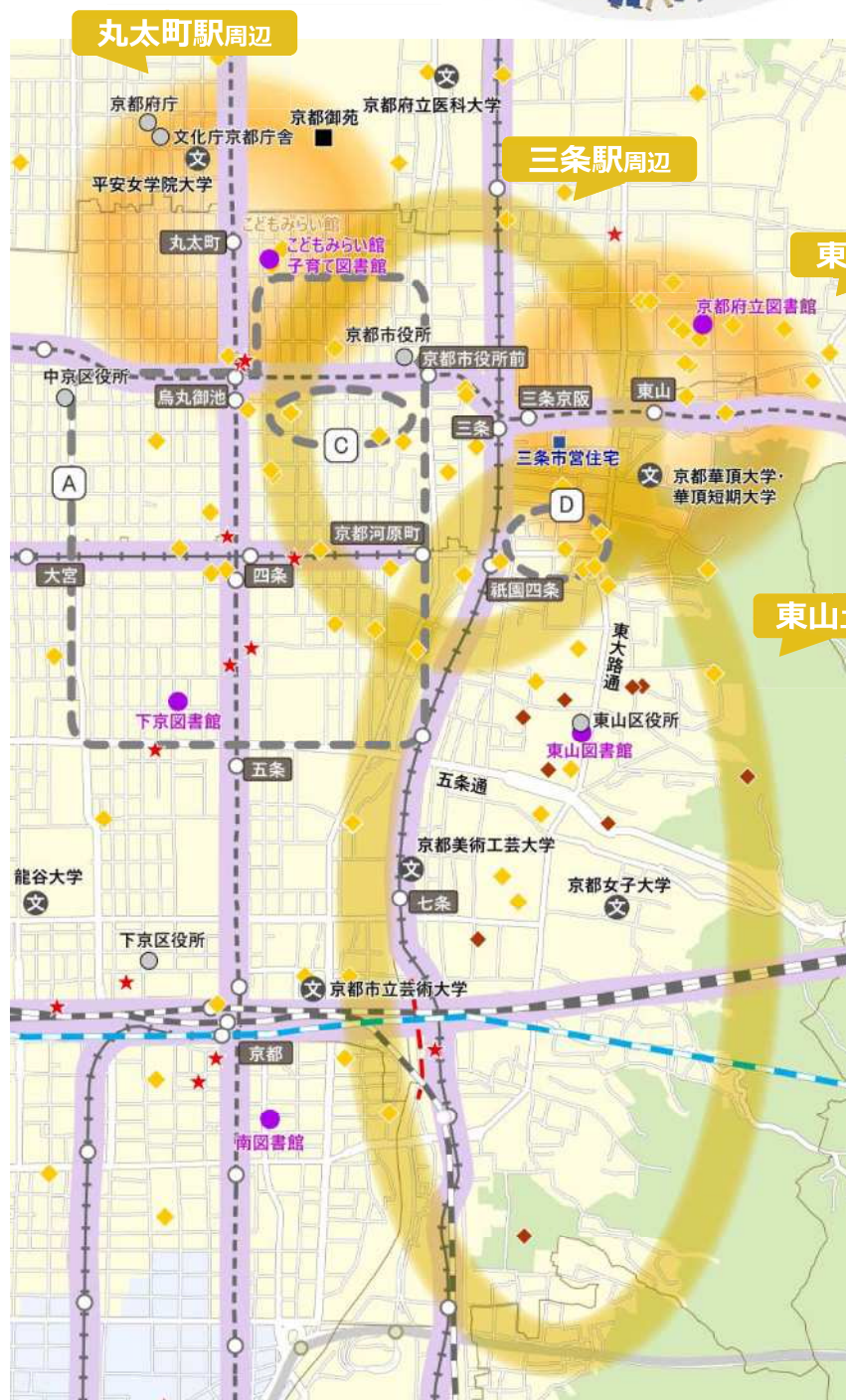
駅の北側では昭和初期のものも含め早くから大規模な建物が立ち並び、その多くが更新時期を迎えているため、これを機に更なる発展が見込めます。一方で、古くからの旅館街や懐かしさが漂う飲み屋街、大寺院の周辺に集まる仏具や珠数などの伝統産業製品に関連する老舗等も魅力です。駅の東から南東にかけては、京都市立芸術大学や民間の文化芸術施設、さらには企業進出等による活性化が期待されます。南側にはショッピングモールやホテルなどが立ち並び、西に目を向ければ梅小路公園、寺社や大学といった多様な地域資源が集積するなど、4方向全てにポテンシャルや特性があるエリアです。

とりわけ駅に近接する場所においては、国内外問わず都市間競争が激化する中で、国際競争力を持つ京都経済のけん引役となるオフィス・ラボ、賑わいの核となる商業施設、さらにはそうしたコア的な役割を担う施設と連携する拠点などの都市機能の高度集積を進めるとともに、ウォークアブルで豊かな公共空間やストリートが多様な交流をうむ駅前空間を創出します。

3 京都固有の歴史や暮らしの文化と賑わいが調和するまち

いずれも鉄道駅周辺の交通の便が良いエリアで、それぞれに特徴あるまちの歴史を刻みつつ、多くの来訪者を迎えています。場所ごとに地域特性をいかす可能性を宿す一方、住環境が周辺の行き過ぎた賑わいにおびやかされているエリアもあります。

京都らしい暮らしを守りながら、多様な人が働き、交流するまちを目指します。



● 丸太町駅周辺（地域中核拠点エリア）

官公庁やオフィスが周辺に立地する中、近年ではホテルの立地も進んでいます。緑豊かな京都御苑に散策等に訪れる人が多く見られ、周辺のこどもみらい館ではたくさんの子どもたちが元気よく遊んでいます。個性豊かな飲食店等が数々立地し、お気に入りのお店を探しに回るのも楽しいエリアです。

良好な環境とも調和しながら、商業・業務機能の更なる充実を図るとともに、文化庁、裁判所、府庁などから成る京都の官庁街としての風格のある拠点を形成します。

● 三条駅周辺

東海道五十三次の西の起点としての歴史を持ち、駅伝発祥の地としても知られる三条大橋の附近で、河原町や先斗町、祇園など周辺の繁華街にアクセスしやすいエリアです。大阪方面から多くの人々が京阪電車で訪れる拠点である現状に加え、今後、関西国際空港からの特急「はるか」の山科駅までの延伸により、同駅から地下鉄東西線を経由して訪れる人の流れがうまれることが想定され、サブゲートとしての更なる発展が期待されます。

商業・業務機能などの充実とともに、学校跡地や団地再生事業によりうまれる将来活用等も有効に活用することにより、多様な機能が集積した賑わいと活力あふれる拠点を形成します。

● 東山駅周辺（地域中核拠点エリア）

古くからの住宅と学生マンション等が混在しているエリアで、昭和レトロな雰囲気が人気の商店街やこだわりの名店が点在し、岡崎エリアや祇園方面へ向かう観光客の姿も多く見られます。著名な門跡寺院が所在するほか、地元神社では約千年もの間しっかり継承された行事が毎年活気をうんでいます。

地域の商業・業務機能の充実により更に多くの人が行き交い、ついどこかに立ち寄りたくなるまちを目指します。

● 東山エリア

著名な神社仏閣が多数立地する観光地であり、その周辺には住宅や商業・宿泊施設が混在しています。近年、京町家をはじめ多くの住宅が簡易宿所等の小規模な宿泊施設に代わり、地域に根付いてきた行事や良好な地域コミュニティの存続にも影響を与えています。特に地価の高騰に伴い、五条通以北や東大路通以西でその傾向が強く、宿泊施設は近年増加の一途をたどってきました。

居住環境の維持・再生、又は場所によっては適度な賑わいとの調和を図りつつ、若者から高齢者まであらゆる世代にとって安心・快適で住みよいまちを目指します。

4 アートや伝統・先端産業などが融合したクリエイティブなまち

京焼・清水焼をはじめとする伝統産業、あるいはこれまでにないものを生み出す挑戦を重ねる先端産業に携わる人々、またアートを志す学生たちが集まっています。

こうした人々の多彩な技術、知恵、思いのクロスオーバーが、まちに更なる活力をもたらす可能性があります。文化芸術都市の取組や伝統産業などをいかした新たなイノベーション拠点の創出を目指します。



- [E] 京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会報告書
- [F] 京都駅東部エリア活性化将来構想
- [G] 京都駅西部エリア活性化将来構想
- [H] 京都駅東南部エリア活性化方針
- ★ 主な企業等
- ★ 主なスタートアップ企業等
- ◆ 主な寺社
- ◆ 主な公園・運動施設等
- ◆ 主な文化芸術関連施設等

● 七条駅周辺（地域中核拠点エリア）

京都駅東部エリア活性化将来構想の対象エリアに位置しています。近隣には歴史ある寺社や博物館が立地し、国内外の観光客の往来が多いエリアです。七条通沿い等には老舗の菓子店や料理店が並ぶほか、近年は飲食店等の新規出店も見られます。京都市立芸術大学、京都美術工芸大学、京都市立美術工芸高校が立地しており、学生たちによるアートの力がまちの活力をうむことが期待されます。また、七条通から五条通附近にかけての高瀬川周辺には個性的な店舗等が軒を連ねる独特の町並みが多くの人々を惹きつけており、民間の団体による川沿いの親水空間の創出やアーティストのアトリエの整備なども行われてきました。

これら多様な主体による取組の連動により、文化芸術都市・京都の新たなシンボルゾーンとして更なる魅力向上を目指します。

● 五条坂～東福寺駅エリア

東大路通沿いの商店街では、昭和の雰囲気の色濃く残すお店が商いを続けているほか、近年新規出店の事例もあり、イベント時には子どもや地域住民に混ざって地域活動に取り組む近隣の京都女子大学等の学生の姿も多く見られます。また、東大路通から東側には、京都府立陶工高等技術専門校や京焼・清水焼の窯元が集まる陶芸のまちの一面も残っていますが、近年は作業場や倉庫等が小規模の住宅地に代わるなどの傾向もあります。

京都駅から近い利便性の高さや近隣の文化芸術に関する取組、この地に受け継がれる伝統産業等をいかし、新たなチャレンジを志す人を後押しするなど、住環境や地域コミュニティを大切にしながら、新たな魅力の創出を目指します。

● 梅小路エリア

京都駅西部エリア活性化将来構想の中心エリアです。ＪＲ梅小路京都西駅の開業以降、周辺では宿泊施設や商業施設などの開発が進み、廃線高架の活用などユニークな取組も見られます。各種の催しが多数開かれ、水族館や鉄道博物館等もある梅小路公園には、家族連れをはじめ多くの人々が訪れています。近接する京都リサーチパークには、新たなビジネスや産業等に挑戦する企業が数多く入居しており、周辺も含めた多様な人々の交流によって地域課題解決等へのイノベーションがうまれる「クリエイティブ・タウン」実現に向け、まちづくり活動が活発に行われています。

中央卸売市場では再整備に伴い有効活用地が生み出される見込みで、周辺の特徴ある既存ストックの活用とあわせて、クリエイティブな人材が集うこの地の特性をいかしたまちづくりを後押しします。

西部方面へ活気を導く拠点として、多様な機能を集積させ、更なる魅力の創出を目指します。



★ 主な企業等

● 二条駅周辺

地下鉄、ＪＲ、バスが通る交通利便性の高さに加え、商業施設やスーパー等が近くにあり、生活利便性が高いエリアです。また、近年は近くにホテルの立地も進み、市外からの来訪者にとって使い勝手が良いエリアにもなってきています。

都心西部にある主要なサブゲートとなるよう、将来的な駅前広場の再編も視野に都市基盤整備を進め、それらの取組により、多様な都市機能の集積を促進し、駅周辺の魅力を更に向上させていきます。

● 四条大宮周辺

都心部における貴重な駅前広場があり、地域の人々の活動の場等として利用されています。また、発祥・創業の地、歴史的遺産が数々あり、三条通・後院通・大宮通に個人や地元企業が営む個性的な店舗や飲食店等が多数集まって、主に地元民の往来によって活気がうまれています。明治期には大宮通周辺が都市部と田園地帯との境目であったところ、徐々にそこから西へと都市化が進んだ経緯があり、目抜き通りである四条通沿いは、西院駅附近にかけてなお更なる発展のポテンシャルを秘めています。

都心部の活気を西部方面へつなげる拠点として更なる魅力向上を目指します。

第3章

エリア別指針

第3章 エリア別指針

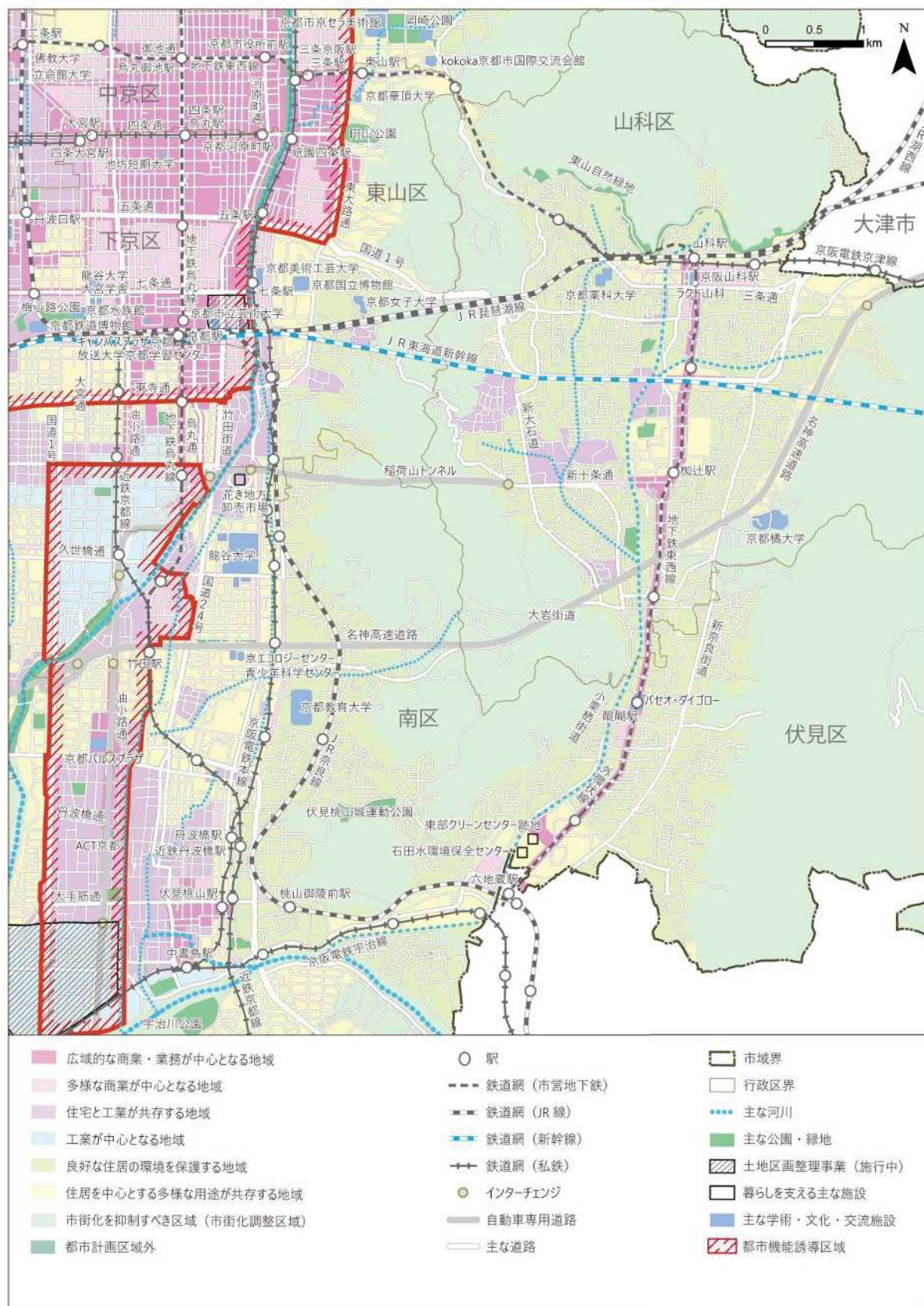
東部方面

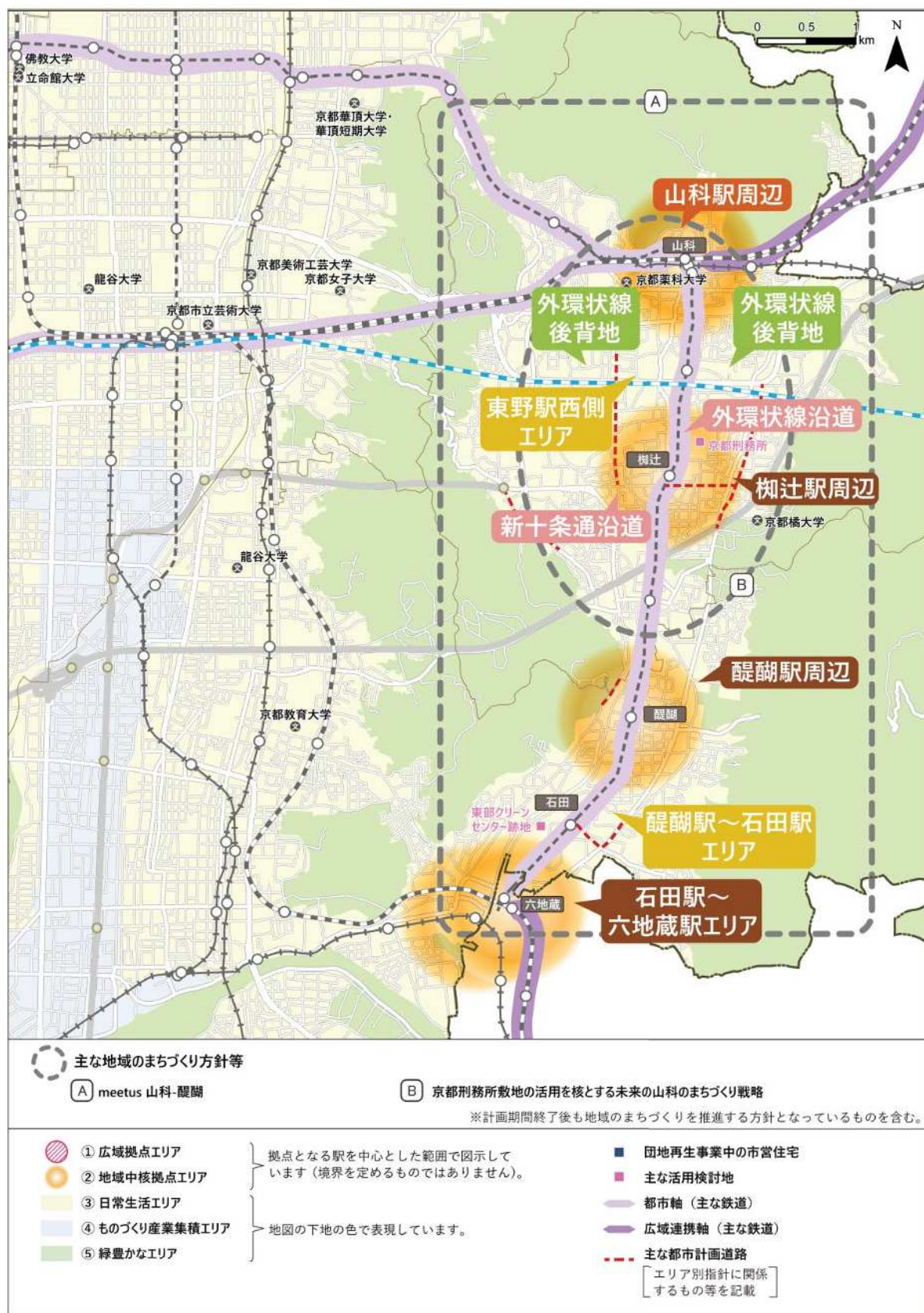


時代を捉え、地の利をいかして、
新たな魅力の創出と都市機能の集積を図ることにより、
次の世代にも選ばれるまちをつくる

古くは東海道や奈良街道など旧街道沿いにまちが発展し、現代においても外環状線をはじめとする幹線道路、鉄道路線が走る交通の要衝として市街地が形成されています。高度経済成長期の人口増加に伴って開発された住宅地が多く、市内中心部や周辺の都市のベッドタウンとしての性格が強い地域です。京焼・清水焼、京仏具などの伝統産業の生産団地を抱えていることに加え、金属箔、金属粉などの産業も発達し、山科川や音羽山、醍醐山などの豊かな自然に恵まれ、山科なすやぶどうなどの特産品もあります。また、国宝に指定されている琵琶湖疏水といった歴史・観光資源も各所に点在しています。

これまでに整備された地下鉄東西線や新十条通に加え、今後の特急「はるか」の山科駅延伸や、検討が進む国道1号バイパスの整備などにより更に高まる市内各地や近隣都市等へのアクセス性をいかし、新たな魅力の創出や活力の向上に寄与する多様な都市機能の集積を目指します。あわせて、良好な居住環境の創出や文化・教育のまちづくりを進め、賑わいと潤いのある都市空間を構築し、次の世代にも選ばれるまちを目指します。





1 京都の東の玄関口として多くの人が集う魅力あるまち

近世に京と東国を結ぶ東海道が本格整備されて以来、交通の要衝としての役割を担ってきた山科の地は、今も地下鉄・ＪＲ・京阪の各駅が所在し、東西と南北いずれにも幹線道路が走る、まさに京都の東の玄関口です。



A meetus 山科-醍醐



● 山科駅周辺（地域中核拠点エリア）

食品も豊富に扱う日用品等販売店、生活雑貨店や衣料品店等が入るラクト山科が多くの人で賑わい、今後の関西国際空港からの特急「はるか」延伸、機能を充実させた図書館や市内東部地域初となる大型の子どもの屋内遊び場の整備などによって更に発展が期待できるエリアです。また、旧東海道沿いやラクト山科西側等に商店街があるなど地域密着の店舗も多く立地し、様々なイベントも積極的に行われています。

今後更に多くの人を訪れるエリアとなるポテンシャルをいかし、宿泊機能をはじめ、サブゲートにふさわしい駅前空間の創出や商業・業務機能の集積などを進め、更なる魅力向上を図ります。

2 地域の人が集い、学び、交流する拠点となるまち

公共施設や商業施設など多くの人々が利用できる施設が所在しており、地下鉄駅からも比較的近い、それぞれにポテンシャルを宿すエリアです。

各公共空間の魅力向上・活性化を図り、それらをいかして子どもから大人まで地域の人が集い、学び、交流する拠点を創出するとともに、バス・地下鉄が連携した便利な交通ネットワークの実現に向けた取組を進め、周辺の居住環境の向上を図ります。



- A meetus 山科-醍醐
- B 京都刑務所敷地の活用を核とする未来の山科のまちづくり戦略

- ★ 主な企業等
- ◆ 主な寺社
- ◇ 主な公園・運動施設等
- ◇ 主な文化芸術関連施設等

● 栂辻駅周辺（地域中核拠点エリア）

山科区役所、スーパー、雑貨店などが駅周辺に揃う便利なエリアで、近隣には東野公園、山科地域体育館、東部文化会館など、地域の交流や活動の場として利用される施設が所在しています。また、本市が敷地の有効活用を要望している京都刑務所も立地しており、東部地域のまちづくりにおいて、大きな可能性を有しています。栂辻駅を最寄りとする京都橘大学もあり、学生たちが地域のまちづくりにも参加しています。

将来的な区役所庁舎の再整備などにより、栂辻駅～東野公園一帯の魅力を向上させ、東部地域の新たな核となるエリアの創出を目指します。

● 醍醐駅周辺（地域中核拠点エリア）

周辺には世界文化遺産に登録された名刹をはじめ、長い歴史を刻む数々の寺院が所在しています。東西に山並みが広がり南北に山科川が流れる、自然を身近に感じられる環境の中、マンションや大規模な団地、商業施設、中央図書館などの公共施設等が立地しています。公園や文化施設で様々な活動が行われるなど、地域の強いつながりがあるエリアです。

駅周辺の公共空間を多世代が居心地よく過ごせる場所にするなどにより、居住環境の魅力向上を図ります。



- A meetus 山科-醍醐
- ★ 主な企業等
- ◆ 主な公園・運動施設等

● 石田駅～六地藏駅エリア（地域中核拠点エリア含む）

地下鉄・ＪＲ・京阪の結節点で、駅周辺には大型ショッピングセンターが立ち並び、隣接してホームセンターも立地するなど生活利便性が高いエリアです。駅直近において更なる活性化が期待されます。また、東部クリーンセンター跡地では、コミュニティスペースや子どもの居場所・遊び場などを備えた複合図書館、大規模な緑地などを一体的に整備すること等を検討しています。

子どもや大人が集い、つながり、笑顔で満たされる場を創出してエリアの魅力を高め、それを周辺へと波及させていきます。

3 賑わいあふれる歩きたくなるまち

幹線道路沿いには商業施設等が集中し、大規模なマンションの立地が進んでいます。また、本市と大津市方面を結ぶ道路として、国道1号バイパスの整備が検討されており、完成すればその沿道附近にも新たな可能性がうまれます。

更なる魅力の創出や活力の向上に資する多様な都市機能を集積するとともに、安心・快適で歩きたくなるような賑わいと潤いある都市空間を形成します。



A meetus 山科-醍醐

★ 主な企業等

◆ 主な寺社

● 外環状線沿道

現状では駐車場等の低未利用地が散見されますが、今後、幹線道路と地下鉄という交通基盤の強みをいかした土地の高度利用が期待されます。

東部クリーンセンター跡地活用をはじめ、地下鉄駅周辺で展開される新たな魅力づくりとも連動しながら、若年・子育て世帯のニーズに合った居住環境を創出するとともに、広場空間や店舗を誘導するなどにより、まちの賑わいや歩きたくなる空間を生み出し、人と人のつながりを促します。

● 新十条通沿道

外環状線との交差点附近には区役所や医療施設、スーパー、1階に店舗の入る集合住宅等が立地していますが、西側に向かって更なる発展が期待されます。地元の人々等の思いがこもる年末の風物詩「山科義士まつり」の際には、外環状線等と合わせ、大石内蔵助ゆかりの寺社まで義士隊が練り歩くコースとなります。

稲荷山トンネルの無料化以降、市内中心部や南部方面等へのアクセス性が高まっているエリアであり、幹線沿道を中心に、新たな魅力と活力の創出に資する多様な都市機能の集積を図ります。

4 多様な住まいのニーズを受け止めるまち

山科区の住宅地には高度経済成長期にスプロール的に開発されたものも多く、道路が狭く狭小な敷地が多いなどの課題があります。

若年・子育て世帯のニーズに合った居住環境の創出などにより、住まいの選択肢を充実させ、魅力的な住宅地の形成を図ります。



● 外環状線後背地

駅から少し離れているところもありますが、三条通、外環状線や国道1号、名神高速道路など主要な道路に近く、自動車の利用を前提とした、ガレージ付きの一戸建てが多く見られるエリアです。各小学校区では、地元の人々が様々な地域活動を展開しています。

とりわけ、小さな子どもを伴う世帯層など、日用品の買い出しや行楽等に自動車の利用を求める若年・子育て世帯の住まいのニーズを受け止めることのできるまちを目指します。

5 大規模な住宅団地を活用した新たな魅力を発信するまち

大規模な住宅団地が立ち並ぶエリアで、入居者の年齢層や世帯構成の変化、施設によっては老朽化への対応、空き住戸の活用などが課題となっています。

既存施設を適切に維持・活用し、若者から高齢者まであらゆる世代にとって魅力的な居住環境の充実を図るとともに、新たな魅力の発信や創出など、若年・子育て世帯の呼び込みにつながる取組を進めます。



● 東野駅西側エリア

中世期に山科に広大な寺域があった歴史を伝える寺院や廟所、土塁跡の残る公園など、子連れの方や高齢者など多世代の方の散策に適したスポットがある中に、公営住宅等の団地が比較的多く立ち並ぶエリアです。高齢化や単身世帯の孤立化などの課題がある一方、公営住宅においては、若年・子育て世帯の定住促進に向けた取組などが進んでいます。

既存公的ストックを有効に活用しながら、地域コミュニティの活性化を促し、若年・子育て世帯をはじめとする多様な世帯が、安心して住み続けることができるまちを目指します。



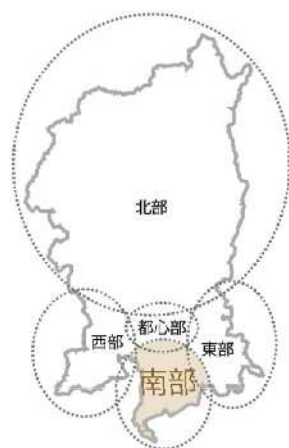
● 醍醐駅～石田駅エリア

大規模な公的賃貸住宅が多く立地するエリアです。近くを流れる山科川に沿う遊歩道では、水辺環境や並木など自然の美しさを愛でながら散歩やサイクリングを楽しむことができます。石田駅周辺の複数団地の一体的な団地再生の検討を進めつつ、空き住戸を若手芸術家への支援に活用するなどユニークな取組を行っています。

既存公的ストックを有効に活用しながら、新たな住まいと賑わいを創出し、周辺エリア一帯の魅力向上を図ります。

第3章 エリア別指針

南部方面

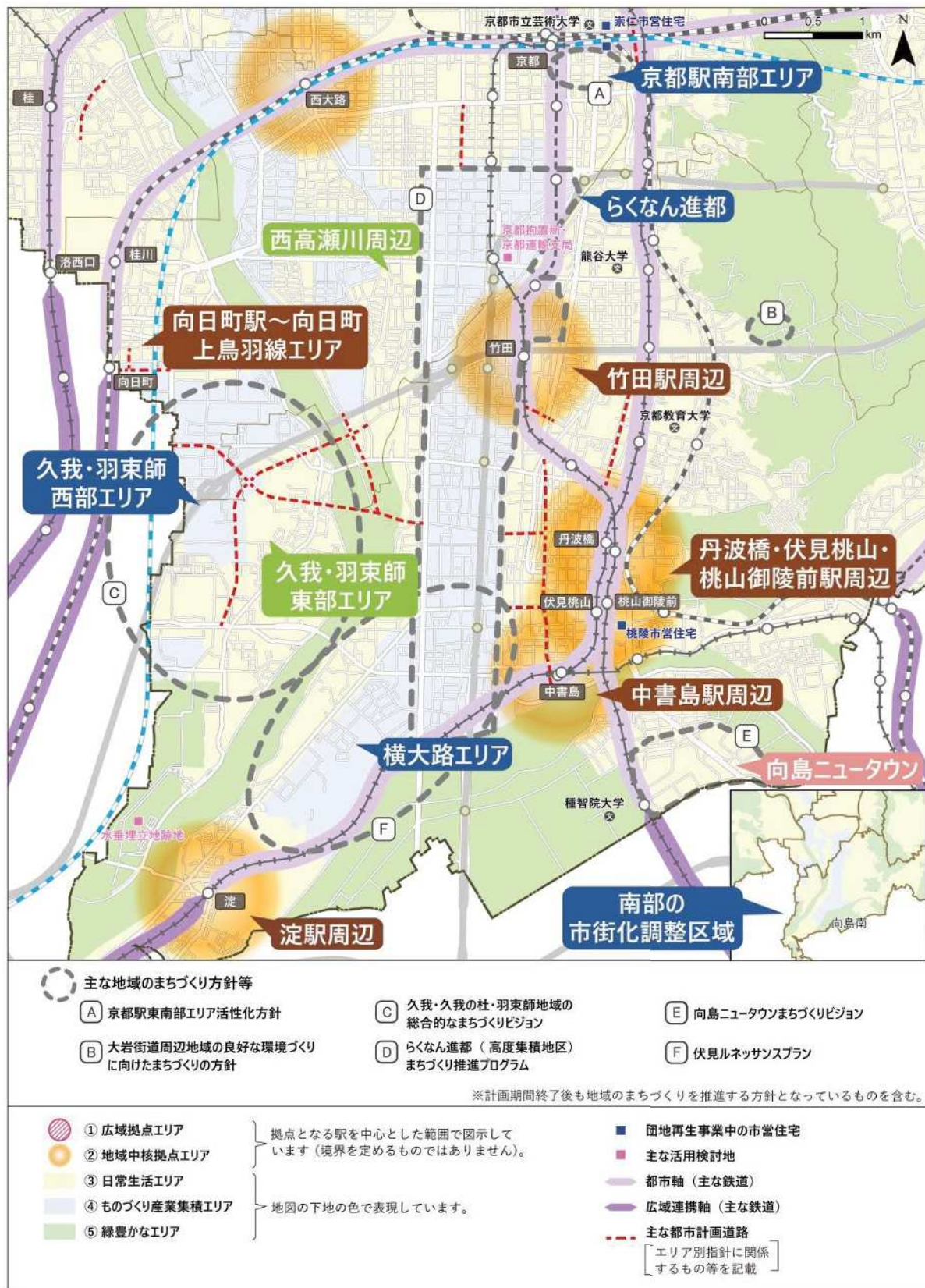


京都の新たな活力を生み出す創造ゾーンの中心として、
ものづくり産業などの集積、
快適な暮らしとも調和する都市環境の創出を図る

高速道路や鉄道などの交通網が充実し、市内外へのアクセス性が高いことなどから、幹線道路沿いを中心に企業の本社ビルや生産拠点、研究所等が集積しています。城下町や門前町、計画的開発地など多様な特性を持った市街地が形成されており、酒造業など地場産業の盛んなエリアでもあります。平野部には工業地のほか住宅地や農地が広がり、桂川・宇治川・東高瀬川といった河川や東山連峰など自然環境にも恵まれています。

本市の創造ゾーンの中心として、伝統産業から先端産業まで幅広い知恵と技術の蓄積、充実した都市基盤などの強みをいかしながら、ものづくり企業をはじめとする多種多様なオフィス・ラボ、生産拠点の更なる集積を進めます。あわせて、駅周辺のエリアを中心に、働きやすく、居住環境とも調和した快適な都市空間の更なる拡充を目指します。





1 産業の集積地として京都の活力をうむまち

オフィス・ラボ、商業、ものづくり、物流など、様々な経済活動の場が集積し、京都のまちの活力の源となっています。

地域特性に応じた産業が集積し、それぞれの強みを伸ばすまちづくりを推進します。



※ 緑色部分が市街化調整区域

● 京都駅南部エリア

ショッピングモールやホテルなど規模の大きな施設が並び、今後も文化芸術系の施設やオフィス等の開発などにより発展が期待できるエリアです。周辺では団地再生事業により

うまれる将来活用地のほか、学校跡地など活用の可能性を有する公有地もあります。

京都駅やらくなん進都との近接性をいかし、イノベーションがうまれるオフィス・ラボを集積するとともに、クリエイティブな活動の場となり、京都の南部創造をリードするまちを目指します。

● らくなん進都

京都の活力を支える南部地域の先導地区としての位置付けのもと、企業の集積や質の高い都市環境形成などに向けた取組を進めているエリアです。本市が敷地の有効活用を要望している、京都拘置所及び京都運輸支局が立地し、当該敷地の有効活用によって、南部創造のまちづくりを加速させることが期待されています。一方で、地元企業のオフィス・ラボ等の施設の新築や、市外企業の京都進出などの事例があるものの、幹線沿道において土地の低未利用が散見されるなど、整備された都市基盤が十分に活用されていない状態にあります。

本市の最も重要な産業集積拠点として、また、新しい京都を発信するものづくり拠点として、魅力的な都市環境を生み出し、国内外の最先端のものづくり産業をはじめとする企業の進出意欲を高め、本社オフィスや生産、研究開発、流通機能などの充実を目指します。

● 久我・羽束師西部エリア

田畑が多く、なすやみず菜、畑菜などの特産品をはじめとする農業が行われている中に、各種の生産拠点等が立地しています。農業・製造業・運輸業と、多岐にわたる産業関連施設が集積するエリアです。

周辺的环境と調和しつつ、将来の都市計画道路の整備も見据え、企業の操業環境の向上を図り、エリアの中に市内で唯一工業専用地域があるという地の利をいかし、更なる産業集積を進めます。

● 横大路エリア

古来、大阪と京都を結ぶ交通の要地となってきたエリアです。現代においても物流施設が多く立ち並ぶなど流通分野で大きな役割を担っています。土地区画整理事業の進展により、今後も南部創造のまちづくりの推進力をうむことが期待されます。

整備される都市基盤をいかし、多様な産業の集積を進めて、隣接する住居系地域も含め、働く人にとって快適で魅力的な都市空間の整備を図ります。

● 南部の市街化調整区域

田畑が広がる市内有数の田園地帯で、食用米や酒米、各種野菜等の栽培が行われてきました。交通・物流環境に恵まれた地の利をいかし、近接するらくなん進都との相乗効果の発揮が期待できることから、特に国道1号周辺では、地域未来投資促進法に基づく重点促進区域の指定以来、複数の事業者が進出しています。

引き続き、高速道路のインターチェンジに近接するなど、交通利便性が高い場所において、農地などの周辺環境との調和を図りつつ、産業用地の創出を進めます。

2 地域の発展を支える活気あふれるまち

古い時代から成り立ってきたまちがあり、これからも発展が望まれるエリアや、これからの開発事業等の展開によって活気がうまれる場となることが期待されるエリアです。

長年受け継がれてきた地域資源や今後新たに創出される魅力的な拠点のポテンシャルをいかし、南部地域全体を更に活気づけるまちを目指します。



D らくなん進都（高度集積地区）
まちづくり推進プログラム

★ 主な企業等

◆ 主な寺社

◆ 主な文化芸術関連施設等



● 竹田駅周辺（地域中核拠点エリア）

鳥羽離宮跡をはじめ平安期に院政の舞台であった頃をしのばせるスポットが点在しており、現在は地下鉄と近鉄が乗り入れる駅があり、その近くに高速道路のインターチェンジが位置するなど、移動が便利なエリアです。

これらの特性をいかし、南部創造の新たな拠点として商業・業務機能などを集積し、利便性の高い良質な居住環境が充実した賑わいと活力に満ちたまちを形成します。

● 丹波橋・伏見桃山・桃山御陵前駅周辺（地域中核拠点エリア）

かつて屋敷を構えた大名や、職人たちの業種の名が残る特徴的な町名にも表れているように、町割りを含め伏見城の城下町としての面影を色濃く受け継ぐエリアです。複数の鉄道駅が所在し、高い交通利便性があります。個人や地元企業によるバラエティ豊かな店舗等が魅力の商店街が連なり、日々の買い物も便利な暮らしやすい環境を作っています。

名水の湧く神社や数々の酒蔵など歴史ある市街地の多様な地域資源、団地再生事業によりうまれる将来活用地等をいかし、住環境とも調和しながら、商業・業務機能の立地を進めるなど、更なる賑わいの創出を図ります。

● 中書島駅周辺（地域中核拠点エリア）

交通の要衝に展開した歓楽街の歴史、さらには昭和の雰囲気上手に引き継ぐ店が集まる、通好みのエリアです。水の上から周辺のまちの風情を楽しめる十石舟・三十石船も人気です。駅周辺において再開発が検討されている動きがあり、その進展による更なる発展も期待されます。

大阪方面にも出やすい京阪の特急停車駅でもある交通アクセス性の高さや、数々の観光名所からも近いことなどのポテンシャルを更にいかすため、商業・業務機能の充実などによって駅周辺の魅力向上を図ります。



C 久我・久我の杜・羽束師地域の総合的なまちづくりビジョン

★ 主な企業等

D らくなん進都（高度集積地区）まちづくり推進プログラム

◆ 主な文化芸術関連施設等

● 向日町駅～向日町上鳥羽線エリア

隣接する向日市内で、ＪＲ向日町駅周辺における再開発事業が進められており、更なる利便性の向上が図られます。同事業により整備される駅東口の駅前広場まで向日町上鳥羽線が延伸することで、本市市域に向かって商業・業務機能が集積することが期待できるエリアです。その流れが、らくなん進都の所在する東の方面まで波及することが期待されます。



- ★ 主な企業等
- ◆ 主な寺社
- ◇ 主な文化芸術関連施設等

● 淀駅周辺（地域中核拠点エリア）

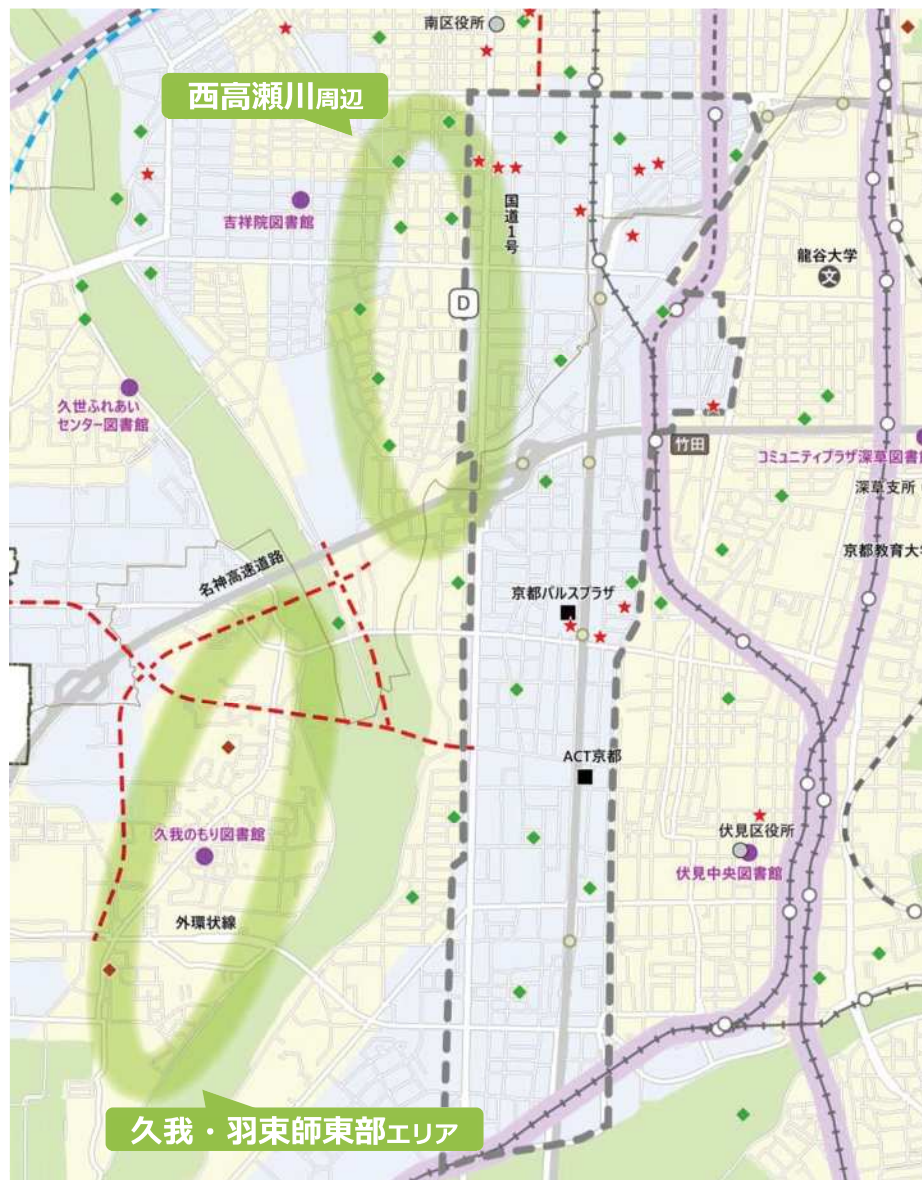
京都競馬場に幅広い世代の方々が訪れるとともに、昭和レトロな雰囲気近隣商店街ではイベント等地域活性化に向けた活動もうまれています。桜並木や歴史ある神社・城跡など、地域資源が豊富なエリアです。

競馬場をはじめとする娯楽・レクリエーション機能、大阪方面への交通利便性をいかし、商業機能を充実させ、住環境とも調和しながら、新たな形のオフィスの立地を進めるなど、更なる活気があふれるまちを目指します。

3 働くと暮らすを豊かに楽しむ住みよいまち

古くからの集落を中心に、新たな住宅地が広がっています。鉄道駅から離れてはいますが、らくなん進都など、今後更なる産業集積が期待される「働く場」と近接した住宅エリアです。

職住近接の実現により、働くと暮らすをともに豊かに楽しむことができるまちを目指します。



- D** らくなん進都（高度集積地区）まちづくり推進プログラム
- ★ 主な企業等
 - ◆ 主な寺社
 - ◆ 主な公園・運動施設等



● 西高瀬川周辺

旧千本通を軸に古くから集落が形成され、そこから住宅地が広がってきたエリアです。国道1号や名神高速道路など周辺を大きな道路が走っており便利ですが、公共交通機関が利用しにくいなどの課題もあります。このエリアのすぐ東に位置するらくなん進都鴨川以北では、本社オフィスや生産、研究開発機能の集積が進んでおり、今後ますます働く人が増えることが期待されます。

新しい京都を発信するものづくり拠点で働く人などが徒歩や自転車などで通勤でき、快適に住み続けることができるまちを目指します。

● 久我・羽束師東部エリア

桂川の右岸に広がる住宅街であり、鉄道駅からは少し離れていますが、外環状線や国道1号など大きな道路にアクセスしやすいエリアです。「久我の杜」の名残を残す緑を有した神社、歌枕にも使われた「羽束師の杜」がある神社など長い歴史を持つ古社も点在しています。

とりわけ、小さな子どもを伴う世帯層など、日用品の買い出しや行楽等に自動車の利用を求める若年・子育て世帯の住まいのニーズを受け止めることのできるまちを目指します。

4 誰もがいきいきと暮らせる、多文化・多世代共生のまち

向島ニュータウンでは、約 75 h a に及ぶ広さの土地に、高層住宅・低層住宅、学校、病院、道路、公園等が計画的に配置されています。まちびらきからおよそ半世紀が経過する中、各施設の老朽化や人口減少・少子高齢化、様々なバックグラウンドを持つ住民同士のつながりの持ち方などが課題となっています。



E 向島ニュータウンまちづくりビジョン
◆ 主な公園・運動施設等

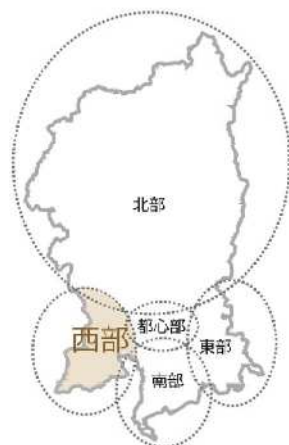


● 向島ニュータウン

市境周辺に多様な生活利便施設も揃うエリアで、交通便利性の高い住宅街です。地域の人々が、積極的にまちの活性化や教育環境の充実に取り組んでいます。

公営住宅などの既存施設を適切に維持・活用するとともに、多様な都市機能の誘導を図ることで持続可能な多文化・多世代共生のまちづくりを進めます。

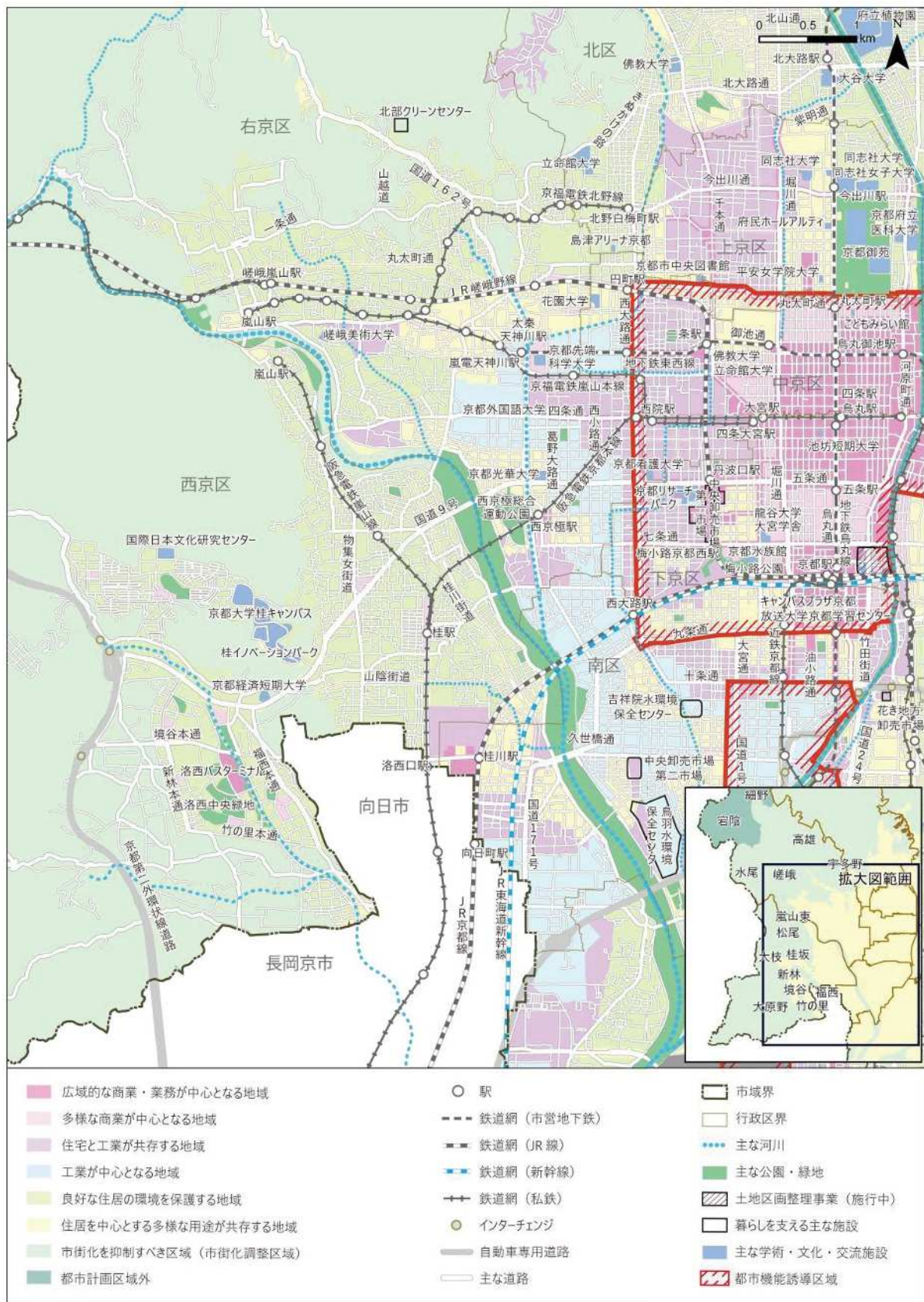
西部方面



先端の学術機能・産業、ゆとりある住宅地、
自然や文化など多様な魅力を高め、つなぐことにより、
新たな価値やライフスタイルを生み出す

市内中心部や大阪方面等へのアクセス性に優れた鉄道路線や国道の周辺に多様な住宅地が形成されており、ベッドタウンとしての性格を持つ一方で、学術研究機関やものづくり企業が立地するエリアもあります。桂川や西山連峰などの美しい自然、寺社等の豊富な歴史・観光資源、たけのこや柿をはじめとした都市近郊農業など、様々な魅力があふれる地域です。

近隣都市や市内にある各地域拠点とのつながりをいかしながら、多様な都市機能の立地・集積を進めます。また、大学・研究機関に蓄積される数々の知やものづくり企業が磨き上げてきた先端技術、そして古くから受け継がれてきた歴史・文化資源などが、人々の交流を伴いながら融合し、新たな価値やライフスタイルがうまれるまちを目指します。





1 スポーツ・医療・健康科学などが融合したウェルビーイングなまち

スポーツ、医療、健康科学などに関係する施設、企業等が、比較的まとまって所在しています。

これらの施設等と地域の人々が相互に関わり合うことで、心豊かな社会が実現したウェルビーイングなまちを目指します。



- ★ 主な企業等
- ★ 主なスタートアップ企業等
- ◆ 主な公園・運動施設等

● 西京極駅周辺（地域中核拠点エリア）

昭和7年の野球場開設以来、数々のドラマをうんできた京都市のスポーツの一大拠点・西京極総合運動公園が所在するエリアです。検討を進めている同公園の再整備により、各スポーツ施設はもとより地域全体の魅力向上も期待できます。

スポーツと関わりが深い方だけでなく、多様な世代、多彩な人たちに十分に活用され、健康的で活発な交流を促進する公園を核とした魅力的なまちを目指します。

● 五条通周辺

五条通沿道に西京極総合運動公園、京都市立病院、京都リサーチパークが立地しており、これらがつながることで、スポーツ・医療・健康科学などの分野でイノベーションがうまれる可能性を秘めたエリアです。

周辺の大学等との連携も視野に入れながら、関連する分野のオフィス・ラボの軸の形成を目指します。

2 新しい産業が生まれ、成長するまち

新旧の山陰街道と国道9号が交わる交通の要衝で、山々の緑に囲まれた環境の中、未来に向けた様々な研究や事業が展開されているエリアです。一方で、スタートアップ・ベンチャー企業が入居する公的インキュベーション施設は高い入居率で推移しており、更なる活動の場が求められています。



● 桂駅～桂イノベーションパークエリア

産学公連携による新産業の振興拠点として設置された桂イノベーションパークが所在し、様々な知の集積とこれまでにない事業への挑戦が日々重ねられています。周辺の京都大学桂キャンパスでは、工学系の学生が研究にいそしんでいます。また、特急停車駅であり交通利便性が高い桂駅へのバスが多数発着しています。

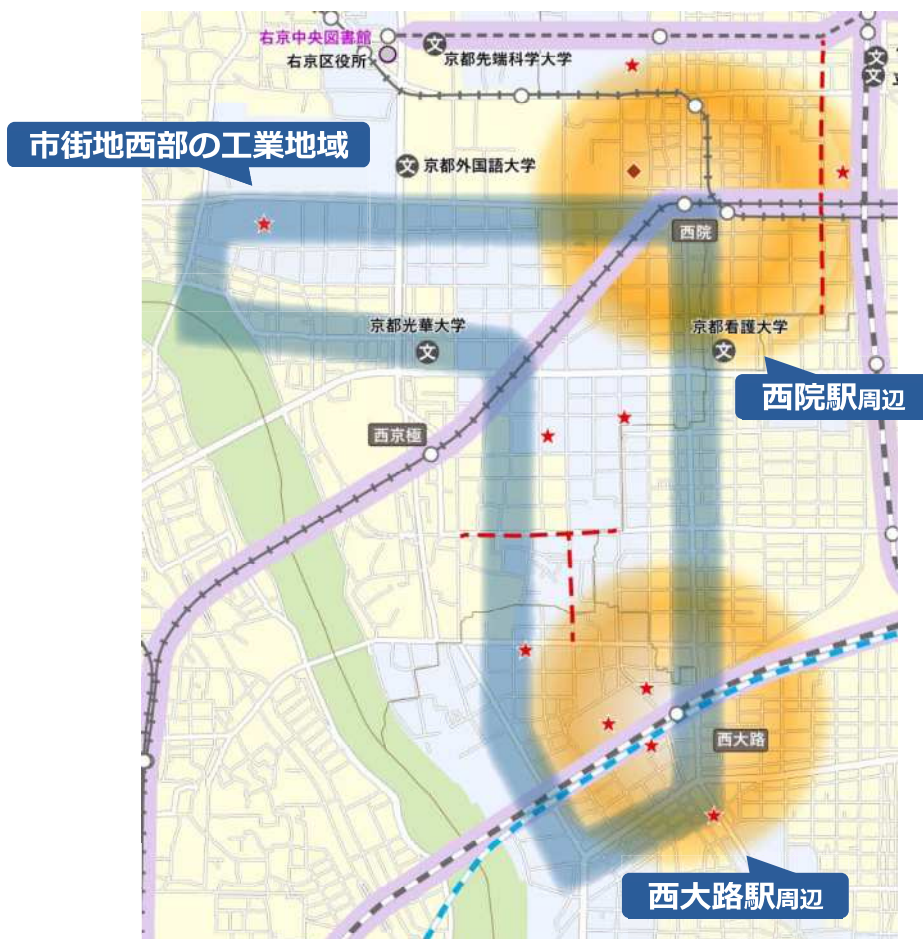
今後ますます高まることが期待されるスタートアップ・ベンチャー企業のニーズを受け止め、桂イノベーションパーク周辺において、働きやすい都市環境の向上を図るとともに、この地でうまれた先端産業を更に発展させるため、桂駅までの幹線道路を中心にオフィスの立地を促進します。

3 ものづくりと調和し、生活利便が整った住みよいまち

● 市街地西部の工業地域

ものづくりに関係する企業のオフィスや生産拠点などが多いエリアですが、最近ではマンションの立地事例も多くなっています。

生産拠点の操業環境の保全・向上と併せて、未来を支える若い世代の市内居住のニーズを受け止め、ものづくりと調和した、生活利便が整った居住環境の創出と、環境負荷にも配慮した職住近接のサステナブルなまちを目指します。



- ★ 主な企業等
- ◆ 主な寺社



● 西院駅周辺（地域中核拠点エリア）

工業系地域として各種生産施設が立地しています。また、阪急と嵐電の接続により、多くの学生を抱える大学の通学拠点になっています。駅近くでは周辺の働く人で賑わう飲み屋街の歴史が今に受け継がれており、最近では「京都三大会館」の一角をはじめとするディープスポット、さらには点在するライブハウス等が若者からも注目を浴びています。近隣には病氣平癒の御利益で知られる神社があり、とりわけ毎年秋の行事が盛大に行われます。

都心部や西部、大阪方面への交通利便性をいかし、商業・業務・居住などの多様な機能の複合的な集積を進めます。

● 西大路駅周辺（地域中核拠点エリア）

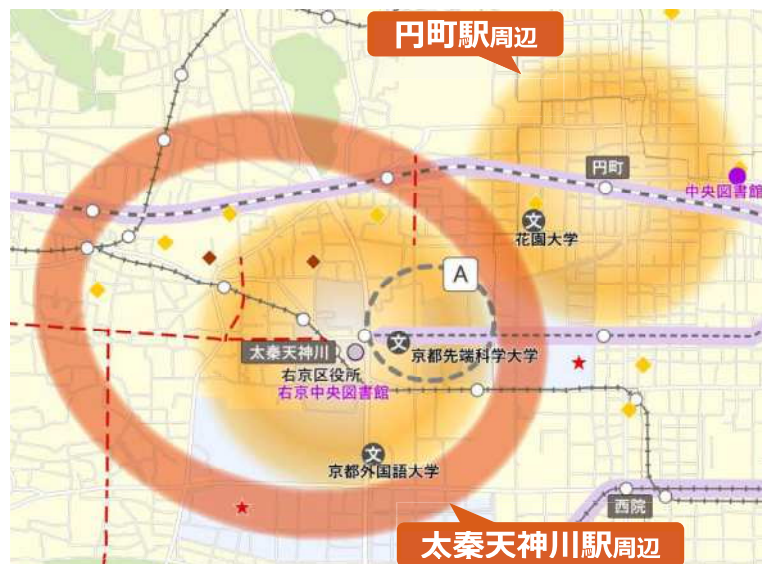
様々な企業の本社や生産施設が立地しており、工業系地域の色彩が濃い一方で、近年マンションの建設も各所で見られるようになっていきます。ＪＲ駅の南側には大規模な商業施設があり、周辺の人々の日常生活を支えています。

駅との近接性もいかしながら、周辺の業務機能や生産拠点の操業環境とも調和した潤いある居住環境を創出し、利便性を兼ね備えた拠点を形成します。

4 学生や働く人など多様な人が行き交い、集うまち

駅又は主要なバス路線がある交通結節点周辺として、近隣住民、学生、事業関係者など多様な人々が往来しており、それぞれの人の利便性向上に寄与する各種施設も立地しています。

高い交通利便性をいかし、周辺の人々を惹きつける多様な都市機能を集積し、更なる賑わいを創出します。



- A 京都市山ノ内浄水場跡地活用方針
- ★ 主な企業等
- ◆ 主な寺社
- ◆ 主な文化芸術関連施設等

● 円町駅周辺（地域中核拠点エリア）

スーパーや家電量販店が附近にあり、日常生活に便利なエリアです。カレー専門店がひしめく激戦区として愛好家に注目されており、近年はラーメン店の立地も増え、学生をはじめ若者の姿が多く見られます。事業所も多く立地し、金融機関の支店も集積しています。

多くの通学・通勤者が行き交うまちとして、住環境とも調和しながら、新たな形のオフィスや生活利便施設の立地を進め、更なる賑わいの創出を目指します。

● 太秦天神川駅周辺（地域中核拠点エリア含む）

地下鉄・嵐電・バスの結節点であり、周辺には一戸建てのほか大規模マンションの立地も見られます。近隣の大学や専門学校に通う学生の往来も盛んです。また、駅から西は、戸建ての住宅街が広がる中、創建が平安京より更にさかのぼる秦氏ゆかりの神社仏閣が今に伝わる古い歴史のまちであると同時に、2つの撮影所、そして映画と共に歩んできた商店街がある映画のまちでもあります。今後、都市計画道路の延伸により、都心部等から西へ向けての活力波及も期待されます。

交通結節点の利便性をいかし商業機能や居住機能をはじめとする多様な都市機能の充実を図るとともに、特色ある地域資源や、大学など多様な主体とも連携しながら、更なる賑わいの創出を図ります。

5 豊かな地域資源と暮らしやすさが共存するまち

長い歴史を有する古社、古刹や遺跡がたたずみ、静かな住宅地が広がるエリアです。また四条通周辺においては、企業の製造拠点等が集積しており、多くの人が働いています。一方で戦後、土地区画整理事業がなされず道路の整備が一部にとどまったまま急速に市街化が進行したエリアにおいては、いわゆるスプロール市街地が形成されており、道路が狭く狭小な敷地が多いなどの課題があります。



● 嵐電嵐山線沿線

古墳が点在し、平安京よりもはるか古代の頃をしのばせるエリアの中に、一戸建ての住宅が数多く立っています。ＪＲや嵐電の路線、丸太町通が走るなど交通利便性が高く、スーパーやホームセンターなども立地しています。

コンパクトサイズであっても一戸建てを求めたい、市内で働く若年・子育て世帯などの住まいのニーズを受け止めることができるまちを目指します。

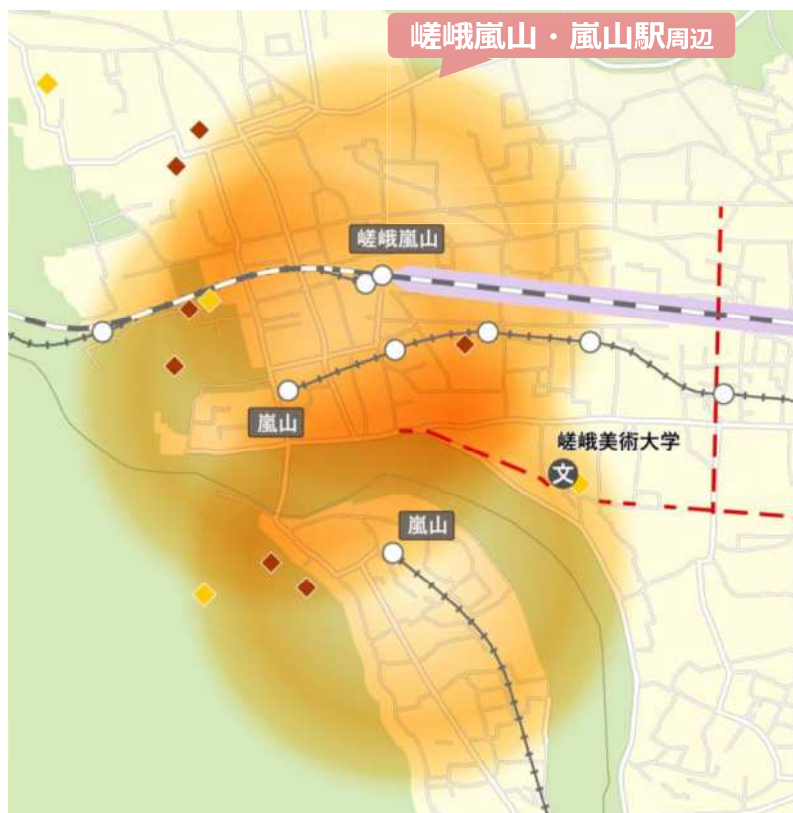
● 梅津エリア

周辺には企業の大規模な製造拠点が立地する一方、主に一戸建て住宅が一带に立ち並び、スーパーやドラッグストア等も周囲にあります。都心部からは少し離れているものの、四条通からバスでアクセスしやすい、生活利便性の高いエリアです。

コンパクトサイズであっても一戸建てを求めたい、近隣の四条通周辺や市内で働く若年・子育て世帯などが暮らしやすいまちを目指します。

6 住む人、訪れる人が共に過ごしやすい回遊性のあるまち

国内外の観光客で大いに賑わうスポットもあれば、落ち着いた住宅街が広がる場所もあるなど、異なる顔を持つエリアです。特に、渡月橋の北側においては来訪者の集中、南側においては住環境とのバランスの取れた賑わいの創出がそれぞれ課題です。



- ◆ 主な寺社
- ◆ 主な文化芸術関連施設等

● 嵯峨嵐山・嵐山駅周辺（地域中核拠点エリア）

平安の昔に皇族や貴族が愛でた四季折々の自然の風景が今も変わらぬ美しさを湛え、百人一首や源氏物語など古典文学の舞台にもなってきたエリアです。ＪＲ・阪急・嵐電や路線バスなど、各公共交通機関が近接する場所でもあります。周辺には閑静な住宅街が広がっていますが、地元の人々が食品や日用品等の購入のため日常使いできる店舗が少ない状況です。

住環境と調和しながら、回遊性を高めエリア一帯の賑わいの分散を図ることなどにより、住む人、訪れる人の双方にとって満足度の高いまちを目指します。

7 多様な働き方とゆとりある子育てを実現できるまち

高度経済成長期以降に急速に市街化が進んだ、市内でも比較的新しく形成されたまちが多いエリアです。

整った都市基盤や交通利便性をいかし、市内のみならず他都市で働く若年・子育て世帯を惹きつける魅力的な居住環境を創出します。



● 桂駅周辺（地域中核拠点エリア）

広大な回遊式庭園と建築群の融合による美しさが人々を魅了する桂離宮に近く、店舗や事務所等と住宅が混在して立ち並ぶ駅東側、広めの一戸建てが整然と建つ住宅街の駅西側と、駅を境にカラーが分かれるエリアです。特急停車駅であり大阪・乙訓方面への交通利便性も高く、桂イノベーションパーク、京都大学桂キャンパスに向かうバスも多数発着しています。

ゆとりある住環境とも調和した新たな形のオフィスや商業施設の集積を進め、桂イノベーションパーク周辺や他都市で働く若い世代を惹きつける活気あるまちを目指します。

● 桂川・洛西口駅周辺（地域中核拠点エリア）

大規模なショッピングモールやマンションが立地する一方、一戸建ての住宅も多く見られるエリアです。駅から東の方面にたたずむ神社の氏子からは、祇園祭の折に重要な役割を果たす久世駒形稚児が選ばれます。ＪＲと阪急の駅が近接しており、市内中心部・大阪方面いずれに出るにも便利です。阪急高架下には多彩な店舗のほか子育て世帯の利用する施設も入っており、地域交流等のためのイベントも多数開催されています。

今後ますます高まることが期待される子育て世帯のニーズを受け止める居住環境の創出を図ります。

● 洛西バスターミナル周辺（地域中核拠点エリア）

洛西ニュータウンの中心部として、区役所支所等の公共施設や、商業施設、金融機関、温泉の湧く宿泊施設など、様々な施設が集積するほか、小畑川や大蛇ヶ池公園、洛西中央緑地などがある緑の豊かなエリアです。

生活利便機能や交通結節機能を核とした暮らしを支える多様な機能を充実させ、ニュータウン全体の再生を進めます。また、将来の活用の可能性を秘めた京都市立芸術大学跡地では、民間活力によって地域の魅力を高める機能を充実させます。

8 地域特性をいかした産業を軸に、愛着を持って住み続けられるまち

市内でも農業の盛んなエリアで、たけのこ、なす、米、ほうれん草など四季折々の特産品があります。既存集落における良好な住環境の維持に向けた取組が進んでいます。



● 大原野エリア

西山連峰のふもとに田畑が広がる、山里の風景が懐かしさを呼び起こすエリアです。山手へ向かえば、平安京又はそれ以前の頃に創建された神社や寺院が数々立地しています。

都市部からほど近い一方で豊かな自然と農ある暮らしがある「トカイナカ」としての魅力を大切に、既存集落の住環境や生活環境を更に充実させ、良好な交通アクセス等地理的特性をいかした産業などの振興により、定住・移住を促進し、市域全体の潤いと豊かさにつなげます。

第 4 章

實現方策

1 戦略的な都市づくりの進め方

- (1) 多様な主体による都市づくり
- (2) 都市計画の柔軟な見直しと活用
- (3) 京都の特性をいかした都市づくり
- (4) 大規模な活用可能地等での戦略的な土地利用
- (5) 魅力ある公共空間の創出
- (6) 公共施設の有効活用、再編等
- (7) デジタル技術の発展に対応したまちづくり

2 地域まちづくり構想

- (1) 地域まちづくり構想の狙い
- (2) 地域まちづくり構想の構成
- (3) 地域まちづくり構想の策定の流れ

3 立地適正化計画の活用

- (1) 立地適正化計画とは
- (2) 立地適正化計画の規定内容

1 戦略的な都市づくりの進め方

(1) 多様な主体による都市づくり

都市づくりにあたっては、地域に関わる市民・事業者・行政をはじめとする多様な主体が、地域の魅力や課題・将来像、規制誘導に関わる制度の適用や都市施設などの事業実施の必要性・効果などを共有し、役割分担を行うことが重要です。



<役割分担のイメージ>

- | | |
|-----|---|
| 市民 | ○まちづくりの主人公として、「京都のまちの魅力を更に磨きながら、未来に引き継ぐ」という意識の下、地域の魅力や課題を把握し、地域のコミュニティや京都らしい暮らし・文化を継承・創造するまちづくりを主体的に推進 |
| 事業者 | ○地域住民と協力して、地域主体のまちづくりを推進
○地域の魅力と活力を高めるまちづくりへ積極的に貢献 |
| 行政 | ○多様な主体によるまちづくり活動を積極的に支援し、地域の資源をいかして新たな価値を創造する持続的な都市活動を支える
○地域の特性や将来像を踏まえた戦略的な都市計画を推進
○市民や事業者等と都市の将来像を共有 |

また、京都市では、町内や元学区、小学校区などをはじめとする多くの地域で、地域コミュニティを単位としたまちづくりが行われています。この京都の特性を最大限にいかすため、それぞれの地域の魅力や将来像などの共有、市民と行政との橋渡しとなる「(公財)京都市景観・まちづくりセンター」の活用などにより、各地域の自主的なまちづくりが継続的に展開されるよう、そうした活動への支援や仕組みづくりを推進します。

これらの取組を通じて、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりを進め、地域の良好な環境や価値を維持・向上させ、持続可能な都市の構築を推進します。

（２）都市計画の柔軟な見直しと活用

都市づくりの実現性を高めるうえでは、都市計画において変化に迅速な対応ができる柔軟性を確保する必要があります。そのため、土地利用の動向や都市施設の整備状況、社会経済動向の変化などを踏まえて、必要性や実現性、効率性を十分に検討のうえ、適時適切に都市計画手法などの活用を図ります。

また、地域のまちづくりの状況や必要性に応じ、地域まちづくり構想の追加・変更を柔軟に行います。

（３）京都の特性をいかした都市づくり

豊かな自然、優れた景観、長い歴史に培われた文化、地域コミュニティ、伝統産業、知的財産など、今日の京都を形作る様々な有形無形の資源・資産の蓄積をいかし未来へ引き継ぐ都市づくりを進めていきます。

また、環境負荷の軽減にもつながるリサイクルの徹底や再生材の活用をはじめ、ストックマネジメントに基づいた都市施設のライフサイクルコストの低減、建築物の長寿命化、民間活力の導入などを進めることで、限られた財源に対応していきます。

さらに、文化、産業、商業、観光、大学、子育て、福祉など、まちづくりに関わる様々な関係分野の計画や施策と連携しながら、多様な手法や取組の組み合わせによるアプローチを展開し、効率的で個性ある都市づくりを推進します。

（４）大規模な活用可能地等での戦略的な土地利用

大規模な活用可能地や低未利用地は、京都の活力の維持・向上を進めるうえで貴重な財産であることから、都市の空洞化や無秩序な開発を招かないよう、計画的・戦略的な土地利用を図ります。

■京都市立芸術大学跡地



出典：Google Earth

具体的な方針

- 市有地や国有地をはじめとする公的な用地において、本市の都市的な課題の解決や地域特性などを踏まえた将来像の実現に資するよう、そのポテンシャルを最大限発揮させ、地域の魅力を高める都市機能を配置・誘導
- 予期しない工場跡地などの市街地における大規模な低未利用地の発生については、周辺の土地利用の状況や用途地域の指定状況、京都市商業集積ガイドプランなどとの整合を図りつつ、適切な都市機能を誘導
- 南部地域の大規模な市有地である水垂埋立地跡地については、運動公園整備や再生可能なエネルギーの創出といった有効活用を図る
- 市営住宅団地内外の活性化を図る団地再生事業により生じる用地については、各団地が位置する地域の将来像を踏まえ、民間活力の導入を見据えながら、地域及び市全体の魅力・活力を高める土地利用を図る
- 大学、病院といった都市活動上の必要性に対し配慮してきた施設の土地利用が変更されることとなった場合には、都市計画の見直しなどの対応を検討

関連計画

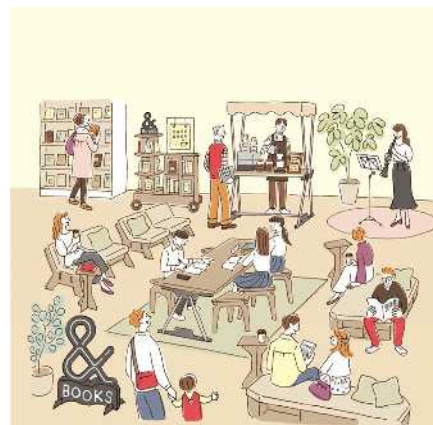
- ・京都市商業集積ガイドプラン

(5) 魅力ある公共空間の創出

学校や図書館、区役所、公園や広場といった公共空間は、人々の「居場所」「出番」が生まれる場や、学問・芸術・技術などそれぞれの分野で優れた識見を有する「京都学藝衆」と市民が活躍する舞台となる可能性を宿しています。それら公共空間について、広く地域にひらくよう取り組むとともに、再編・再配置等の際には、その地域の特性に応じ、当該公共空間が従来の機能を単に引き継ぐだけではなく、地域のまちづくりに大いに寄与するものになるよう検討するなど、積極的に活用を図ります。

活用にあたっては、既存の公共空間のイメージにとらわれず、民間の力も活用しながら、地域が必要とする様々な機能の導入を図ります。

■魅力的な公共空間のイメージ



具体的な方針

- 区役所・支所と局等が組織の垣根を越えて、市民や地域の多様な主体の「つながり」や「むすびつき」を形成・促進
- 図書館と多様な公共施設、公共空間との連携や、図書館と複合化すべき空間や機能など、公共空間をまちに開く視点から将来の目指すべき姿を示すグランドデザインの策定
- 地域の施設・資源の活用や、関係機関・団体同士の連携により、大型の屋内遊び場など子ども・若者の居場所を充実
- 子どもから大人までが学び、交流することができるコミュニティスペースや子どもの遊び場などを備えた複合図書館と人々が集い、憩いの場となる大規模な芝生広場の一体的な整備等
- グリーンインフラをいかしたオープンスペースの充実、市街地のみどりや河川の水辺の保全【再掲】
- 公共空間の整備にあたっては、公民連携による整備手法を検討

関連計画

- ・ 図書館パブリック「テラス」 グランドデザイン（仮）
- ・ 京都市みどりの基本計画

（6）公共施設の有効活用、再編等

市民の暮らしを支えてきた供給施設及び処理施設（上下水道、ごみ焼却場など）や学校、市営住宅などの公共施設については、人口減少や類似の民間施設の充実などの社会構造の変化を踏まえて不断に点検し、施設の持続可能性を検討するとともに、時代に合った施設機能の見直しを進めます。そのうえで、まちの活性化や、地域の人材交流拠点の必要性の高まり等を踏まえた、より戦略的な活用を重視した取組を推進します。

■中央卸売市場第一市場



具体的な方針

- 公共施設については、まちづくりや市民満足度の向上等の観点から、戦略的な活用を推進。また、公共施設の管理運営手法を不断に点検し、市民協働・公民連携の推進による機能向上や効率化など、更なる改善を目指す
- 老朽化対策を着実に実施し、公共施設の安全性や機能性の維持・向上を図るため、施設ごとの改修計画の策定・更新を進める。また、改修計画に基づき施設の特性に応じた効率的・合理的な保全手法を検討・選択する。併せて、建物を必要としないソフト事業への転換、複数の公共施設の集約・複合化等を図る
- 供給施設及び処理施設については、循環型社会の形成に向けた廃棄物の減量化やリサイクルの促進に対応し、また、将来需要の変化を見据え、施設規模の適正化や施設機能の最適化を図るとともに、既存施設の有効活用や計画的な整備改善を進め、周辺環境に十分配慮した施設の再編及び適正な配置を推進する
- 高度経済成長期において、急増する都市人口の受皿として住宅の供給を支えてきた一団地の住宅施設については、社会動向を踏まえ、必要に応じて見直し等を検討

関連計画

- ・京都市公共施設マネジメント基本計画
- ・京都市庁舎施設マネジメント計画
- ・京都市市営住宅ストック総合活用指針
- ・京都市学校施設マネジメント基本計画
- ・交通事業施設マネジメント計画
- ・水道及び下水道施設等マネジメント基本計画
- ・京都市循環型社会推進基本計画

（7）デジタル技術の発展に対応したまちづくり

人工知能（AI）や IoT といったデジタル技術が急速に発展する現代においては、自動運転の実現などによって都市や生活の在り方が大きく変容する可能性があり、そういった変化にも対応したまちづくりを進めます。

また、デジタル技術をその時々状況に応じて柔軟に取り入れ、ビックデータ解析、デジタルツインの活用、よりわかりやすい情報発信など、まちづくりのプロセスに機動的に用いることで、スマートなまちづくりを進めます。

2 地域まちづくり構想

個性豊かで魅力的な地域でのまちづくりを円滑に進めていくために、住民・事業者・行政をはじめとした多様な主体により、地域が本プランの都市計画の方針に沿って検討した地域の「将来像」と「まちづくりの方針」について、本市が都市計画審議会に報告したうえで、本プランの「地域まちづくり構想」として策定します。内容としては、工場の新設や建替えなどによる都市の活力を生み出すまちづくり、身近な住環境を保全するまちづくり、都市のにぎわいを生み出すまちづくり、「大学のまち」「学生のまち」を支えるまちづくりなど、各地域の特性に応じ多種多様なものが考えられます。

策定後は、地区計画などの都市計画手法を活用し、都市計画として積極的に支援することで、地域の将来像の早期実現に向けたまちづくりを推進していきます。加えて、その将来像やまちづくりの方針などを見直すことで、きめ細やかに対応し、まちづくりの実効性を高めます。

○ 地域まちづくり構想の留意点

- ・ 地域まちづくり構想の「地域」とは、多様な主体の参加で創られた将来像を持ち、都市計画の支援などによってまちづくりを推進していく地域をいい、町内や小学校区から行政区をまたぐものまで考えられます。
- ・ 地域まちづくり構想は、都市構造や周辺に与える影響なども考慮し、また、市民・事業者等が地域において合意形成を図ったうえで、全体構想や方面別指針に即すものとする必要があります。また、単一敷地・単一用途など特定の土地利用を想定するものは、原則として地域まちづくり構想に位置付けないこととします。

参考：構想の策定が望まれる地域の一例

① 緊急に対応すべき課題のある地域

- ・ 予期せぬ工場の廃止に伴い出現した跡地など、大規模な低未利用地による都市の空洞化や無秩序な開発、周囲との調和が図られていないまちの形成などの可能性があり、都市に大きな影響を与える地域
- ・ 周辺への影響の大きい大型施設の立地に際して、周辺も含めたまちづくりが必要な地域 等

② より地域の魅力を高めるための活発なまちづくりが行われようとする地域

- ・ 利便性の向上、安全性の向上やブランド価値の向上などにより、その地域の価値や魅力をより高めるまちづくりが行われようとしている地域 等

(1) 地域まちづくり構想の狙い

ア 多様な主体による円滑なまちづくりを推進する

地域のまちづくりを円滑に進めていくためには、住民・事業者・行政などの多様な主体が、それぞれの責務と役割を果たしていくことが必要です。

地域まちづくり構想として、地域の将来像とその実現に向けたまちづくりの方針等を明示することにより、住民・事業者・行政がその内容を共有し、共に考え、より適切な役割分担と連携による円滑なまちづくりを推進することができます。

イ 様々な変化に対応するまちづくりを推進する

大規模な土地の利用転換や地域での新たな課題発生など、社会状況は様々に、ときには急速に変化します。そうした場合においても、都市全体の活力の維持・向上を図るため、都市計画の面から柔軟かつ迅速に対応していくことが必要です。

地域の取組の熟度に応じ、地域まちづくり構想を順次策定していくことで、様々な変化に対応しながら各地域でのまちづくりを進めていくことができます。

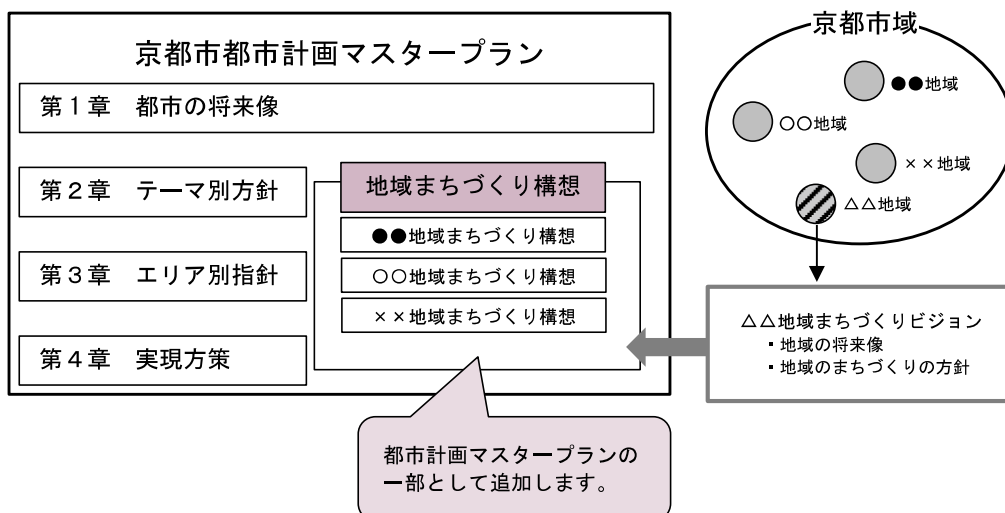
ウ より多くの市民が関心を持つことによりまちづくりを推進する

市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくりを推進していくためには、より多くの市民や事業者に関心を寄せていただくことが重要です。

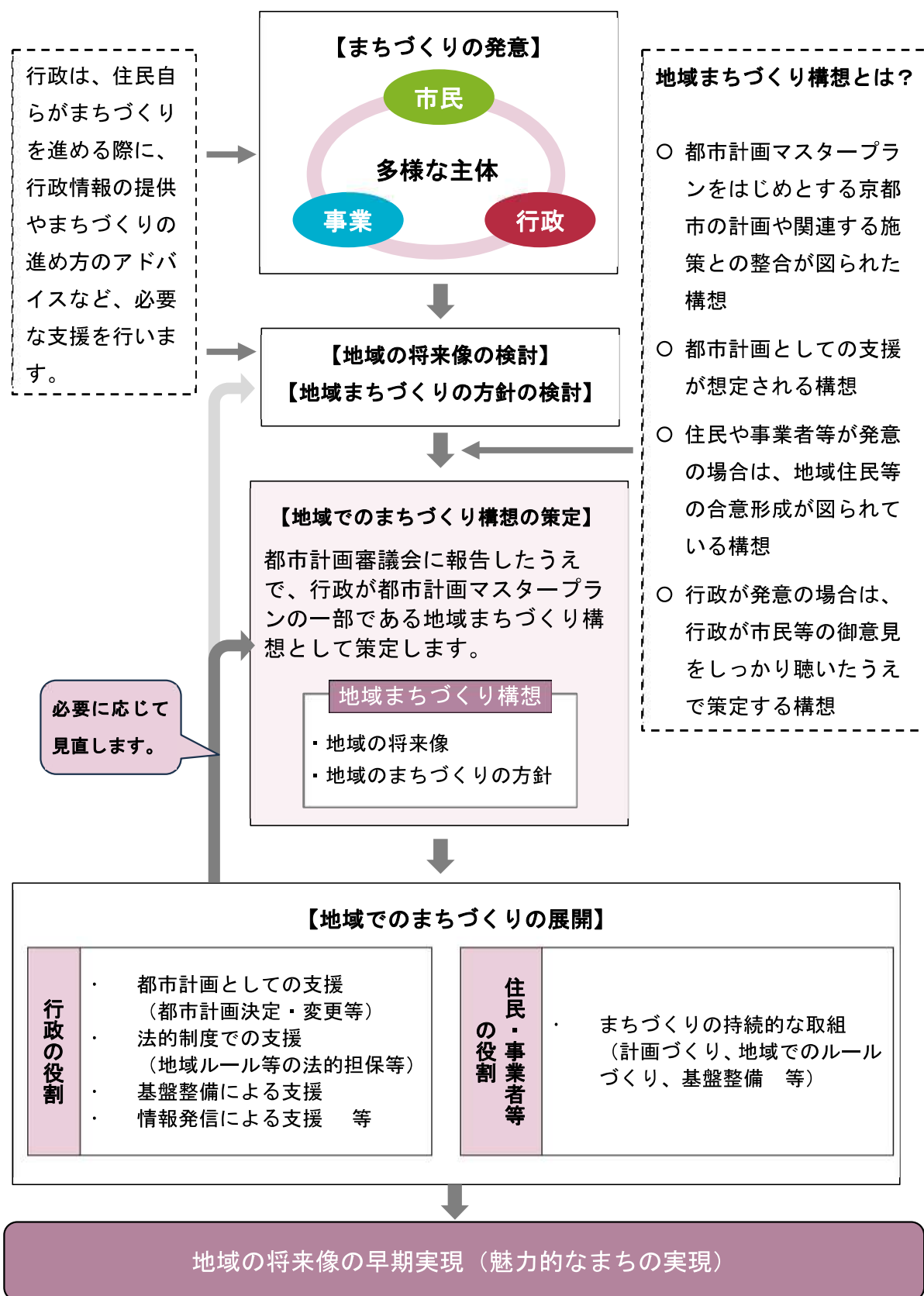
地域まちづくり構想の策定により、より多くの市民等の関心が高まり、魅力的なまちづくりの輪が広がることが期待されます。

(2) 地域まちづくり構想の構成

地域まちづくり構想は、本プランの一部として以下のとおり構成されます。策定・追加した地域まちづくり構想は、必要に応じて見直しを行います。



(3) 地域まちづくり構想の策定の流れ



3 立地適正化計画の活用

本市の都市特性を踏まえ、産業の活性化や働く場の確保、都市環境の向上等を目指す手法として、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」制度を活用し、「都市機能誘導区域」等を定めます。

(1) 立地適正化計画とは

- 国において創設された「立地適正化計画」制度は、人口減少社会の到来に対応した「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づいて、居住機能（住宅）や都市機能（福祉、商業等）の適切な立地誘導を図るものです。
- 「都市機能誘導区域」内で、市町村が定める誘導施設を整備する場合は、金融支援や税制優遇を受けることができる仕組みがあります。
- 「都市機能誘導区域」の外の区域における誘導施設の整備、「居住誘導区域」の外の区域における一定規模の住宅開発（3戸以上等）を行う場合には、それぞれ事前の届出が必要です。

(2) 立地適正化計画の規定内容

ア 都市機能誘導区域

①対象区域

「広域拠点エリア」及び「らくなん進都」

②誘導施設

オフィス（事務所、研究所）

ただし、「建築基準法」に規定する事務所の用途に係る施設（建築物全体に占めるオフィスの床面積の割合が2分の1を超える場合）に限ります。加えて、次の①～③の要件をすべて満たす施設とします。

- ① 公共施設の整備を伴うものであること（法定の事項）
- ② 事業の敷地面積が500㎡以上であること（法定の事項）
- ③ 市民、事業者、学生など、広く一般の用に供される、産業や文化、交流機能を備えること（コワーキングスペース、伝統文化・技術の体験ルーム等）

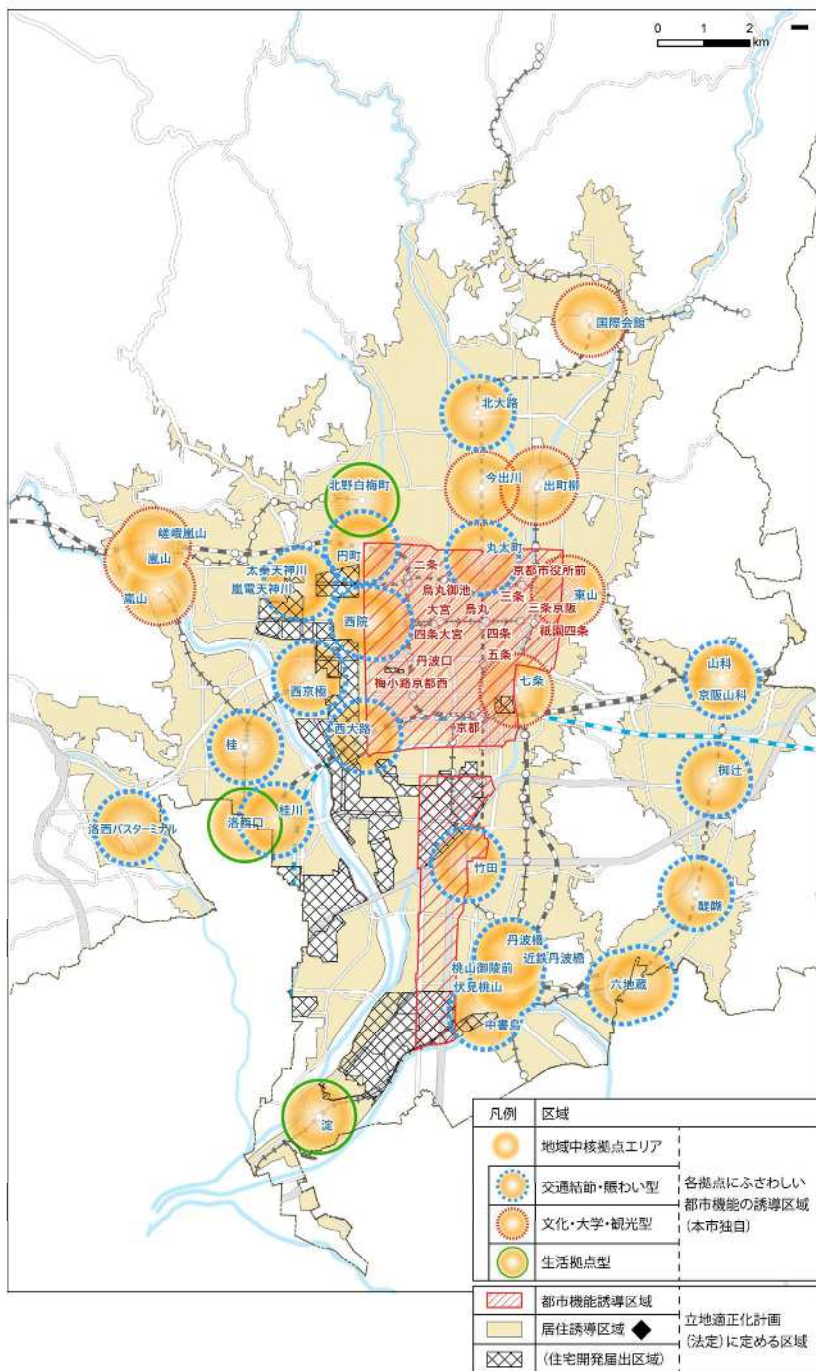
イ 地域中核拠点エリア

周辺部等の主要な公共交通拠点周辺を、本市独自に「各拠点にふさわしい都市機能の誘導区域（地域中核拠点エリア）」と位置付け、地域の特性に応じて必要な都市機能を重点的に誘導することを検討します。

ウ 居住誘導区域

生活サービスや地域コミュニティの確保などを旨として、「市街化区域の全域」のうち、次に定める区域を除く全ての区域を「居住誘導区域」とします。

- ① 工業地域及び工業専用地域
- ② 土砂災害特別警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域



土砂災害特別警戒区域等の詳細
京都市防災情報マップ
(京都市ホームページ)



急傾斜地崩壊危険区域の詳細
(京都府ホームページ)



住宅開発届出に関する詳細
(京都市ホームページ)



- ※ 市街化調整区域は、居住誘導区域に含めることはできません。(法定の事項)
- ※ 「土砂災害警戒区域」、「浸水想定区域」は居住誘導区域外としませんが、「京都市防災情報マップ（ハザードマップ等）」を日頃から十分に確認のうえ、災害時に備えることが重要です。
- ※ 住宅開発届出区域では、一定規模以上の住宅を建築する場合に立地適正化計画制度に基づく届出が必要となります。詳しくは京都市のホームページを御覧ください。
- ◆ ②の区域は除かれます。地図上に記載されておりませんのでハザードマップ等で御確認ください。

エ 防災指針

近年、災害リスクを踏まえた災害に強いまちづくりの重要性が高まっています。一方、特に洪水、雨水出水（内水氾濫）による浸水エリアは広範囲に及び、その中に既に市街地が形成されていることも多いことから、全ての範囲を居住誘導区域から除くことは現実的に困難です。このため、必要な防災・減災対策を計画的に実施し、居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避あるいは低減させることを目的として、立地適正化計画に防災指針を定めます。

防災指針の詳細な内容については、別冊を御覧ください。

オ 関連計画等との連携

①各種関係分野の諸計画との連携

都市計画の視点に加え、歩くまち、住宅、大学、文化、福祉・医療、産業・商業など、まちづくりに関わる様々な関係分野の計画、施策と連携しながら、持続可能な都市の構築と、地域の将来像の実現に向けた土地利用の誘導を図ります。

主な重要戦略・分野別計画等

- 新京都戦略
- 京都文化芸術都市創生計画
- 京都市はぐくみプラン
- 京都市民長寿すこやかプラン
- 京都市住宅マスタープラン
- 京都市空き家等対策計画
- 「歩くまち・京都」総合交通戦略
- 京都市自転車総合計画
- 京都市景観計画
- 京都観光・MICE 振興計画
- 京都市商業集積ガイドプラン
- 京都市農林行政基本方針
- 京都市地球温暖化対策計画
- 京都市地域防災計画 など

②より具体的な地域まちづくり方針等との連携

本プランに位置付ける「地域まちづくり構想」など、より具体的な地域ごとのまちづくりの方針等と連携しながら取組を進めます。また、地域のまちづくりの状況等に応じて、適宜、本プランへの反映などを検討します。

地域ごとの主なまちづくりの方針等

- 職住共存地区整備ガイドプラン
- 岡崎地域活性化ビジョン
- らくなん進都まちづくりの取組方針
- 京都駅西部エリア活性化将来構想
- 京都駅東南部エリア活性化方針
- 京都駅東部エリア活性化将来構想
- 洛西“SAIKO”（さあ、いこう）プロジェクト
- 向島ニュータウンまちづくりビジョン
- 西陣を中心とした地域活性化ビジョン
- meetus 山科-醍醐「みんなで創るまち PLAN」
- 京都刑務所敷地の活用を核とする未来の山科のまちづくり戦略 など

カ モニタリング指標

立地適正化計画制度に基づく都市づくりの進捗状況や効果を点検するための「モニタリング指標」を定めます。内容については、巻末資料を御覧ください。

卷末資料

- 1 京都市の特性
- 2 京都市の現状と動向
- 3 モニタリング指標
- 4 用語集
- 5 都市計画マスタープラン策定の経過

1 京都市の特性

(1) 京阪神大都市圏の一角をなす京都都市圏の中核都市

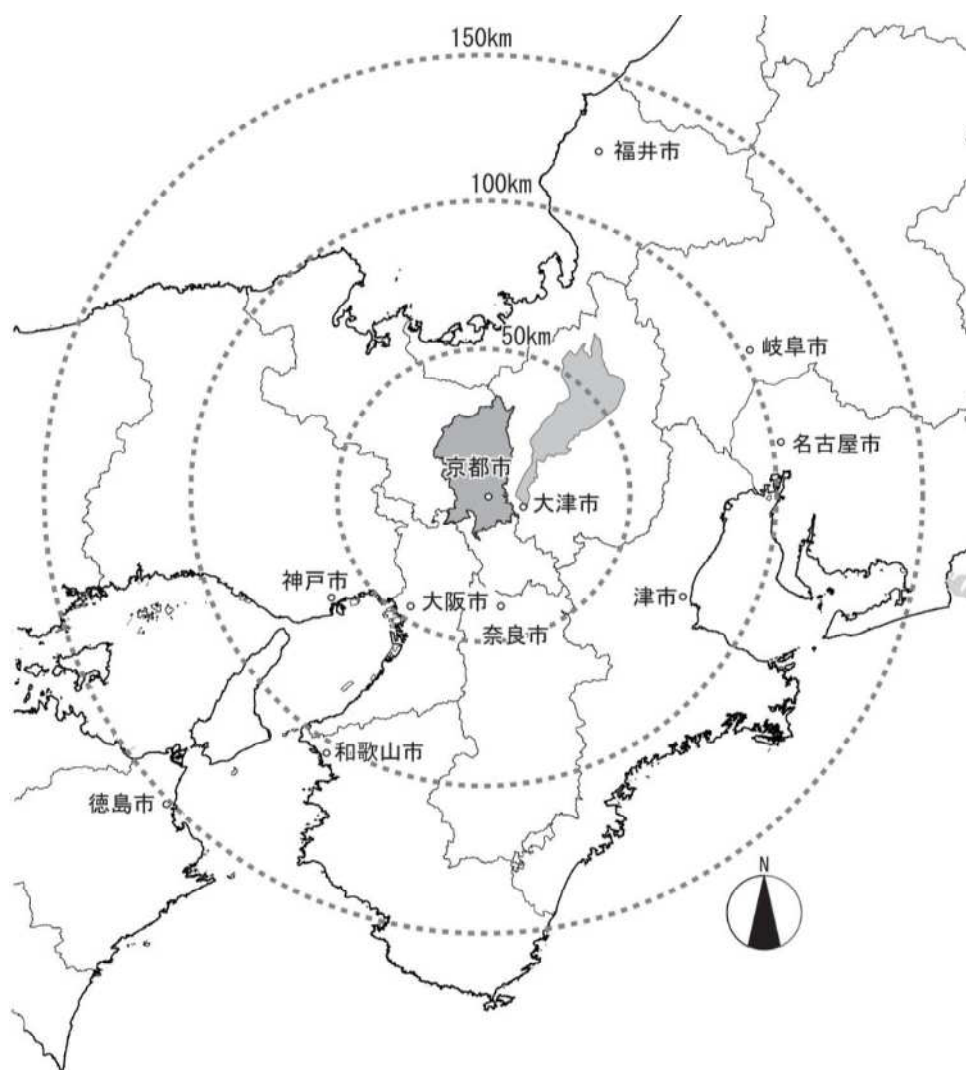
京都市は、京都府の南部に位置し、京都盆地の北半分、山科盆地及び丹波高原の東辺の一部からなる内陸都市です。

人口は約 143 万人を有する政令指定都市で、京都府の人口の約半分を占めています。

また、市制を施行した明治 22 (1889) 年当時、上京区、下京区の 2 区で構成された市域面積は 2,977ha ですが、順次周辺市町村を編入し、平成 17 (2005) 年の京北町との合併により、東西方向は約 29km、南北方向は約 49km に及び、市域面積は約 82,783ha となっています。

現在、京都市は、京都市を中心として、京都府南部や滋賀県南西部に及ぶ京都都市圏を形成するとともに、大阪市、神戸市と並ぶ近畿地方の大都市の一つとして、京阪神大都市圏を形成しています。

■ 京都市の位置



（２）1200 年を超える長い歴史を持つ歴史都市

京都市は平安建都以来、1200 年を超える歴史を積み重ねてきた歴史都市です。

京都市の市内中心部は、平安京造営の際の基盤目状の道路構成や豊臣秀吉による短冊街区の形成を基礎として、江戸期には、産業発展の基盤となる高瀬川の運河開削などが行われ、明治期には、琵琶湖疏水建設、水道整備、道路拡張、市電の建設などの大事業が実施されました。昭和初期からは、土地区画整理事業による計画的な市街地の拡張など、本格的な近代都市計画の推進がなされてきました。このように、近代に至るまで時代に応じた都市整備がなされ、それが今日でも重要な都市の基盤を成しています。

また、永い歳月の中で、市街地の周囲を取り囲む山々や鴨川、桂川に代表される山紫水明と称される豊かな自然が育まれ、古くから自然環境と共生する生活が営まれています。

さらに、世界遺産を含む数多くの国宝や重要文化財、神社仏閣、歴史的景観を形成する建築物や庭園、優れた景観、土木遺産、食生活やきもの文化、年中行事などの暮らしに息づく文化、地域コミュニティ、伝統産業、知的財産などの歴史・文化資源が今も存在しています。

これら有形無形の蓄積が京都の特性となっており、市民の生活を支えるとともに、日本のみならず世界から訪れる多くの人々を魅了しています。

■ 平安京の町割



■ 世界遺産「古都京都の文化財」
(京都市・宇治市・大津市)



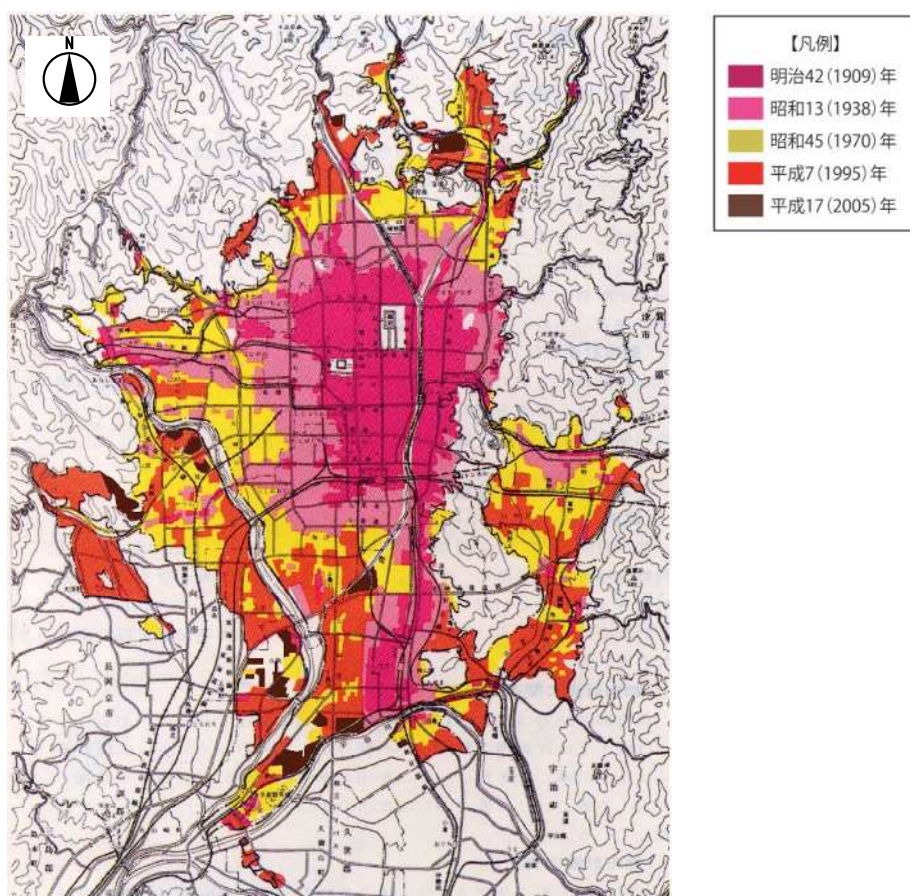
(3) 個性的な地域から構成されるまとまりのある市街地

京都市の市街地は、都心部や伏見の中心部など古くから市街地であったところを中心に拡大してきました。急激な人口増加のために、高度経済成長期にスプロール化したところもありますが、三方を山々に囲まれるという地理的条件や早くからの風致地区の指定などの取組により、市街地の拡大は限定されています。

京北地域をはじめとする山間部では、豊かな自然をいかした生活が古くから営まれ、「洛中」と「洛外」が歴史的・文化的・経済的に深いつながりを持ち、相互に発展してきました。

京都市には、山々などの豊かな自然をはじめ、長い歴史に培われた文化や地域コミュニティ、歴史的な町並み、産業などの京都特有の歴史・文化を背景として、ヒューマンスケールで個性的な地域が成り立っています。また、それらの地域が連たんし、ネットワークすることで、暮らしやすいまとまりのある市街地が、「保全・再生・創造」という大きな枠組みを基本として形成され、魅力・活力を生み出しています。

■ 市街地の変遷図



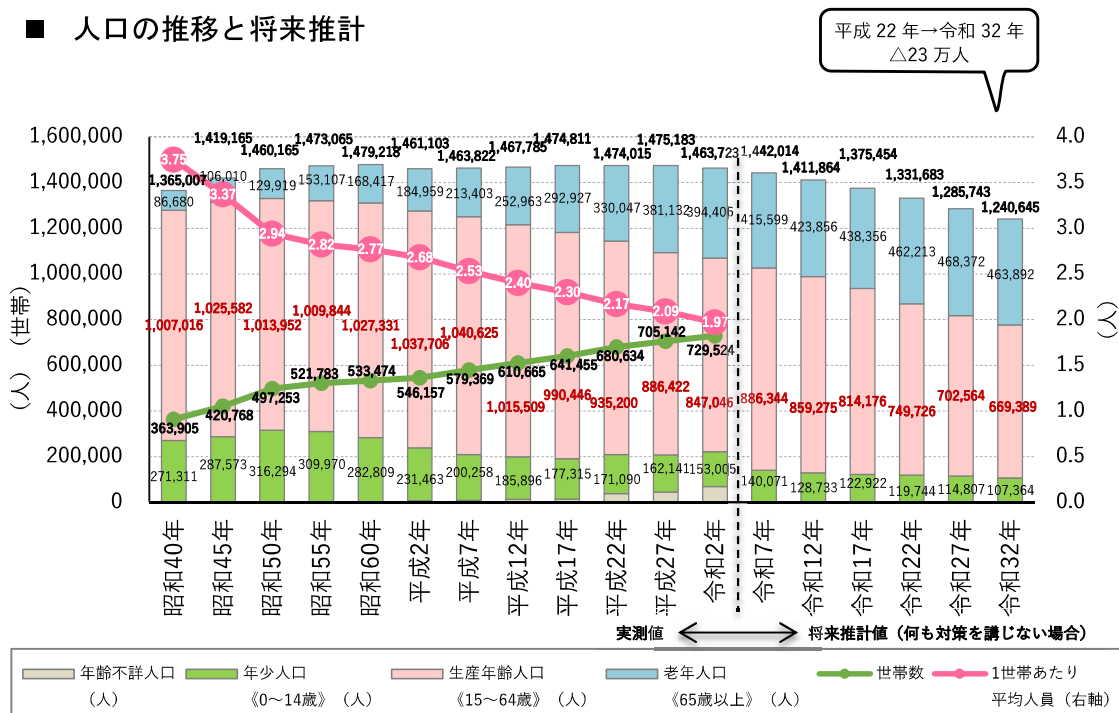
2 京都市の現状と動向

(1) 人口を取り巻く現状と動向

① 人口減少・少子高齢化

- 今後も人口の減少と、高齢化が進展すると推計され、令和32（2050）年度の推計人口は124万人となっている。

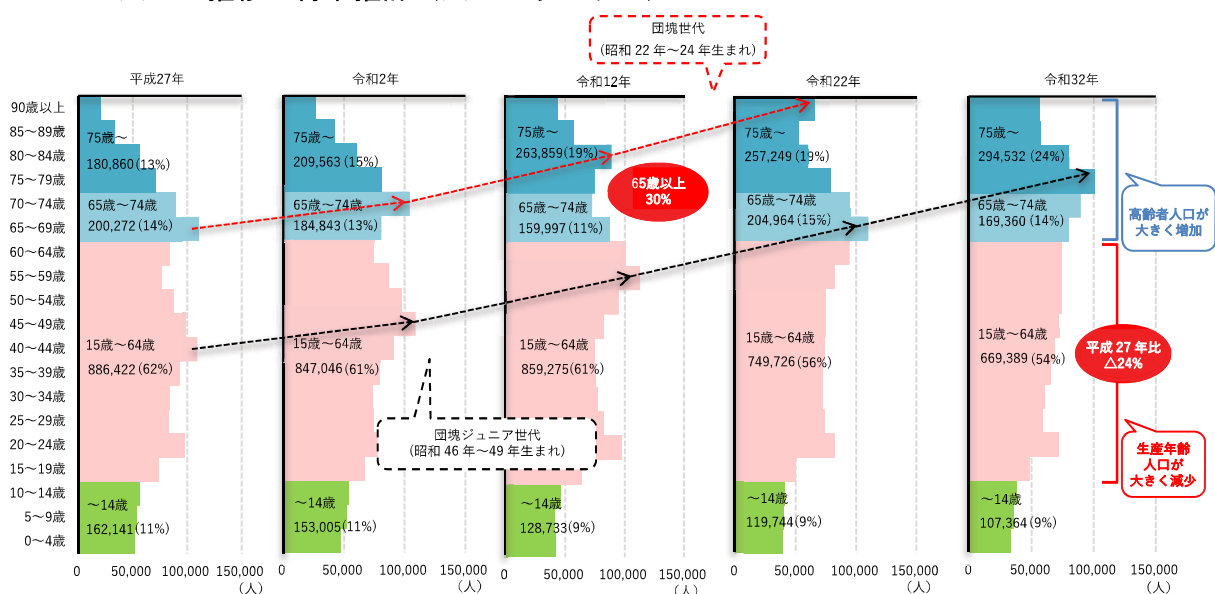
■ 人口の推移と将来推計



資料) 総務省「国勢調査 (令和2年まで)」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (令和5年3月推計) (令和7年以降)」

■ 人口の推移と将来推計 (人口ピラミッド)



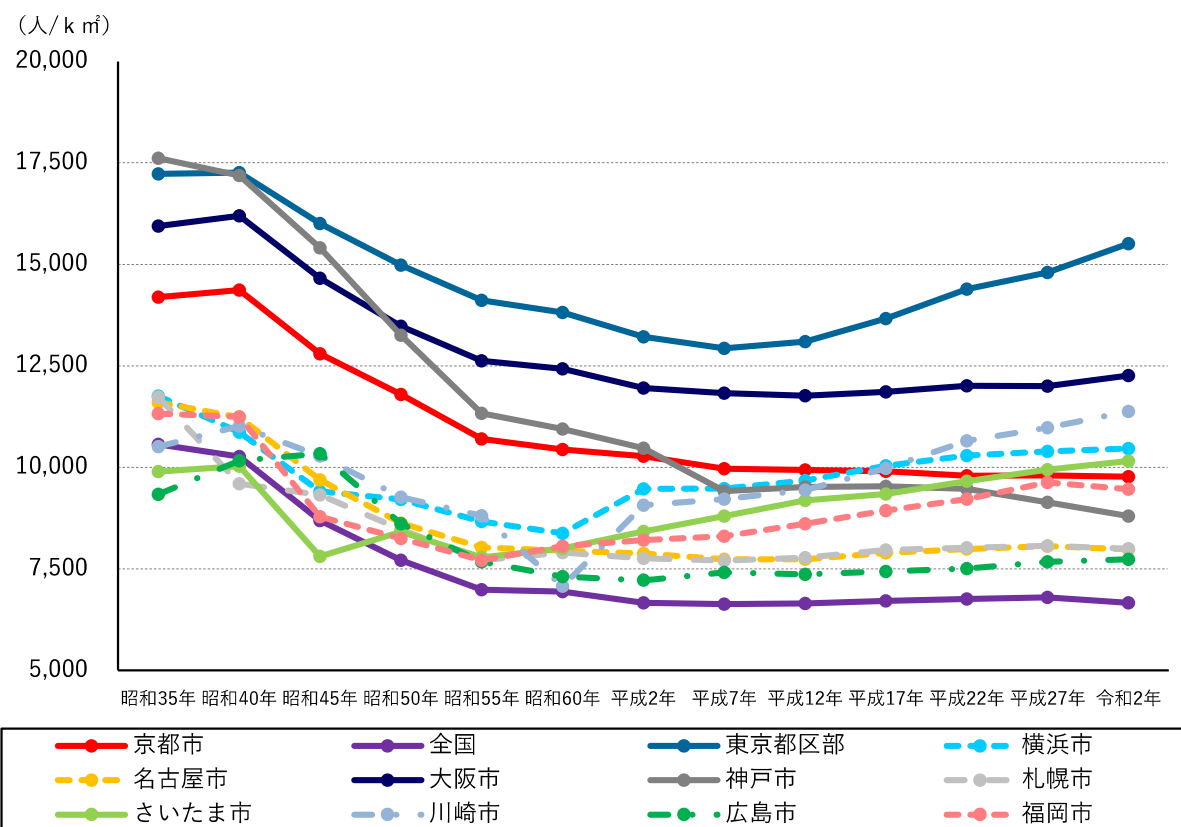
資料) 総務省「国勢調査 (令和2年まで)」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (令和5年3月推計) (令和7年以降)」

② 人口の動向と人の流れ

○ 高密度でまとまりのある市街地を有しており、DID*人口密度が全国平均と比べて高い一方で、東京・大阪の中心区と比べて都心部における昼間人口の規模や密度は低い。

■ 人口 100 万人以上の都市における DID 人口密度の変化



※ DID：人口集中地区（Densely Inhabited District）の略で、国勢調査において設定される統計上の地区のこと。原則として市区町村の区域内で、人口密度が1km²当たり4,000人以上の基本単位区が互いに隣接して、人口5,000人以上となる地区のこと。

資料：総務省「国勢調査（各年）」

■ 京都・東京・大阪の人口密度が最も高い行政区（特別区）の比較

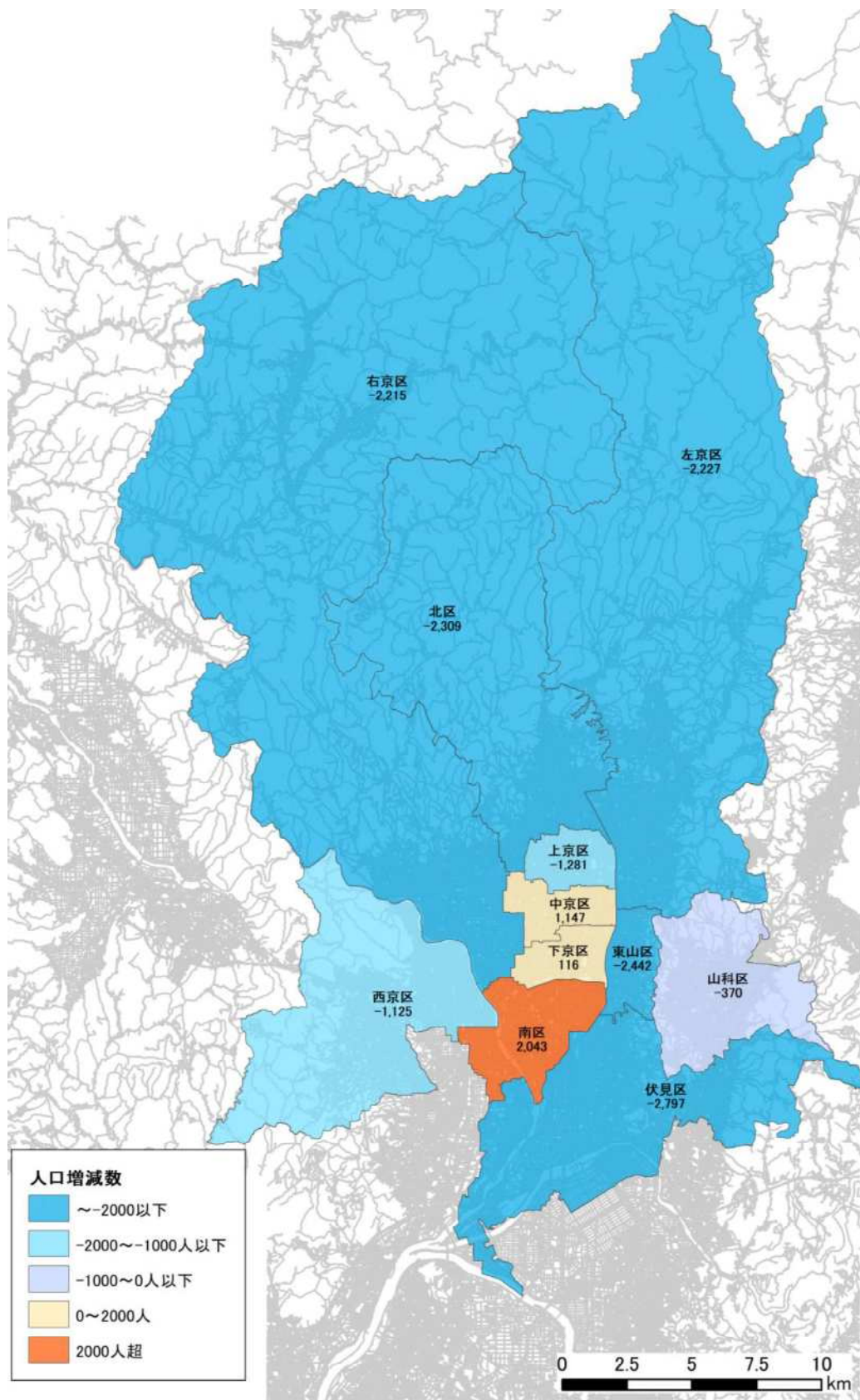
	面積 (km ²)	夜間人口 (定住人口) (人)	人口密度 (人/km ²)	昼間人口	
				(人)	人口密度 (人/km ²)
京都市 中京区	7.41	110,488	14,910.66	152,398	20,566.53
東京都 千代田区	11.66 (1.6)	66,680 (0.6)	5,718.70 (0.4)	903,780 (5.9)	77,511.15 (3.8)
大阪市 北区	10.34 (1.4)	139,376 (1.3)	13,479.30 (0.9)	449,202 (2.9)	43,443.13 (2.1)

※ () 内の数値は、京都市を1.00とした場合の換算値

資料：総務省「国勢調査（令和2年）」

○ 中京区、下京区、南区以外の行政区においては、人口が減少している。

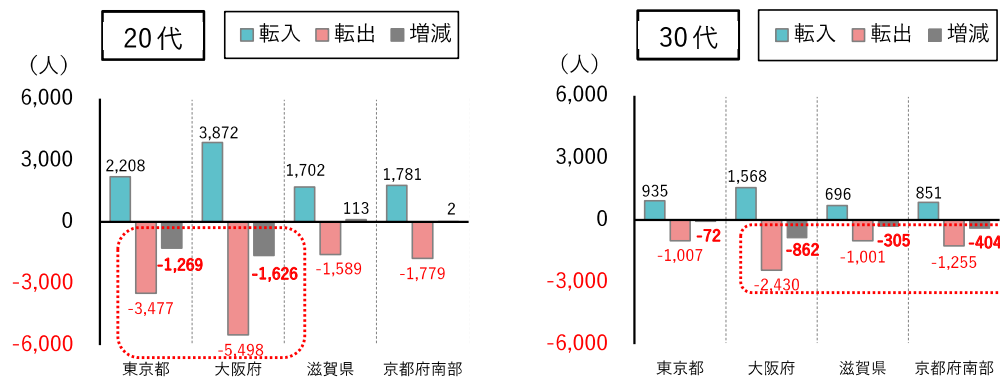
■ 行政区別の人口の増減（平成 27 年～令和 2 年）



資料) 総務省「国勢調査（平成 27 年、令和 2 年）」

- 就職期の 20 代が東京都・大阪府等に、結婚・子育て期の 30 代が近郊都市等に転出超過になっている。

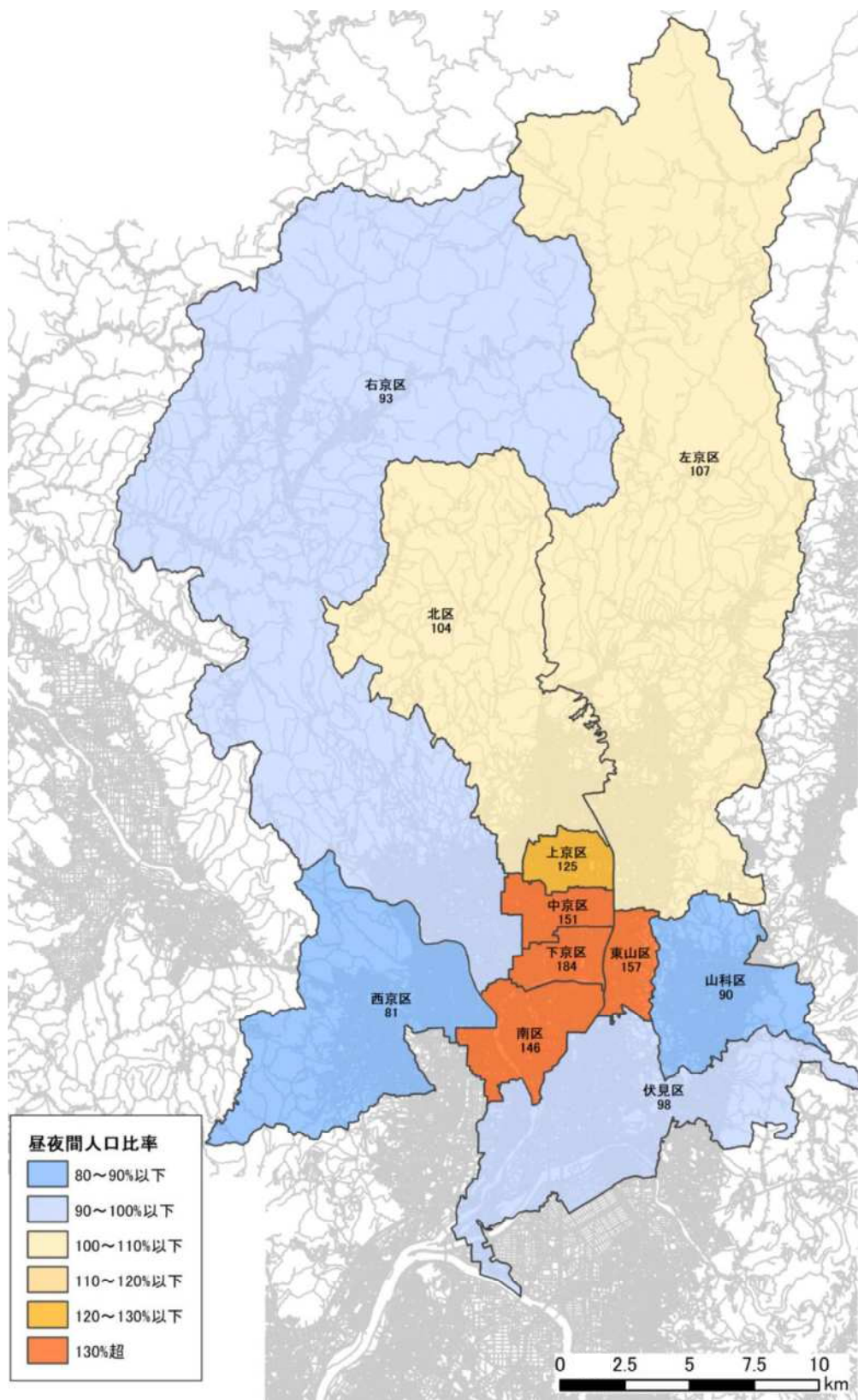
■ 20 代、30 代の社会動態



資料) 京都市統計ポータル「人口動態・人口移動」(令和 6 年 10 月～令和 7 年 9 月の集計数値)

- 就業者の昼夜間人口を見ると、都心部では流入超過、周辺部（山科区、右京区、西京区、伏見区）においては流出超過となっている。

■ 昼夜間人口比率※（就業者のみ）



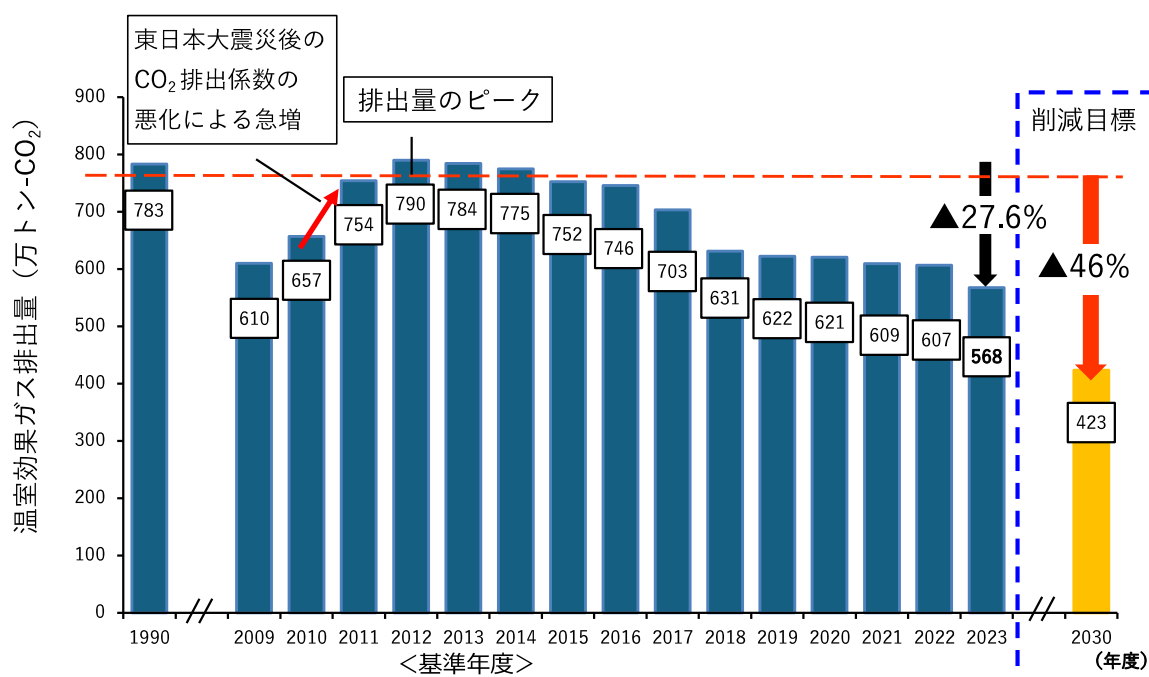
※ 昼夜間人口比率：常住人口 100 人当たりの昼間人口の割合
（常住人口は、就業市区町村「不詳・外国」、就業地「不詳」を含めず集計）
資料）総務省「国勢調査（令和 2 年）」

(2) 環境を取り巻く現状と動向

① 脱炭素型・循環型の都市づくり

○ 京都市域における温室効果ガス排出量は、削減目標の基準年である 2013 年度と比べると、27.6%減少となっている。

■ 京都市域における温室効果ガス排出量の推移



温室効果ガス排出量の推移

- 京都市では、ものを大切にするしまつの心など先人から受け継いだ伝統をいかし、ごみの出ない循環型のライフスタイル・ビジネスモデル・地域社会へ転換を目指しており、本市のごみ量は、これまでの長年にわたる市民・事業者との協働により、平成 12 (2000) 年度のピーク時 82 万トンからの「ごみ半減」を達成している。

■ 南部クリーンセンター



② 自然環境

- 山々の森林や河川の水辺環境は、古くから山紫水明の京都の礎となるとともに、生物多様性を支える礎である豊かな自然と都市とが共生する特徴的な都市構造を有している。しかし近年、建築材などへの森林資源の利用減少や林業の担い手不足に伴い森林の荒廃が進み、生物の生息・生育環境としての質の低下などが懸念されている。

■ 北山の山麓部



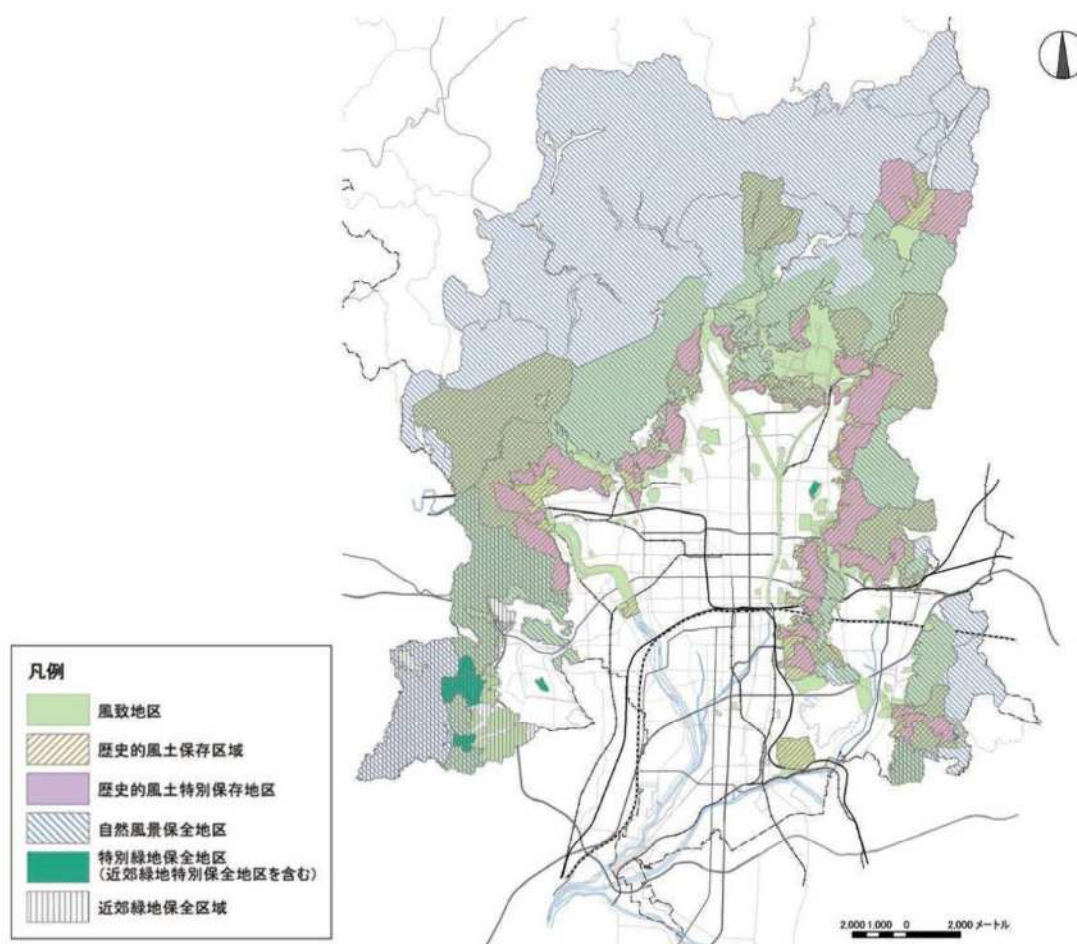
■ 東山の山麓部



■ 西山の山麓部



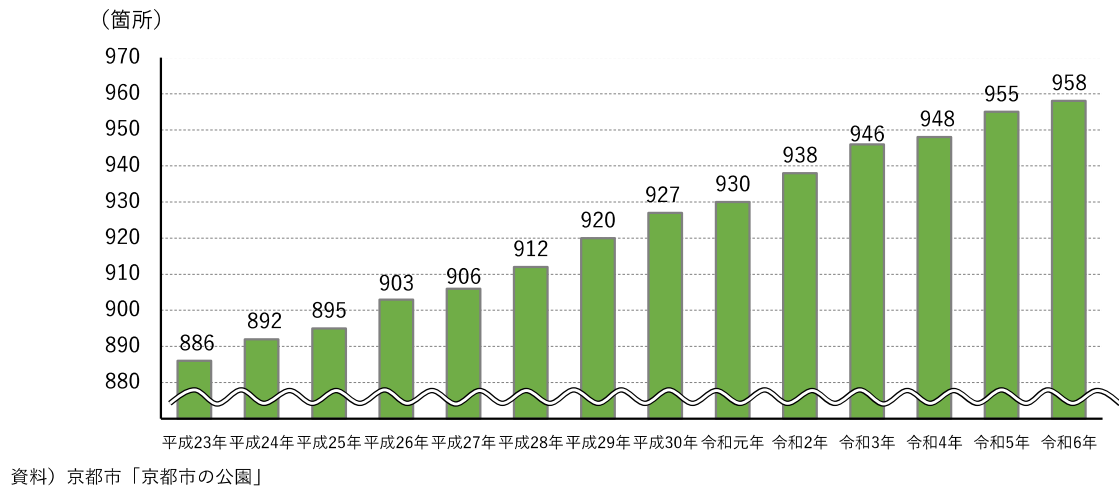
■ 自然・歴史的景観の保全に関する指定概要図



資料) 京都市「京都市景観計画」

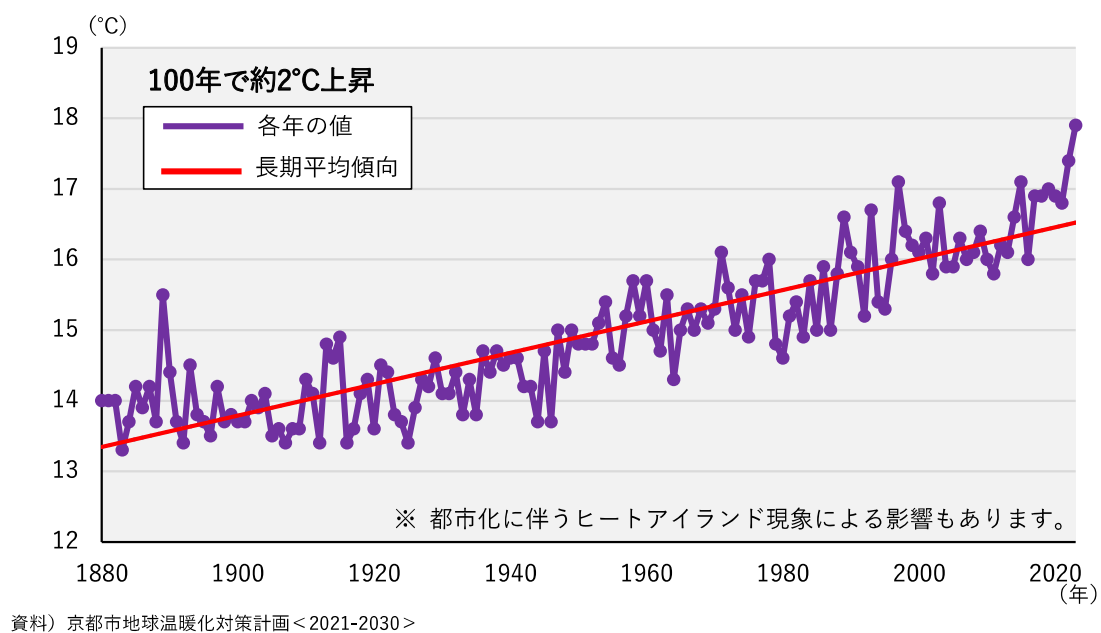
- 京都市には、市街地周囲の山々をはじめ、市街地内での神社仏閣などにおいては多くの緑があり、また、900 を超える公園が設置されている。

■ 市営の都市公園数



- 近年、大気中の温室効果ガス濃度の上昇やヒートアイランド現象等により、京都市においても平均気温が上昇し、猛暑や豪雨など、気候変動による影響が一層顕在化・深刻化している。

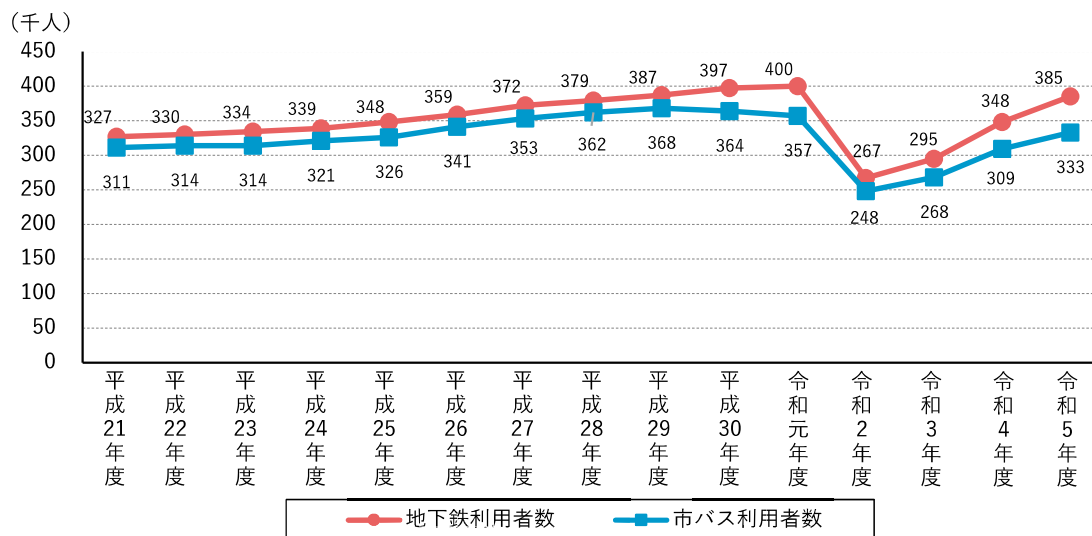
■ 京都の年平均気温の推移



③ 人と公共交通優先のまちづくり

- 公共交通の利用は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で一時的に減少したが、直近では増加傾向にある。

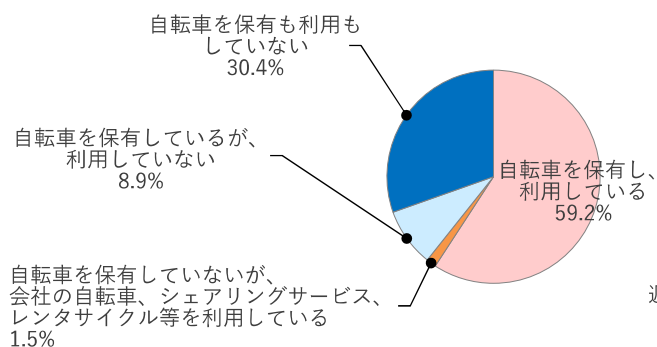
■ 公共交通の旅客数の推移



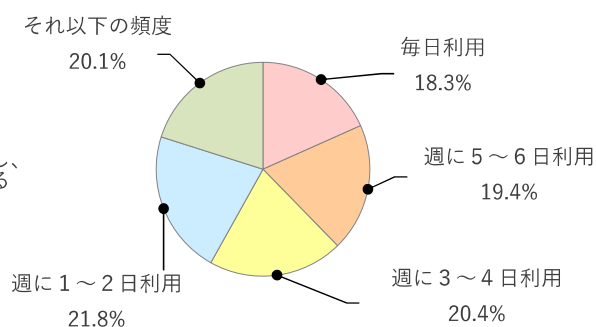
資料) 京都市「交通事業白書(令和5年)」

- 生活に身近な施設が比較的コンパクトにまとまっており、坂が少なくなだらかな地形である京都のまちでは、利便性・機動性に優れた暮らしに欠かすことのできない移動手段として多くの方が日常的に自転車を利用している。

■ 自転車の利用割合



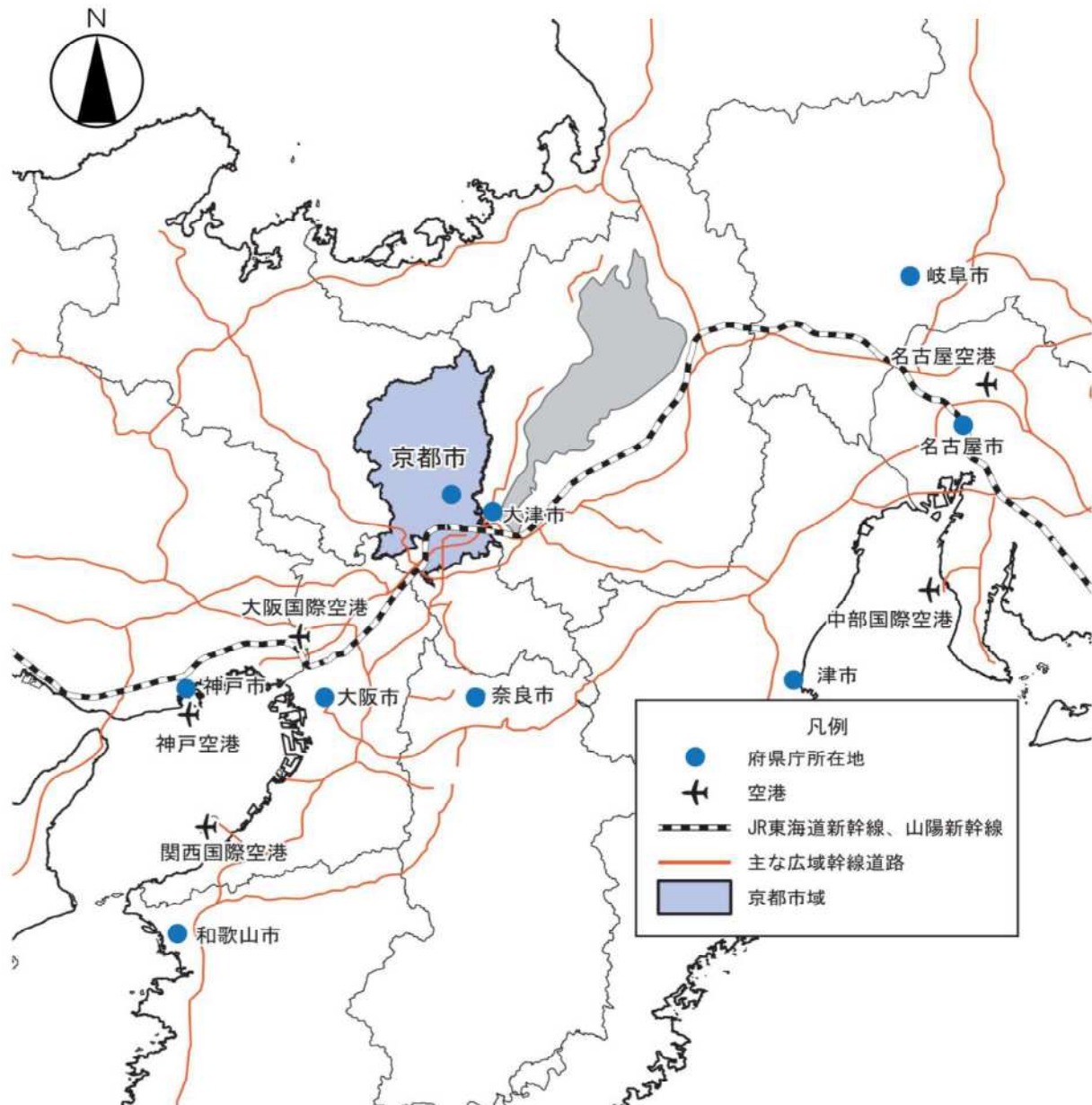
■ 自転車の利用頻度



資料) 市民アンケート(令和8年2月)

○ 京都市は、海路や空路がなく、他都市とは陸路でネットワークされている。

■ 京都市周辺における新幹線や主な広域幹線道路の状況

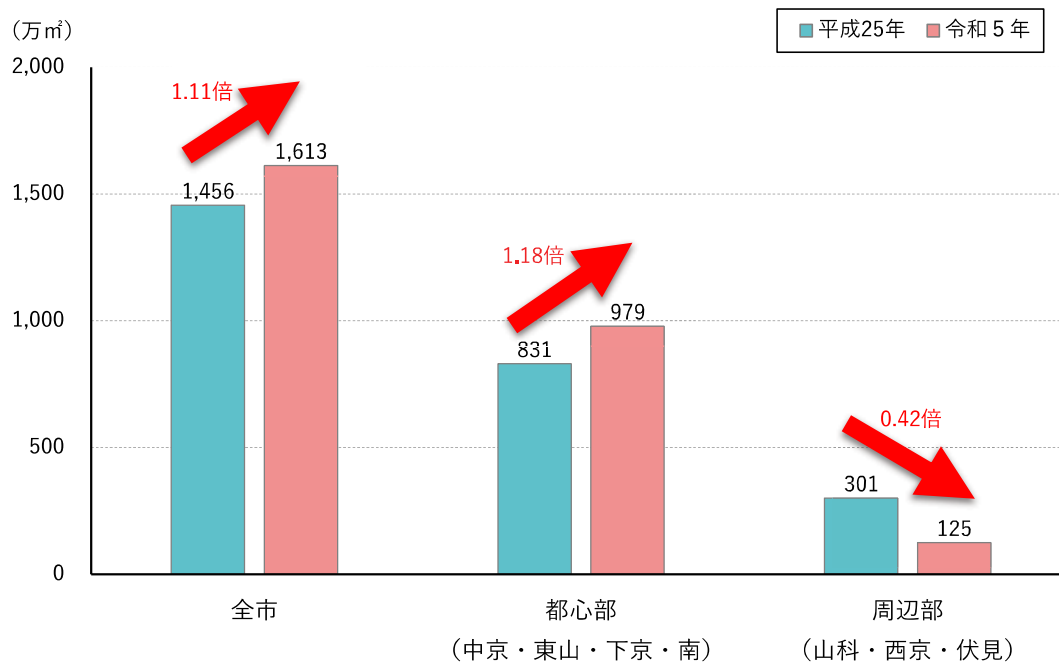


(3) 経済を取り巻く現状と動向

① 商業・業務

○ 商業・業務機能の床面積は全市で増加傾向だが、周辺部においては減少傾向である。

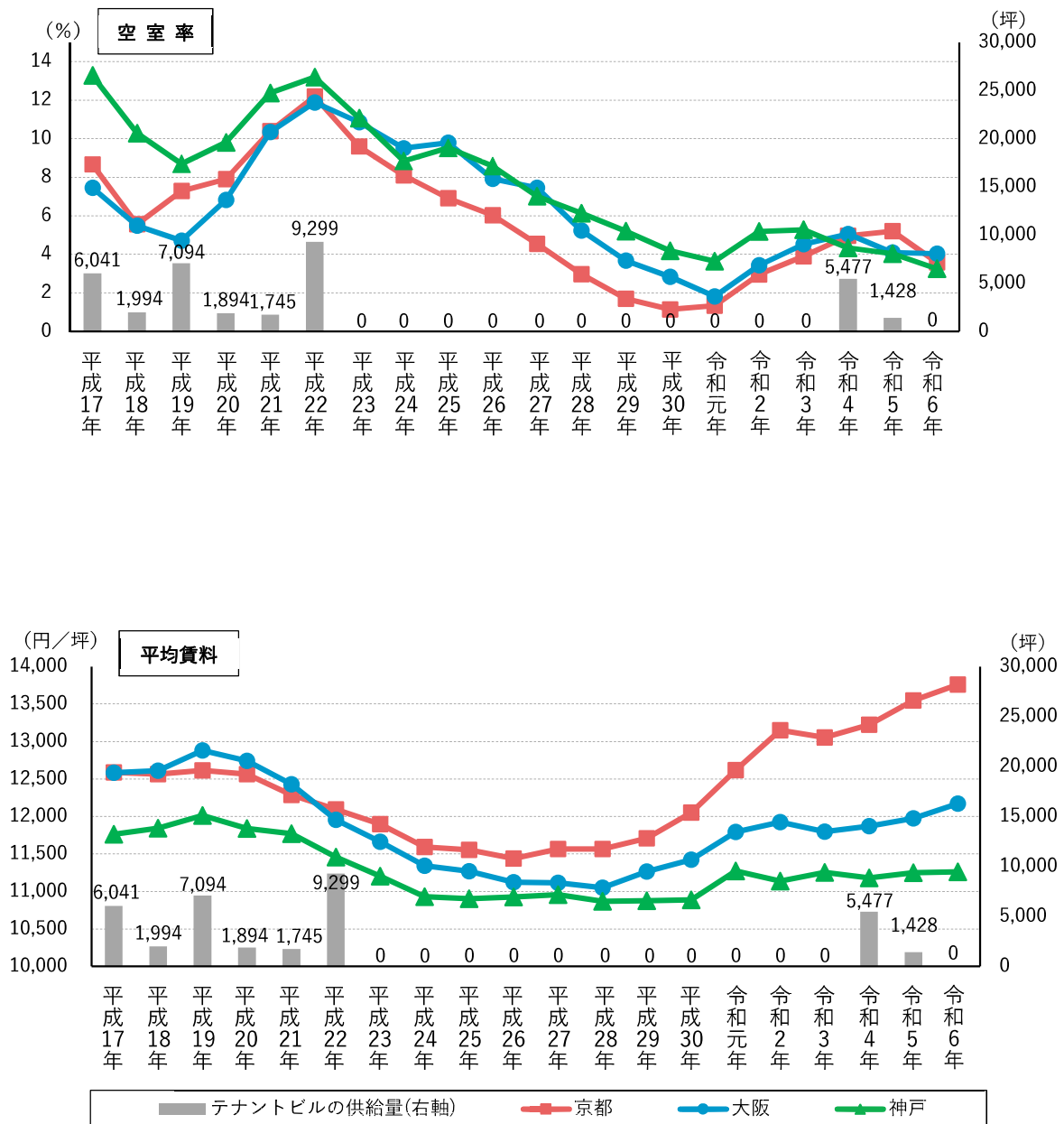
■ 商業・業務機能の床面積増加率



※ 各項目は、表中に記載の単位以下で四捨五入をしている。
資料) 京都市「土地利用現況調査資料 (平成 25 年、令和 5 年)」

○ テナントビル空室率は、近年、大阪・神戸に比べて低い場合が多く、また、平均賃料は高くなっており、市内での産業活動や市民の働く場であるオフィス空間が確保しにくい状況となっている。

■ テナントビルの空室率と平均賃料の推移



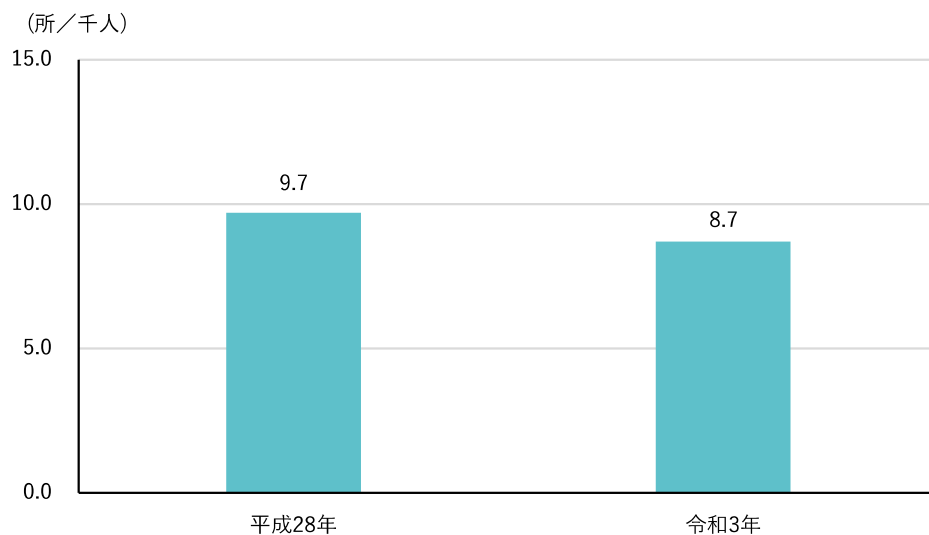
※ 棒グラフ(右軸)は、京都市内における延床面積1,000坪以上のテナントビルの供給量の推移(自社ビル、自社貸し、一棟貸しなどは含まない。)

※ 各年1～12月の平均値を算出

資料) 三鬼商事「オフィスマーケット情報(各年)」

- スーパーや専門店などをはじめとする小売業事業所数は、後継者の不足や宅配・インターネット通販の拡大など商業形態の変化もあり減少している。

■ 小売業事業所数の推移

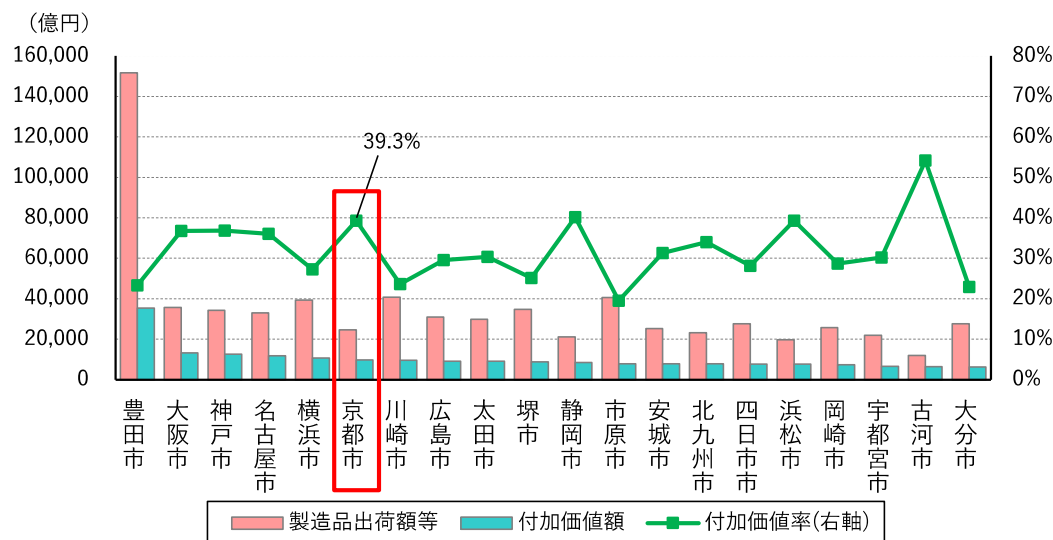


※ 経済産業省「商業統計調査」、総務省「経済センサス基礎調査」、総務省「住民基本台帳」を基に本市作成（令和3年）

② ものづくり産業

- 京都市は、全国有数のものづくり都市として、伝統産業から先端技術産業まで、また、中小企業から世界的な大企業まで、多様な産業・業務機能などが集積している。

■ 付加価値額上位 20 市の製造品出荷額等・付加価値額（粗付加価値額）・付加価値率



※ 付加価値額（粗付加価値額）：事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値のこと。工業統計調査における付加価値額の算式は、以下のとおり

<<従業者 30 人以上の事業所>> 付加価値額＝生産額－（消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等－減価償却額

<<従業者 29 人以下の事業所>> 粗付加価値額＝製造品出荷額等－（消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等

資料）経済産業省「工業統計調査（令和 2（2020）年）」を基に本市作成

■ 京都市の伝統産業一覧（令和 8 年 2 月現在 74 品目）

西陣織	京石工芸品	工芸菓子	京足袋	花かんざし
京鹿の子絞	京人形	竹工芸	京つげぐし	帆布製カバン
京友禅	京表具	造園	京葛籠	伏見人形
京小紋	京陶人形	清酒	京丸うちわ	邦楽器絃
京くみひも	京都の金属工芸品	薫香	京弓	矢
京繻	京象嵌	伝統建築	京和傘	結納飾・水引工芸
京黒紋付染	京刃物	額看板	截金	和蠟燭
京房ひも・撚ひも	京の神祇装束調度品	菓子木型	嵯峨面	珠数
京仏壇	京銘竹	かつら	尺八	京菓子
京仏具	京の色紙短冊和本帖	京金網	三味線	京漬物
京漆器	北山丸太	唐紙	調べ緒	京料理
京指物	京版画	かるた	茶筒	京こま
京焼・清水焼	京袋物	きせる	提燈	京たたみ
京扇子	京すだれ	京瓦	念珠玉	京七宝
京うちわ	京印章＜印刻＞	京真田紐	能面	

- 京都市を含む京阪神地域の自治体で構成する「大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアム」が、国が計画する「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」の「グローバル拠点都市」に選定されており、新しいビジネスモデルで急成長を目指す「スタートアップ」を生み出し、育成、支援する取組を産学公が連携して進めている。

- 今後更なる市場の成長が見込まれるマンガ、アニメ、ゲーム、映画、映像などに関する「コンテンツ産業」や、オープンなワークスペースを共有し、各自が自分の仕事をしながらも、自由にコミュニケーションを図ることで情報や知見を共有する「コワーキングスペース」などといった新たな形の働く場も広がっている。

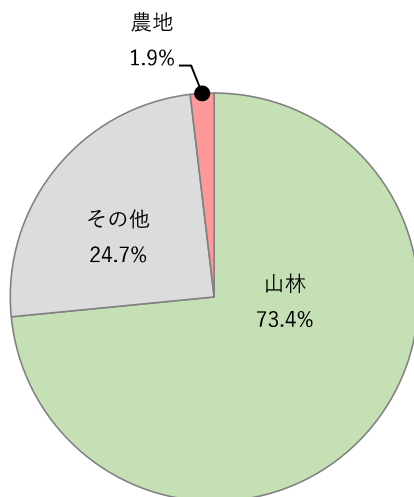
③ 農林業

- 市域面積の約 8 割が農地と森林であり、農林業は市民に食料や木材を供給するとともに、食文化、文化財、伝統芸能や伝統産業など、京都の人々の暮らしや文化を支える産業として発展してきた。

■ 北山杉



■ 市域面積に占める農地面積、森林面積（国有林含む）の割合



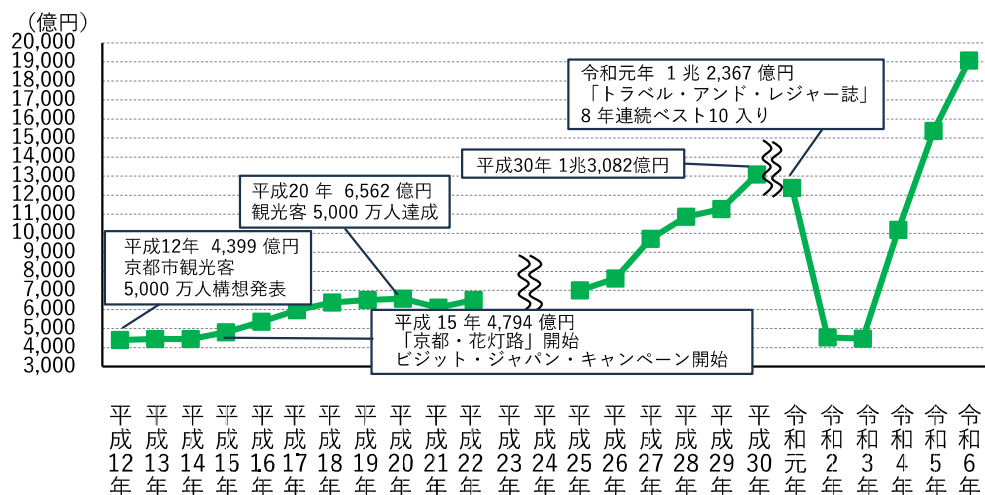
京都市統計書（令和 6 年版）の
「市域面積の変遷」（令和 6 年 4 月）
「経営耕地面積」（令和 2 年 2 月 1 日）
「国有民有別山林面積」（令和 4 年度末）より作成

資料）「京都市統計書（令和 6 年版）」を基に本市作成

④ 観光

- 本市の観光消費額は令和 2 (2020) 年以降新型コロナウイルスの影響から回復し、令和 5(2023)年で観光消費額は 1.5 兆円を超えている。

■ 観光消費額の推移



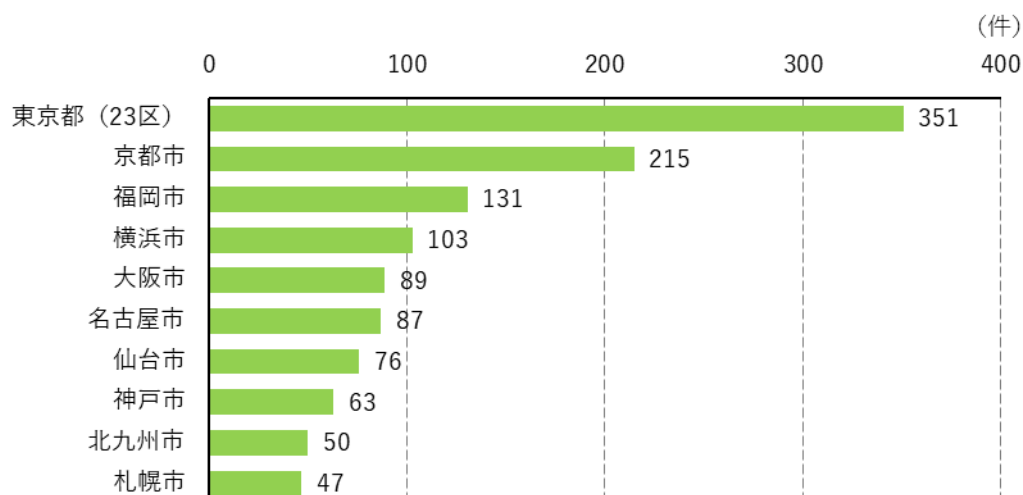
※ 平成 23 年及び平成 24 年は調査手法の変更により観光客数を推計していないことから、観光消費額の総額を推計できない。

※ 調査手法の変更により、令和元年の数値は平成 30 年までの数値と時系列による単純比較はできない。

資料) 京都市「京都観光総合調査 (令和 6 年)」

- 京都市では、国際的に重要なコンベンションなどが多く開催されている。

■ 都市別国際会議の開催件数

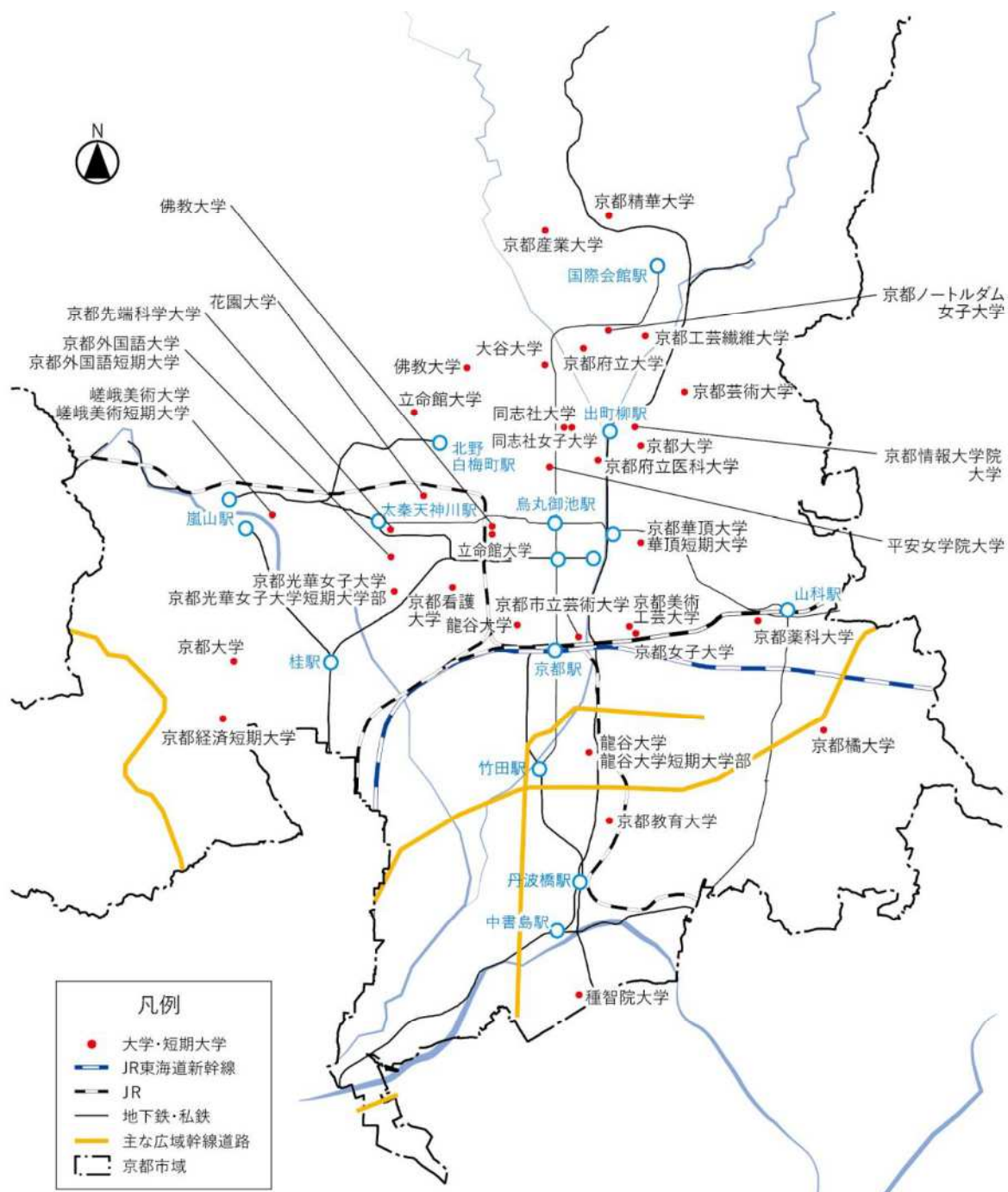


資料) 日本政府観光局「令和 6 (2024) 年国際会議統計」

⑤ 大学

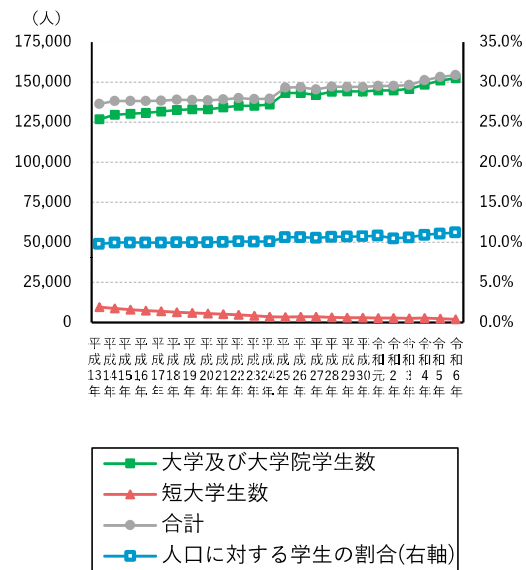
- 京都市は、国公立を合わせて 35 もの大学・短期大学（令和 8（2026）年 4 月現在で、本部が市内所在地のもの）が立地しており、約 15.4 万人（令和 6（2024）年時点）の学生を擁する。

■ 京都市内の大学位置図（令和 8 年 4 月現在）



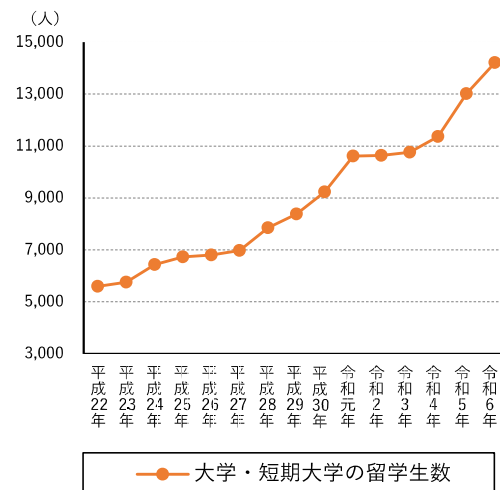
■ 学生数の推移

(日本人人口比)



資料) 京都市「令和6年度学校基本調査」

■ 留学生数の推移



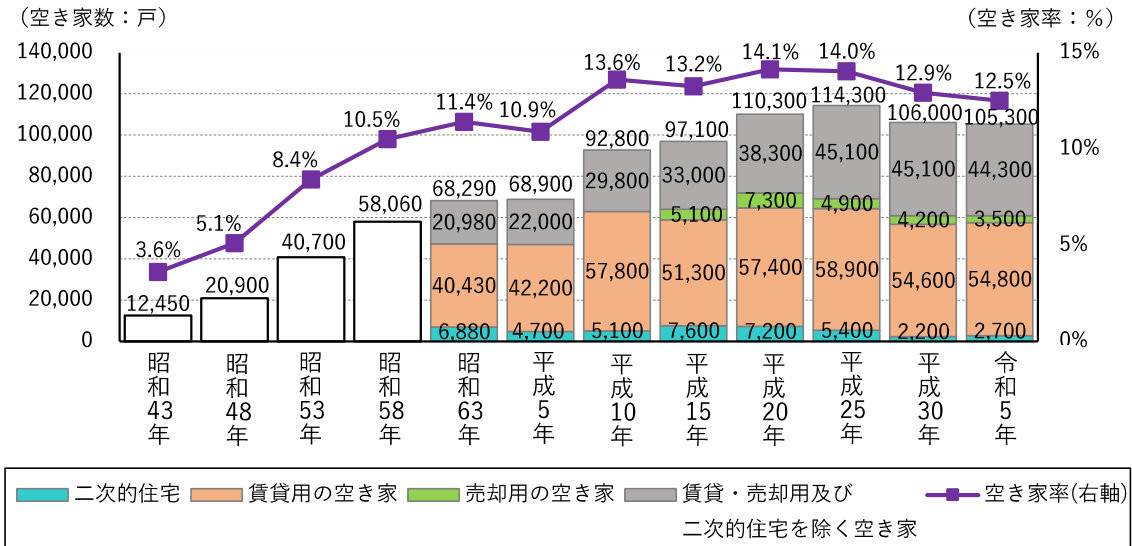
資料) 京都市「令和6年度学校基本調査」

(4) 生活を取り巻く現状と動向

① 都市環境

○ 京都市には 10 万戸以上の空き家が存在しており、空き家率は約 13% となっている。

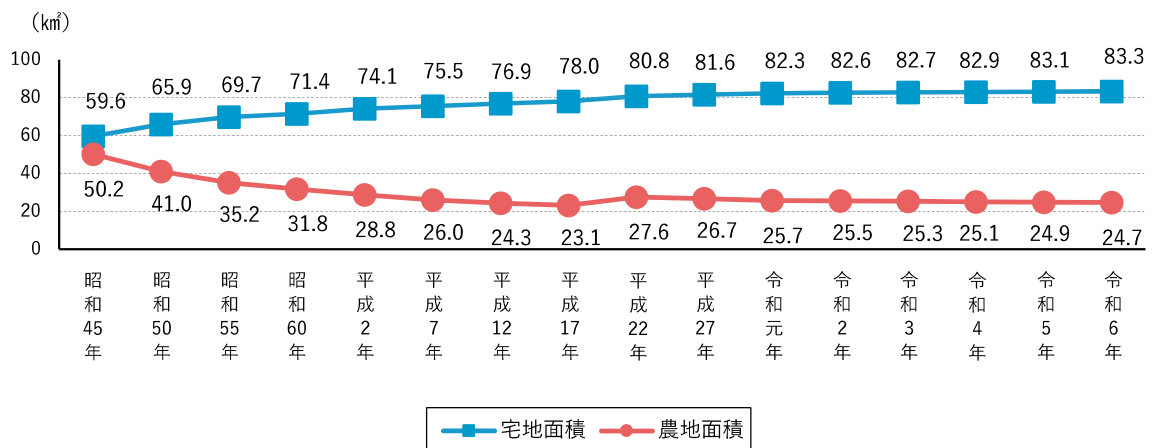
■ 京都市の種類別の空き家の推移



資料) 総務省「住宅・土地統計調査(令和5年)」

○ 工場や農地などの宅地化が進んでいる。

■ 地目別宅地面積及び農地面積の推移



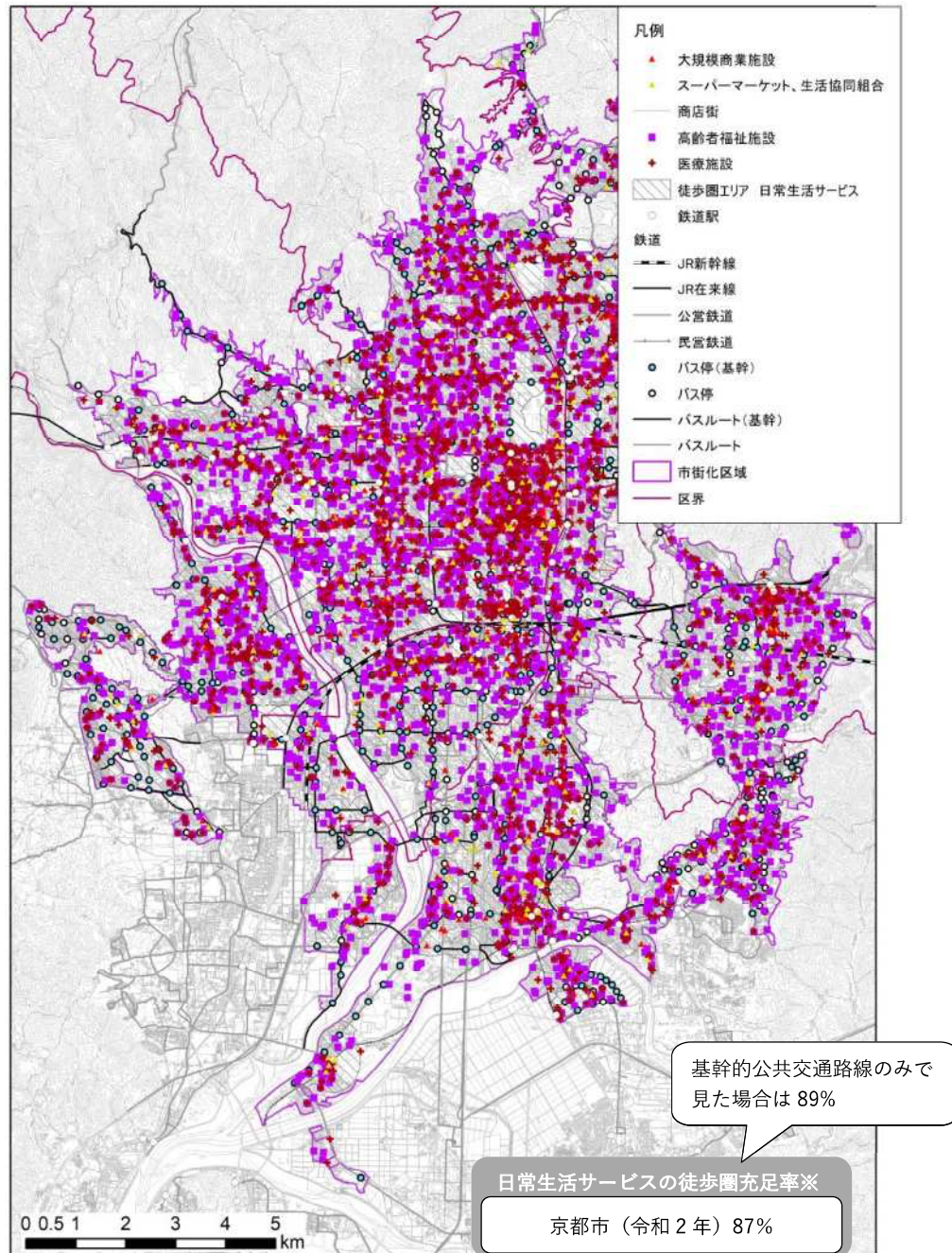
※ 旧京北町(平成17年4月合併)のデータについては、平成21年のデータより反映

資料) 「京都市統計書(令和6年版)」を基に本市作成

② 生活環境

- 日常生活に必要な医療、福祉、商業施設と基幹的公共交通路線（1 日 30 本以上の鉄道・バス路線）の全てを徒歩圏で利用できる人口の割合は 87% となっている。

■ 日常生活サービス施設の立地状況、基幹的公共交通路線（1 日 30 本以上の鉄道・バス路線）の状況



※ 医療、福祉、商業と基幹的交通路線の全てを徒歩圏（施設及び鉄道駅：半径 800m 圏、バス停：半径 300m 圏）で享受できる人口の比率

資料) 大規模商業施設は京都市「大規模店舗の届出状況（令和 7 年度まで）」を、スーパーマーケットは NAVITIME を、生活協同組合は NTT タウンページ（株）「i タウンページ」を、商店街は「きょうは買い物日和（全行政区）」を、高齢者福祉施設は国土交通省「国土数値情報（福祉施設データ）」を、医療施設は国土交通省「国土数値情報（福祉施設データ）」を基に本市作成

③ 地域コミュニティ

- 住民自治の伝統や支え合いの精神が息づき、自治会・町内会、学区自治連合会、市政協力委員、連絡協議会など各種団体が中心となり、交流行事や安心・安全の取組など、様々な地域活動に取り組んでいる。一方で、単身世帯の増加やライフスタイルの変化、現在の地域活動の主たる担い手である団塊世代の更なる高齢化など、様々な要因により、つながりの希薄化や活動に参加できる人の少なさなどによる担い手不足が顕在化している。

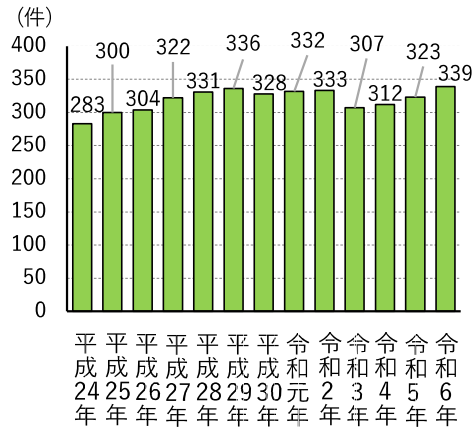
■ 町内会の運営課題や困りごと



資料) 京都市「令和6年度自治会・町内会アンケート」

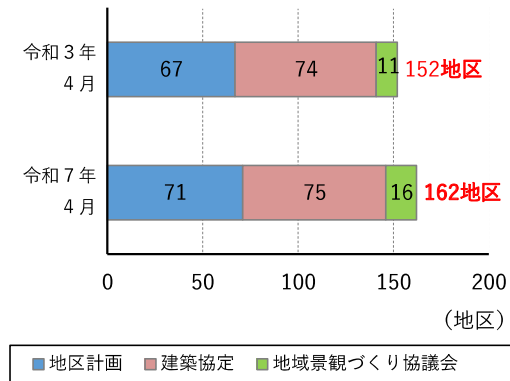
○ まちづくりに取り組む NPO をはじめとする各種団体の増加など、地域によるまちづくりが広がっている。

■ 活動の種類に「まちづくり」を含む
京都市の NPO の認証年別件数



資料) 内閣府 NPO 法人ホームページの公開情報を基に本市作成

■ 地区計画、建築協定及び
地域景観づくり協議会の締結数

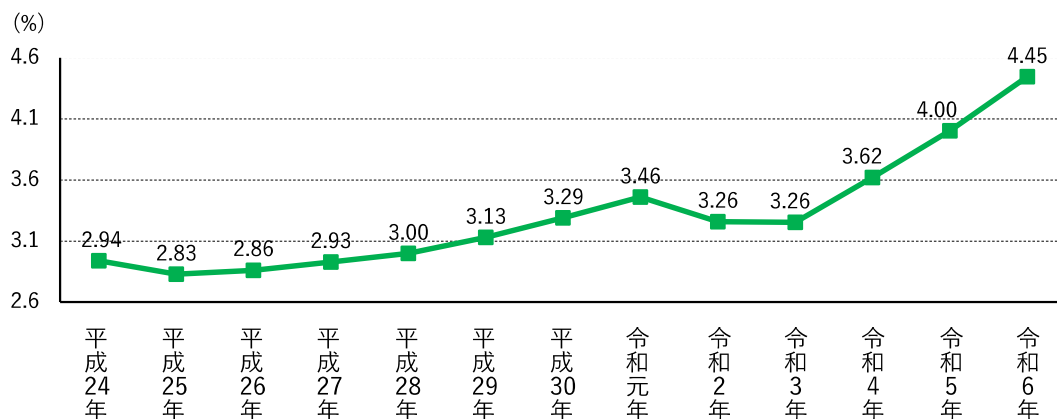


資料) 京都市「地区計画の決定状況一覧表」、
「京都市内の建築協定」、「地域景観づくり協議会制度について」

④ 国際

○ 京都市の外国籍市民の数は増加傾向にあり、その国籍や文化的背景も多様化している。

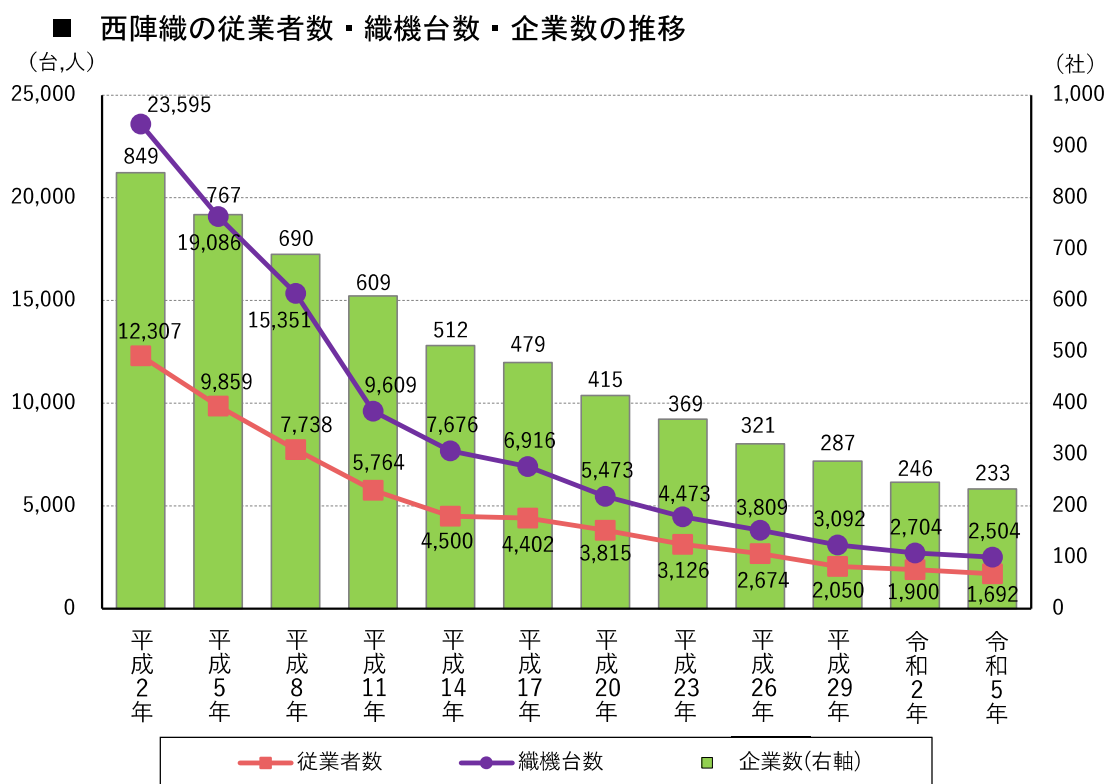
■ 京都市の住民基本台帳人口に占める外国籍市民の割合の推移



資料) 京都市「京都市における外国籍の住民基本台帳登録者数」

⑤ 住と工の共存・混在

- 西陣地域などの住と工が共存している地域において、伝統産業の担い手の減少などにより古くからの町並みが変容したり、活力が失われたりすることが危惧される。

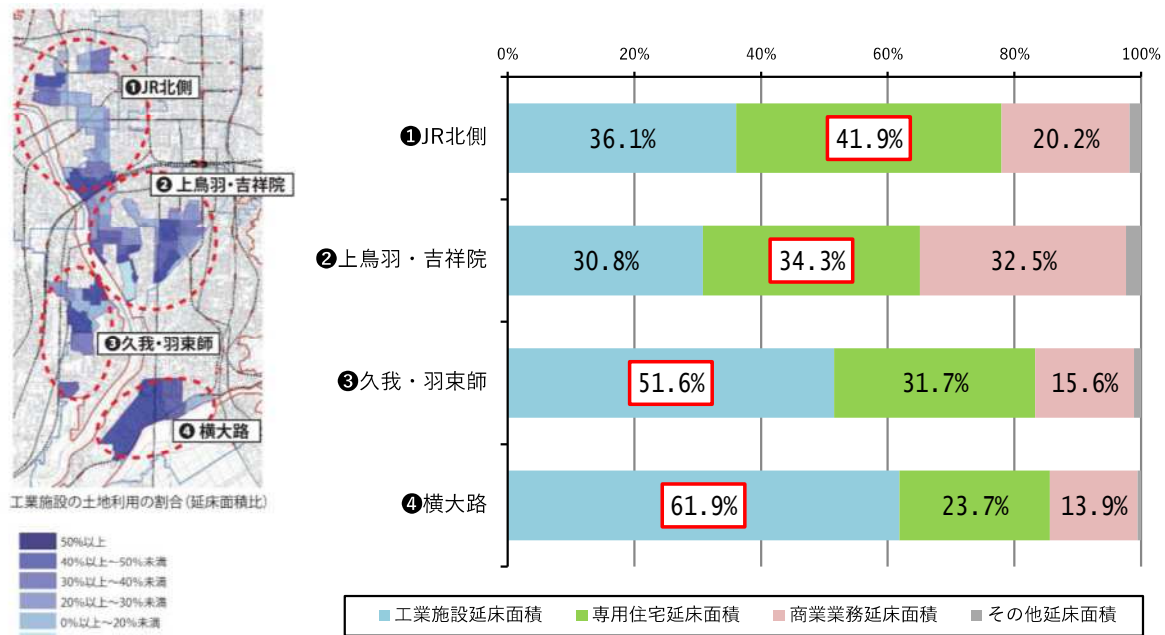


※ 従業者数は市内出機を含む。

資料) 西陣機業調査の概要 (第24次西陣機業調査報告書)

○ 工業地域において、工業用地から宅地への土地利用転換など、住と工が混在している地域がある。

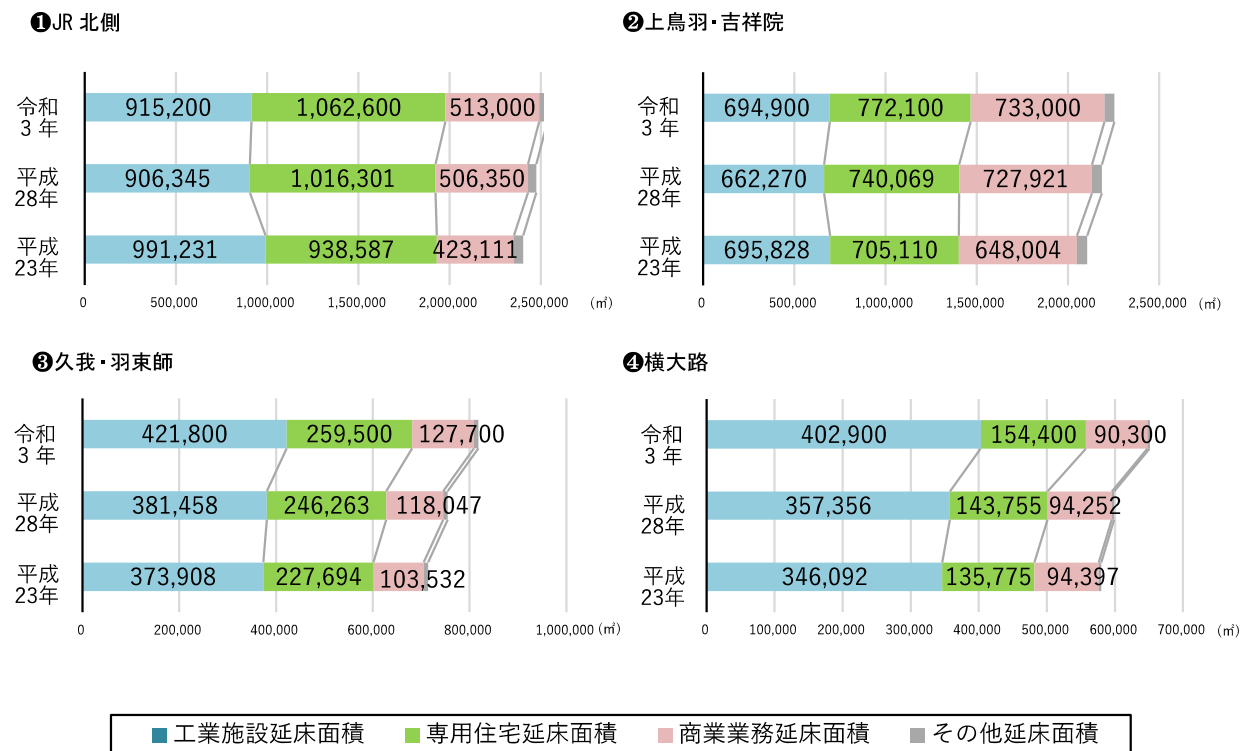
■ 工業・工業専用地域における用途混在の状況



※ 本検討の対象エリアは、土地利用現況調査地区のうち、主に工業地域及び工業専用地域が含まれる地区としている。

資料) 京都市「土地利用現況調査資料(令和3年)」を基に本市作成

■ 工業・工業専用地域における用途混在の推移



資料) 京都市「土地利用現況調査資料(平成23年、平成28年、令和3年)」を基に本市作成

(5) 文化を取り巻く現状と動向

① 景観

- 高度経済成長期以降、急速な都市化の進展に伴い、町並みと不調和な建築物の増加、無秩序な屋外広告物などにより、京都らしい景観が変容し、この状態を放置すれば、都市の魅力や活力の低下を招きかねないとの考えの下、平成 19（2007）年から、新景観政策を実施した。新景観政策は当初から時代と共に「進化する政策」として、これまで、地域景観づくり協議会制度の創設や屋外広告物の適正化、京町家の保全・継承、歴史的景観の保全などに取り組んでいる。

■ 新景観政策の概要



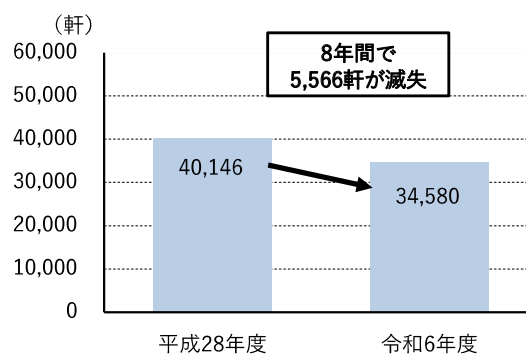
② 京町家

- 京都のまちの歴史、文化の象徴ともいえる京町家は令和 6（2024）年度に実施した調査によると、年間 2％程度の割合で減少し、加えて、観光客の増加とそれに伴う宿泊需要の拡大、人口減少・少子高齢化の急激な進展など、京町家を取り巻く環境も大きく変化している。

■ 京町家



■ 京都市における京町家の数

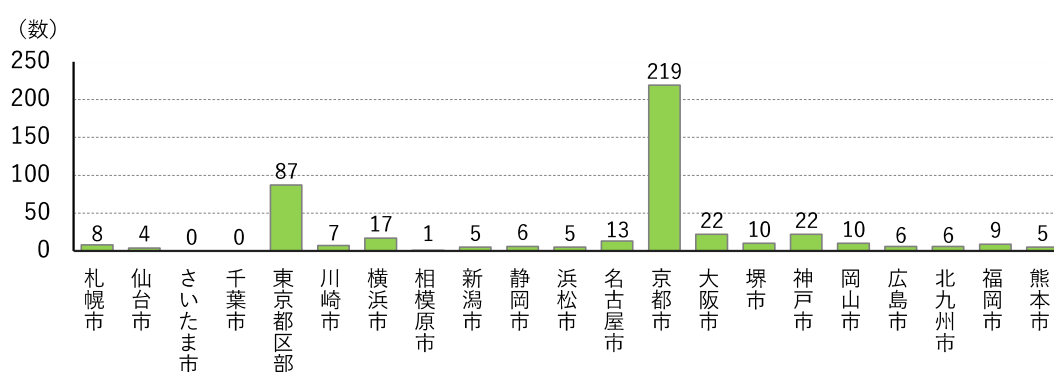


資料）京都市「令和 6 年度 京町家状況調査」

③ 文化財

- 歴史都市である京都には多くの有形無形の文化財が存在し、所有者をはじめ関わる市民の尽力により守り伝えられてきた。また、文化財に指定、登録されていないもののなかにも、歴史的町並みや食文化、きもの文化、年中行事などの豊かな歴史の文化が息づき、市民生活の潤いや地域の活性化に大きな役割を果たしている。

■ 政令指定都市と東京都における重要文化財（国宝を含む）の数（建造物のみ）

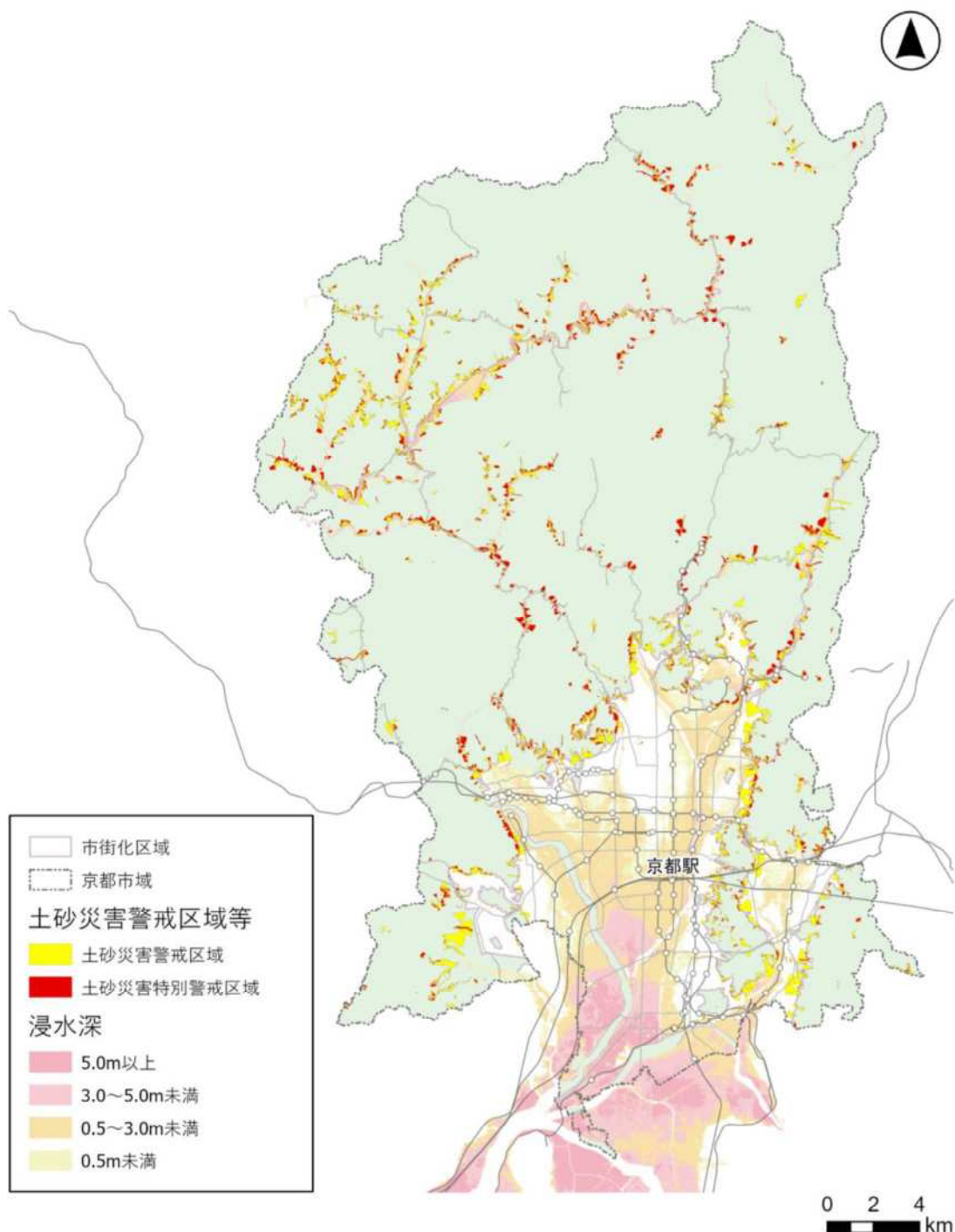


資料）大都市統計協議会「大都市比較統計年表（令和 4 年版）」

(6) 安心・安全を取り巻く現状と動向

- 水害や地震などの災害が発生すると、浸水や土砂災害、建築物の倒壊、火災など、大きな被害が発生するおそれがある。特に近年、地球温暖化の進行により局所的な集中豪雨が増加しており、大雨による水害や土砂災害などが懸念される。また、花折断層をはじめとした複数の活断層が存在するほか、南海トラフ地震による被害も想定されている。

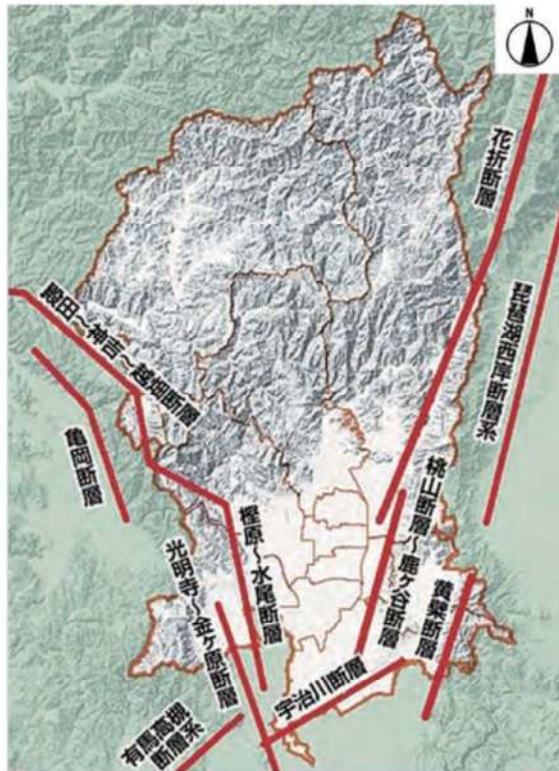
■ 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域・洪水浸水想定区域（令和6年3月現在）



資料) 国土交通省「国土数値情報」を基に本市作成

※浸水想定区域は、国及び府管理河川の想定最大規模（L2）での想定

■ 京都市の主な活断層図

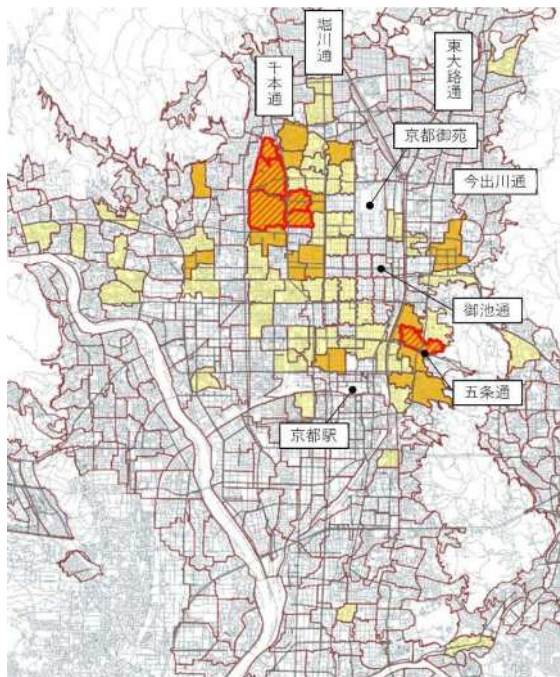


資料) 京都市防災ポータルサイト

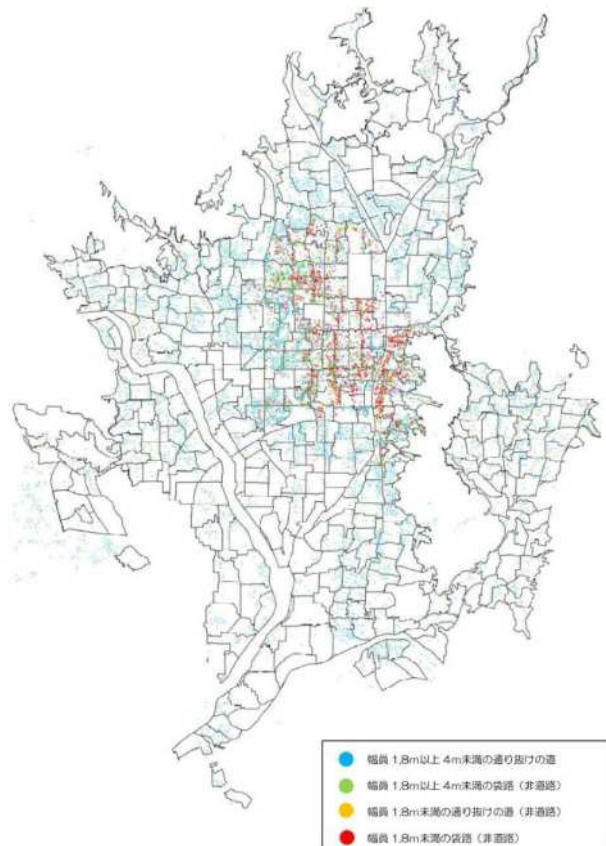
- 京都市は、戦災の影響が少ない都市であるため、都心部及びその周縁を中心に古くからの町割が残し、建築年代の古い木造建築物や細街路（幅員 4 m 未満の道）が集中する木造密集市街地が広く分布し、歴史都市・京都の魅力となっている。また、郊外部では、道が十分に整備されないまま無秩序・無計画な開発が行われた地域もあることから、細街路が市内各地に遍在している。これらの木造密集市街地や細街路は、大規模地震などの災害時には、老朽化した木造建築物の倒壊により、道が閉塞し、避難や救助に支障をきたすとともに、延焼が拡大するおそれがあるなど、都市防災上大きな課題を抱えている。

■ 市内の木造密集市街地及び細街路の分布状況

【密集市街地（令和 3 年選定）】



【細街路（平成 23 年調査時点）】



令和3年の密集市街地選定地区計21地区

優先地区 6地区
【北区】柏野
【上京区】用賀、仁和、正親、出水（北）
【東山区】六原
全国共通指標等による密集市街地 15地区
【北区】紫野（西）
【上京区】室町（西）、乾隆、聚楽
【左京区】岡崎（西）
【中京区】朱一（北）、朱二、教養
【東山区】新道、修道（西）、今熊野、一橋（北）
【下京区】植柳
【右京区】安井（南）、御室（北東）



資料）京都市「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」

3 モニタリング指標

立地適正化計画に基づく「モニタリング指標」は次のとおりです。

【モニタリング指標】主な指標の例示

方針	指標		最新値	
各基本方針 共通	①	総人口	全域 1,463,723 人（国調） 全域 1,434,536 人（推計人口）	R2 R7.6
	②	人口構成	年少人口 11% 生産年齢人口 61% 老年人口 28%	R2
	③	人口密度	98 人／ha（国調） 96 人／ha（推計人口）	R2 R7.6
	④	若者（20代）の東京都・大阪府への転出入	△2,729 人	R6
	⑤	子育て層（30代）の 京都府南部・滋賀県・大阪府への転出入	△1,629 人	R6
	⑥	交流人口（観光客）	観光客数 5,028 万人	R5
基本方針 1	①	商業・業務施設の延床面積	商業施設 8,627 千㎡ 業務施設 6,278 千㎡	R6
	②	オフィスの空室率	4.32%	R6
	③	医療施設の延床面積	991 千㎡	R6
基本方針 2	①	市民千人当たりの小売事業所数	8.7 所／千人	R3
	②	日常生活サービス施設の徒歩圏充足率	87%	R2
	③	住宅数	731,200 戸	R5
	④	空き家数	105,300 戸	R5
	⑤	代表交通手段分担率（非自動車分担率）	76.7%	R3
	⑥	自転車走行環境の整備延長	180 km	R3
基本方針 3	①	工場の面積	7,433 千㎡	R6
	②	工業地域の用途別土地利用	工業施設 2,435 千㎡ 専用住宅 2,249 千㎡ 商業施設 1,464 千㎡	R3
	③	市内で働く市民の数	462,899 人	R2
基本方針 4	①	伝統産業従事者数	12,256 人	R6
	②	大学生数	154,422 人	R6
	③	留学生数	14,213 人	R6
	④	京町家数	34,580 軒	R6
基本方針 5	①	農林地面積	耕地面積 2,976 ha 森林面積 60,973 ha	R4
	②	市街化区域外の人口	定住 23,696 人	R2

※ 令和 7 年度から、立地適正化計画の適切な運用に向け、国により評価指標の設定や評価の枠組みが体系化され、評価レポートが作成されることとなりました。そのため、次回以降のモニタリングにおいては、データ分析の負担軽減なども考慮し、当該評価レポートの指標の活用を行う予定です。

4 用語集

語 句	意 味
英数字	
BRT	「Bus Rapid Transit」の略で、輸送力の大きなバス車両の投入、バス専用レーンや公共車両優先システムなどを組み合わせた環境にもやさしい高機能バスシステム。なお、「京都市環境モデル都市行動計画」における IBT（Intelligent Bus Transit、専用レーンで高速かつ定時性が確保され、洗練されたスタイルにより集客性の高い交通機関）も含まれる。
CASBEE	「Comprehensive Assessment System for Building Environmental Efficiency（建築環境総合性能評価システム）」の略で、建築物の環境性能で評価し格付けする手法。なお、京都市の特性を反映した建築物環境配慮評価システムを、CASBEE 京都としている。
CO2 排出係数	電気、燃料、原材料などのエネルギー使用量 1 単位あたりに排出される二酸化炭素の量。
IoT	「Internet of Things」の略で、あらゆるモノがインターネットにつながり、相互に通信し合う技術や仕組み。
LRT	「Light Rail Transit」の略で、次世代型路面電車とも呼ばれ、従来の路面電車に比べ振動が少なく、低床式で乗降が容易であるなど、車両や走行環境を向上させ、人や環境にやさしく経済性にも優れているとされる公共交通システム。
MaaS	「Mobility as a Service」の略で、出発地から目的地までの移動ニーズに対して、最適な移動手段をシームレスに提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者の一元的なサービスとして捉える概念。
MICE	企業などの会議(Meeting)、企業などの行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、イベント、展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字を合わせた言葉。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
NPO	「Non Profit Organization」の略で、非営利の民間組織のこと。
Park-UP 事業	地域に身近な住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）を対象として、地域が主体的に公園の管理運営を進め、また、地域からの要望に応じ、民間企業などの多様なサポート団体の支援を受けることができる事業。
2 拠点居住	現在の住まいを維持しながら、別の地域にもうひとつの生活拠点を設け、定期的に行き来する新しいライフスタイル。
あ行	
アイデンティティ	都市を特徴付ける個性や独自性のこと。
雨庭	雨水を一時的に貯留し、時間をかけて浸透されるための植栽空間。
歩くまち・京都	自動車利用の制限を含めた様々な抑制策などを通じて、クルマを重視したまちと暮らしを、「歩く」ことを中心としたまちと暮らしに転換する。また、京都議定書誕生の地であり、環境モデル都市でもある京都が日本を代表する「国際文化観光都市」であると同時に、まちの賑わいを生み出す都市であり続けることを目指す考え方。

語 句	意 味
インクルーシブ	すべての人が、障害・特性等の有無や、性別、国籍等の違いによって排除されず、互いを尊重しながら生きることを表す言葉で、日本語では“包摂的な”という意味。
ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを言い、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。また、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態であることも含む包括的な概念。
ウォーカブル	「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせた造語で、「居心地が良く歩きたくなる」といった語感を持つ。
雨水浸透施設	雨水を路面や側溝等から地中に浸透させる施設（浸透ます、透水性舗装等）。
液状化	地震の際に地下水位の高い砂地盤が、振動により液体状になる現象。
エネルギーマネジメントシステム	エネルギー使用者サイドに立って、エネルギー使用における効率性、エネルギーパフォーマンスの向上を目指すこと。
オープンイノベーション	企業や大学・研究機関、起業家など、社外から新たな技術やアイデアを募集・集約し、革新的な新製品（商品）・サービス又はビジネスモデルを開発すること。
オープンスペース	公園・広場、河川、山林など、建物によって覆われていない土地の総称。また、市街地では建物の敷地内に確保された開放性の高い、まとまった広さの空地や空間。
か行	
学藝の府	京都基本構想において用いられている言葉で、京都市が学術と文化・藝術の双方において、世界有数の都市であることを表している。
桂イノベーションパーク	京都市が京都大学との連携のもと、産学公連携による新産業の振興拠点として、平成 14 年に京都大学桂キャンパス隣接地に整備したもの。京都大学大学院工学研究科イノベーションプラザや、京大桂ベンチャープラザに「京都の知」を集結し、大学での研究成果を産業に活用することをはじめ、新しい事業の創出や販路の拡大等につなげている。
鴨川デルタ	賀茂川と高野川が合流して鴨川となる三角地帯の通称。
幹線道路	地方生活圏や大都市圏内の骨格となるとともに、高速自動車国道を補完して生活圏を相互に連絡する道路。都市部では、その骨格又は近隣住区の外郭となる道路。
急傾斜地崩壊危険区域	崩壊する恐れのある急傾斜地で、その崩壊により相当数の居住者その他の者に危害が生ずる恐れのある区域。（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第 3 条）
居住誘導区域	立地適正化計画における、生活サービスや地域コミュニティの確保などを目指す区域。
京都議定書	平成 9（1997）年に京都市で開かれた「気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（地球温暖化防止京都会議）」で採択された国際的な取り決めのこと。先進国に平成 20（2008）年から平成 24（2012）年の第 1 約束期間の法的拘束力のある削減義務を課している。平成 17（2005）年に発効。

語 句	意 味
京都基本構想	京都が積み重ねてきた「価値」を京都に関わるすべての人々と改めて共有し、後世に伝えていくとともに、人々の生き方、まちのあり方を考えていくうえでの拠り所の一つとして、2050年の未来を見据え、「こういうまちであり続けたい」という、京都の理想を描くもの。
京都市商業集積ガイドプラン	都市づくりの目標と整合した望ましい商業集積の実現を図るため、京都市内を7つのゾーンに分け、地域ごとのまちづくりと商業集積の方向及び大型店の誘導・規制の考え方としての望ましい店舗面積の上限の目安を示している。
京都都市圏	京都市を中心として、京都府南部や滋賀県南西部に及び京都都市圏で、大阪市、神戸市と並ぶ近畿地方の大都市の一つとして、京阪神大都市圏を形成する。
京都の景観の守るべき骨格	◆ 京都らしい都市空間の構成 ・ 三方の山すそに行くに従って次第に建築物が低くなる都市空間の構成 ・ 歴史的市街地のヒューマンスケールな都市空間 ◆ 自然・歴史的景観 ・ 風致地区や山麓型建造物修景地区の自然・歴史的景観 ◆ 良好な市街地景観 ・ 美観地区の良好な市街地景観 ◆ 眺望景観 ・ 「境内の眺め」や「通りの眺め」等の優れた眺望景観 ◆ 歴史的町並み景観 ・ 伝統的建造物群保存地区、歴史的景観保全修景地区及び界わい景観整備地区の景観 ◆ 歴史的資産周辺での景観づくり ・ 文化財や景観重要建造物等の歴史的資産に配慮した景観形成
京都リサーチパーク	研究開発型企業や京都府・京都市の産業支援機関が軒を連ねる新産業創出拠点。
ぎょうば 行場	主に修験道や密教などの修行を行う場所など。
京町家	建築基準法が施行された昭和25年以前に建築された木造建築物で、伝統的な構造及び都市生活の中から生み出された形態又は意匠を有するもの。（京都市京町家の保全及び継承に関する条例第2条）
緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ物資供給などの応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路。
近郊緑地特別保全地区	近郊緑地保全区域のうち、特に重要な地区。（近畿圏の保全区域の整備に関する法律第6条）
クリエイティブ産業	芸術や創造性、技能・技術が作品の価値を生み、文化を形成し得る工芸や出版、広告、映画・アニメ、音楽、ファッションなどの産業分野の総称。
京阪神大都市圏	総務省が定義する、大阪市・京都市・神戸市の3市を中心市とした都市圏のこと。
減災	災害を完全に封ずることができるとの思想ではなく、災害時の被害を最小化する考え方。たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるような観点から、災害に備えること。
建築基準法	昭和25（1950）年5月24日に公布された、国民の生命・健康・財産の保護のため、建築物の敷地・設備・構造・用途についてその最低基準を定めた法律。
建築協定	建築基準法で定められた基準に上乗せして、地域に合ったきめ細かな建築のルールを住民が自ら取り決め、互いに守り合っていくことで、地域の特性をいかしたまちづくりの実現に役立つ制度。（建築基準法第69条）

語 句	意 味
交通拠点	公共交通の拠点（鉄道駅ターミナル）や、道路交通の拠点（広域幹線道路などへのアクセス利便性が良い場所）。
高度経済成長期	日本経済が飛躍的に成長を遂げた 1950 年代半ばから 1970 年代初頭までの期間。一般的には、高度経済成長は第一次オイルショックの昭和 48（1973）年までとされている。
交流人口	その地域に訪れる（交流する）人口のこと。その地域を訪れる目的としては、通勤・通学、買い物、観光、レジャーなどがある。
国際文化観光都市	国際的な観光・温泉などの文化・親善を促進する地域として指定された都市。京都市は、昭和 25（1950）年に制定された京都国際文化観光都市建設法によって指定されている。
コワーキングスペース	オープンなワークスペースを共用し、各自が自分の仕事をしながらも、自由にコミュニケーションを図ることで情報や知見を共有し、協業するパートナーを見つけ、互いに貢献しあう「ワーキング・コミュニティ」の概念。
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口が減少する中でも、医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導しつつ、その周辺や公共交通の沿線に居住を誘導し、生活サービスへのアクセスを確保しながら一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティの持続性を高めることを目指し、生活サービス機能や居住の誘導と公共交通ネットワークの形成を連携して取り組む考え方。
コンベンション	国際団体、学会、協会が主催する総会学術会議等。
さ行	
サードプレイス	自宅や職場、学校以外の居心地のよい第三の居場所のこと。
細街路	幅員が 4m 未満の道のこと。
再生可能エネルギー	有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。具体的には、太陽光や太陽熱、水力（ダム式発電以外の小規模なものをいうことが多い）や風力、バイオマス（持続可能な範囲で利用する場合）、地熱、波力、温度差などを利用した自然エネルギーと、廃棄物の焼却熱利用・発電などのリサイクルエネルギーを指し、いわゆる新エネルギーに含まれる。
サスティナブルなまち	環境・経済・社会の 3 つのバランスを保ち、将来の世代に負荷をかけず、今の世代も健康で豊かに暮らし続けられる都市や地域のこと。
里山	原生的な自然地域と都市地域の間位置し、人の手が入っていない「手つかずの自然」ではなく、人が暮らすことによって作り上げられた自然。
サブゲート	主要なターミナルにおける乗降や交通手段の接続などの機能を補助する隣接駅。
山紫水明	山は日に映えて紫色に見え、川の水は澄んで清らかであること。江戸時代の歴史学者、頼山陽が移り住んだ鴨川のほとりからの眺めを愛し、書齋に名づけた「山紫水明処」に由来する。
シェアオフィス	同じスペースを複数の利用者によって共有するオフィス。
市街化区域	都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先かつ計画的に市街化を図るべき区域。（都市計画法第 7 条）
市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。この区域内では、開発行為や建築行為が原則として禁止されている。（都市計画法第 7 条）

語 句	意 味
市街地開発事業	一定の地区を区切って、その地区内での公共施設の整備と宅地の開発を総合的な計画に基づいて一体的に行うもの。（都市計画法第 12 条）
自然風景保全地区	市街地からの背景として眺望される緑豊かな山並みの自然風景を保全するため指定した地区。（京都市自然風景保全条例第 7 条）
重要文化的景観	景観計画区域又は景観地区内にある文化的景観であって、都道府県又は市町村が保存措置を講じているもののうち、特に重要なものとして国（文部科学大臣）が選定した文化財。（文化財保護法第 134 条）
しゅはり 守破離	型を忠実に守る「守」、型を意図的に破ることを試みる「破」、独自の境地を確立する「離」の 3 段階で技藝などの成長プロセスを説く概念。
職住共存	店舗や作業場を併設した住宅が立ち並ぶなど、産業と暮らしが結びつき、職と住が共存している町並み又は職と住が一体となった暮らし。
新型コロナウイルス感染症	ウイルスによる呼吸器感染症で、令和 2 年以降世界的なパンデミックを引き起こし、外出制限や経済活動の停滞といった影響を及ぼした。
新景観政策	平成 19 年に 50 年後、100 年後の京都の将来を見据え、世界に冠たる歴史都市・京都にふさわしい景観の保全と創造を目指し、実効ある具体的政策を講じた京都市の政策。
新町家	伝統的な京町家を単純に模倣するのではなく、京都の長い歴史の中で培われてきた京町家の知恵を受け継ぎながらも、時代の生活ニーズに合った、新しい京都の住宅。
水源の涵養 かんよう	地表の水（降水や河川水）が帯水層に浸透し、地下水となること。
スクラップ・アンド・ビルド	老朽化・陳腐化した建物や設備を廃棄（スクラップ）し、新しい設備に建て替える（ビルド）ことで効率化や高機能化を図る手法。
スタートアップ	新しいビジネスモデルで急成長を目指す新興企業。
ストックマネジメント	既存の建築物や構造物の有効活用や長寿命化、損傷・劣化などを将来にわたり把握するといった予防管理など、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法。
スプロール(スプロール化、スプロール市街地)	道路などの必要な都市基盤が不足している宅地が、都市周辺に無秩序に拡散する現象。そうした市街地をスプロール市街地と呼ぶ。
生活圈	人が行動する範囲・地域を指し、日常生活とその延長（遠出しな余暇など）を営む空間。空間の大きさは、個人の考え方や移動の自由、生活スタイルなど、圏域を設定する目的により、その定義は異なり、一律には定義はできない。
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのことで、多様な生きものの「種の多様性」に加え、生きものがすむ「生態系の多様性」、形や模様など、生きものの多様な個性を生み出す「遺伝子の多様性」の 3 つのレベルの多様性がある。

語 句	意 味
政令指定都市	地方自治法第 252 条の 19 第 1 項の「指定都市の指定に関する政令」により指定されている大都市制度で、都道府県の事務の一部が移譲され、一般の都市とは異なる権能が認められる。指定された順番に、大阪市、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市、北九州市、札幌市、川崎市、福岡市、広島市、仙台市、千葉市、さいたま市、静岡市、堺市、新潟市、浜松市、岡山市、相模原市、熊本市の 20 市となっている。（令和 8（2026）年 2 月現在）
世界文化遺産（世界遺産）	1972（昭和 47）年のユネスコ総会で採択された世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約に基づき、世界遺産リストに登録された遺跡や景観、自然など、人類が共有すべき普遍的な価値を持つもの。
た行	
多自然川づくり	河川が本来有している生物の良好な成育環境に配慮し、あわせて美しい自然環境を保全あるいは創出する河川整備。
宅地造成等工事規制区域	市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうる区域で、京都市が指定した区域。一定規模以上の宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に関する工事について、災害の防止のため必要な規制を行うもの。（宅地造成及び特定盛土等規制法第 10 条）
脱炭素型のまちづくり	地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出源となる化石燃料の使用から脱却し、持続可能な発展を目指すまちづくり。
地域	町内や元学区、小学校区など、適切なまとまりのある空間の範囲。複数の行政区にわたるものまで考えられる。
地域コミュニティ	地域住民が、生活している場所で住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のこと。行政、地域を越えた連携などを基盤としたその他のコミュニティと区別する。
地域未来投資促進法に基づく重点促進区域	地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を特に重点的に促進する区域。
地区計画	住民の生活に身近な地区を単位として、道路、公園などの施設配置や建築物などに関する事項について、地区特性に応じてきめ細かなルールを定めるもの。（都市計画法第 12 条の 5）
眺望景観	特定の視点場から眺めることができる特定の視対象及び眺望空間から構成される景観で、境内の眺め、境内地周辺の眺め、通りの眺め、水辺の眺め、庭園からの眺め、山並みへの眺め、「しるし」への眺め、見晴らしの眺め、見下ろしの眺めのいずれかに該当するもの。（京都市眺望景観創生条例第 5 条）
長期優良住宅	長期にわたり良好な状態で使用できるよう、構造及び設備などについて一定の基準を満たしたものとして市の認定を受けた住宅。（長期優良住宅の普及の促進に関する法律）
定住人口	その地域に定住している人口のこと。夜間人口とほぼ同一になる。
低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」の総称。
トカイナカ	都会（都市）の利便性と、田舎（地方）の豊かな自然・のんびりした環境を両立させたエリアやライフスタイルを指す造語。
特別緑地保全地区	無秩序な市街化や公害・災害の防止、伝統的・文化的意義、風致景観の保全などのために、都市の中の緑地を永続的に保全し、緑豊かな街の環境を維持するための地区。（都市緑地法第 12 条、都市計画法第 8 条）

語 句	意 味
都市機能	都市での人々の活動を支える様々な機能（商業機能、産業機能、業務機能、文化交流機能など）の総称。
都市機能誘導区域	立地適正化計画において、市町村が定める施設を誘導する区域。京都市では、一定の条件のオフィス（事務所・研究施設）を誘導施設として定めている。
都市計画	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画であり、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限の下に土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念としている。（都市計画法第2条、4条）
都市計画道路	都市計画に定める都市施設のひとつ。都市の基盤的施設となる道路。（都市計画法第11条）
都市軸	都市空間における人・物・情報の流れや都市機能を結ぶ主要な「骨格線」。
都市の空洞化	都市の拡大成長の結果として様々な都市機能が郊外に拡散する現象。
長寿化対策	施設を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。
土砂災害警戒区域	土砂災害が発生した場合に住民などの生命又は身体に危害を生ずるおそれがあると認めて指定された区域。（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条）
土地区画整理事業	道路・公園などの公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図るために、その区画形質を整え、公共施設の新設・改良を行い、良好な宅地の供給などを行う事業のこと。（土地区画整合法第2条）
は行	
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。
バリアフリー化	障壁（バリア）をなくすという意味で、床の段差の解消や、手すりを設置するなど、高齢者や障害者を含めて誰もが支障なく使えるように配慮すること。
番組小学校	明治維新後、都が東京へ移ることとなり、京の町が深刻な危機を迎える中、京都の再興は人づくりにあると考え、京都の町衆が明治2年に町の区分であった番組を単位として創設した小学校。
ヒートアイランド	都市部では、エネルギーが大量消費されており、また地面の大部分はアスファルトやコンクリートなどの透水性、透湿性の低い材質に覆われている。このため、日中は水分蒸発による温度低下がなく、蓄えた熱を夜間に放出するため、夜間温度が下がらず、都市部では郊外と比べて気温が高くなり、「島」のような等温線を描くことから呼ばれる現象。
フェーズフリー	普段利用している商品を災害時にもそのまま使うという考え方。
袋路	幅員4m未満の通り抜けができない路地。
風致地区	都市における土地利用計画、都市環境の保全を図るため、風致の維持に必要な区域を定め、建築行為だけでなく、樹木の伐採や宅地造成などの開発行為に対しても必要な規制を行っている地区のこと。（都市計画法第8条）
フォースプレイス	家庭（第1）、職場・学校（第2）、カフェ等のサードプレイス（第3）に続く、「第4の居場所」。単なるくつろぎの場ではなく、共有の価値観を持つ仲間とつながり、自己研鑽や新たな挑戦、自己実現を図る場として注目されている。

語 句	意 味
文化的景観	地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの。（文化財保護法第2条）
ベンチャー企業	新しいアイデアや独自の技術を武器に、革新的なサービスで急成長を目指す、小・中規模企業。
ま行	
まち柄 ^{がら}	学生が多いといった、住んでおられる方の特徴や、地域にある特色あるお店などの商業施設、伝統産業や農産物などの産業、寺社仏閣などの歴史的資源といったものが表す、京都の各まちが持つ唯一無二の特性のこと。
町割	町を設けるために土地を区画すること。町の区画。
密集市街地	敷地、道路が狭く、老朽木造建物が高密度に立ち並んでおり、地震時に大きな被害が想定される危険な市街地のこと。
みやこ杣木	市内産木材の利用を促進するため、京都市内の森林で伐採し一定の基準に沿って加工・出荷された製材品又は北山丸太に付けられた名称。
向日町上鳥羽線	京都府向日市の JR 向日町駅東側から京都市南区の上鳥羽・大宮通を結ぶ、全長約 3,650m の都市計画道路。
元学区	明治 2（1869）年に、住民自治組織である番組が日本で最初の小学校である 64 の番組小学校を発足したときの小学校区のこと。現在も番組小学校を創設した地域においては、地域住民の自治単位として使われている。
モダニズム建築	20 世紀初頭に欧州で誕生した、装飾を排除し機能性・合理性・実用性を追求した建築様式。
モビリティ・マネジメント	多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域の移動状況が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化するよう促す取組。
や行	
ユニバーサルデザイン	製品や施設などを、全ての人が利用しやすいデザインにすることを目指す考え方。
用途純化	住宅、商業、工業などの異なる機能をエリアごとに分離し、混在を抑制することで、良好な環境と効率的な土地利用を目指す仕組み。
ら行	
ライフライン	エネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設など、生活に必須な都市基盤設備。
らくなん進都	新しい京都を発信するものづくり拠点としてまちづくりを進めている地域で、油小路通を中心におおむね十条通、宇治川、東高瀬川、国道 1 号に囲まれた約 607ha の地域。
リダンダンシー	自然災害などによる障害発生時に、一部区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、あらかじめ交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている状態。
立地適正化計画	都市計画区域内の区域について、住宅及び都市機能増進施設（医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの）の立地の適正化を図るための計画。（都市再生特別措置法第 81 条）

語 句	意 味
リノベーション	既存の住宅に大規模な工事を行い、ライフスタイルに合わせて間取りや配管、内装を刷新し、新築時以上の性能や付加価値を付け加えること。
歴史的都心地区	河原町通、烏丸通、堀川通、御池通、四条通、五条通の6本の幹線道路沿道地区とこれに囲まれた職住共存地区。
歴史的風土特別保存地区	歴史的風土保存区域のうち、特に重要な地区。（古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法第6条、都市計画法第8条）
歴史的風土保存区域	古都における歴史的風土を保存するため必要な土地として指定された区域。（古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法第4条）
レジリエンス	様々な危機からの回復力、復元力、強靱性（しなやかな強さ）を指す。
わ行	
ワークスペース	コワーキングスペースや、シェアオフィスなど、自宅やオフィス以外で仕事ができる場所。
ワーケーション	テレワークを活用し、リゾート地・温泉地等で余暇を楽しみつつ仕事をする過ごし方。

5 都市計画マスタープラン策定の経過

- 京都市都市計画審議会に都市計画マスタープラン部会を設置（令和 7 年 3 月）



- 都市計画マスタープラン部会で素案を検討（5 回開催）

日時		主な議題
第 1 回	令和 7 年 7 月 16 日	○次期都市計画マスタープランの策定検討の趣旨や視点等について
第 2 回	令和 7 年 9 月 1 日	○次期都市計画マスタープランの方向性とエリア別の方針等について
第 3 回	令和 7 年 10 月 29 日	○次期都市計画マスタープラン策定に向けたエリア別の方針等について
第 4 回	令和 7 年 12 月 24 日	○次期都市計画マスタープラン策定に向けたエリア別の方針、実現方策等について
第 5 回	令和 8 年 3 月 5 日	○次期都市計画マスタープランの見直し素案について



- 京都市都市計画マスタープランの素案の公表（令和 8 年 4 月 20 日）
- 京都市都市計画マスタープランの素案に対する市民意見募集を実施（令和 8 年 4 月 24 日～同年 5 月 31 日）
【意見書数：436 通、意見数：1,641 件】



- 都市計画マスタープラン部会で京都市都市計画マスタープラン案を検討（第 6 回：令和 8 年 7 月 3 日）

(参考) 都市計画マスタープラン部会の委員名簿

(五十音順 敬称略)

	氏 名	役 職 等
部会長	川崎 雅史	京都大学大学院教授
委員	麻生 美希	同志社女子大学教授
	市木 敦之	立命館大学教授
	兒島 宏尚	京都商工会議所専務理事
	是永 美樹	京都女子大学准教授
	関口 春子	京都大学准教授
	谷本 圭子	立命館大学教授
	檜谷 美恵子	京都府立大学名誉教授
	平尾 和洋	立命館大学教授
	森 知史	京都市住宅供給公社副理事長
	山田 忠史	京都大学大学院教授

京都市都市計画マスタープラン

発行：令和 8（2026）年〇月

京都市都市計画局都市企画部都市計画課

住所：〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

電話：075-222-3505 FAX：075-222-3472

